

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち																
	1 項	教育総務費		第 2 節	社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実																
	3 目	教育指導奨励費		(1)	学校教育の充実を図る																
担当課	教育委員会学校教育課		中 事 業	コミュニティ・スクール推進事業費																	
実施計画掲載ページ	P130		事 業 名	コミュニティ・スクール推進事業																	
目的及び事業内容	石巻市コミュニティ・スクール検討推進委員会を設置し、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進体制の構築、学校間、地域間の連携を構築する。全ての小中学校にコミュニティ・スクールを導入し、地域とともにある学校づくりを推進する。																				
取組実績	<p>1 石巻市コミュニティ・スクール検討推進委員会 教育委員会におけるコミュニティ・スクールの導入及び運営に関することや各コミュニティ・スクール間の活動の共有、連絡、調整等において意見や助言を求めるために、学識経験者、小・中学校長会代表、父母教師会代表、地域防災関係者、家庭教育関係者、学校支援地域コーディネーター、学校運営協議会会長による石巻市コミュニティ・スクール検討推進委員会を組織し、年4回会議を実施している。</p> <p>2 各校の学校運営協議会 学校運営協議会は、学校や子ども、家庭・地域社会の課題を地域ぐるみで解決し、子どもたちの健やかな成長及び質の高い学校教育の実現を目指している。地教法第47条に規定されている3つの機能（①学校運営基本方針の承認②学校運営に対する意見を述べること③教職員の任用について意見を述べること）を協議して学校運営協議会ごとのアクションプラン作成に取り組んでいる。</p> <p>3 リーフレットを作成し、児童・生徒、保護者、地域への周知 リーフレットをコミュニティ・スクール導入校に配布し、保護者等へのコミュニティ・スクールへの理解を深めている。また、未導入校の教職員や保護者・地域住民に対しリーフレットを活用してコミュニティ・スクールの説明会を実施し、理解促進に努めている。</p> <p>4 コミュニティ・スクール推進フォーラムの実施 地域とともにある学校づくり推進フォーラムを実施し、石巻市内の学校関係者から多くの方の参加を得て、コミュニティ・スクールについての理解を深めた。</p>																				
成 果	【導入実績】																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">CS導入校数</th> <th rowspan="2">組織率</th> <th rowspan="2">新規導入校</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>2校</td> <td>2校</td> <td>3.92%</td> <td>真山小、青葉中</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>9校</td> <td>11校</td> <td>21.56%</td> <td>釜小、稲井小、前谷地小、鹿又小、雄勝小 湊中、河南東中、河南西中、雄勝中</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和6年度まで、すべての学校にコミュニティ・スクール（CS）を導入予定である。</p> <p>1 年間4回のコミュニティ・スクール検討推進委員会を実施し、各学校運営協議会の情報交換やリーフレットの作成、コミュニティ・スクール推進フォーラムの反省等を話し合った。各学校運営協議会の様子を知ることにより、自分の所属する学校運営協議会にも反映させることができた。</p> <p>2 第1回学校運営協議会では、会長の選出や各学校の基本方針の承認等を行うとともに、アクションプランの作成、年間計画の確認等を行った。第2回目以降は、学校の諸課題を中心としての情報交換や討議を行うことができた。</p> <p>3 地域とともにある学校づくり推進フォーラムでは、全国から約450の団体・個人からの申し込みがあり、宮城県内からも135名の申し込みがあり、盛大に開催することができた。</p>					年度	CS導入校数		組織率	新規導入校	新規	累計	R2	2校	2校	3.92%	真山小、青葉中	R3	9校	11校	21.56%
年度	CS導入校数		組織率	新規導入校																	
	新規	累計																			
R2	2校	2校	3.92%	真山小、青葉中																	
R3	9校	11校	21.56%	釜小、稲井小、前谷地小、鹿又小、雄勝小 湊中、河南東中、河南西中、雄勝中																	
成果に係る評価	<ul style="list-style-type: none"> ・導入校においては、教職員や学校運営協議会委員の間で、コミュニティ・スクールに対する理解が深まり、地域ぐるみで学校や子どもたちの課題を解決していこうとする意識の高まりが見られた。 ・各校の学校運営協議会においては、学校や子どもたちの抱える課題を共有し、それらを解決するための具体的なアクションプランを作成し、学校、家庭、地域がそれぞれ果たすべき役割を明確化することができた。 ・地域とともにある学校づくり推進フォーラムの実施により、全国各地の先進的な取組事例を知り、学校や関係者の中で、コミュニティ・スクールの導入をよりよい学校や地域づくりのために生かしていこうとする機運が高まった。 																				
予算の執行状況	(単位：円)																				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																		
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源															
4,169,000	3,596,727	164,000			3,432,727																

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち	
	1 項	教育総務費		第 2 節	社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実	
	3 目	教育指導奨励費		(1)	学校教育の充実を図る	
担当課	教育委員会学校教育課		中 事 業	教育指導奨励費		
実施計画掲載ページ	P128		事 業 名	小中学校児童生徒体育及び文化活動補助金交付事業		
目的及び事業内容	小・中学校の体育文化活動の充実を図るとともに、各種大会へ出場する際の交通費、宿泊費の一部助成等により保護者負担を軽減する。					
	大会区分		補助対象経費	補助率	備考	
	体育活動	地区大会以上	交通費	75%	東北大会以上は、宿泊に要した実費相当額で、6,000円を上限に補助する。	
文化活動	県大会以上	交通費	75%			
			楽器輸送費	100%		
取組実績	補助金の交付					
	音楽コンクール県大会以上に参加した小・中学校に対し交通費等の一部及び楽器輸送費を助成した。 ・ 県大会参加回数 7回 (6校) ・ 東北大会参加回数 1回 (1校) ・ 補助金交付額 524,119円					
取組実績	体育活動各種大会に参加した中学校に対し、交通費等の一部を助成した。 ・ 地区大会参加回数 67回 (18校) ・ 県大会参加回数 52回 (16校) ・ 東北大会参加回数 4回 (4校) ・ 全国大会参加回数 2回 (2校) ・ 補助金交付額 19,245,400円					
	音楽コンクールにおける県大会等への参加に係る保護者負担の軽減が図られた。					
成 果	主な指標項目		R1	R2	R3	
	補助対象校 (補助件数)		8校 (13件)	3校 (6件)	6校 (8件)	
	補助金交付額		1,137,563円	433,635円	524,119円	
成 果	体育活動における県大会等への参加に係る保護者負担の軽減が図られた。					
	主な指標項目		R1 (地区大会含む)	R2 (地区大会含む)	R3 (地区大会含む)	
	補助対象校 (補助件数)		19校 (126件)	18校 (53件)	18校 (125件)	
補助金交付額		22,472,140円	8,844,137円	19,245,400円		
成果に係る評価	体育活動等各種大会参加経費を補助することで保護者の負担軽減が図られた。 令和3年度は、コロナ禍のなかであったが無観客等の対策を行い、大会を行ったことから補助金交付額は増額となっている。 今後も、小・中学校の文化活動及び体育活動の充実を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減するため、本事業を継続して実施することが必要である。					
(単位：円)						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	23,311,000	19,769,519			18,000,000	1,769,519

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち	
	1 項	教育総務費		第 2 節	社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実	
	3 目	教育指導奨励費		(1)	学校教育の充実を図る	
担当課	教育委員会学校教育課		中 事 業	奨学資金費		
実施計画掲載ページ	P129		事 業 名	奨学金貸与事業		
目的及び事業内容	石巻市奨学金貸与条例に基づき、経済的理由により修学困難な生徒及び学生に学費を貸与し、有能な人材の育成を図る。 ・ 奨学金の貸与・償還					
	1 奨学金の貸与 (1) 奨学生の新規募集を行い、石巻市奨学生選考委員会で9名の新規奨学生を決定した。 (2) 貸与区分 (月額)					
取組実績	区 分		貸与月額	区 分	貸与月額	
	高校在学	15,000円	高専在学	第3学年まで 第4学年以上	15,000円 45,000円	
	大学在学	45,000円	専修学校在学 (専門課程)		45,000円	
	(3) 貸与者数		45名			
	(4) 貸与金額		22,680,000円			
取組実績	2 奨学金の償還 滞納者に対し督促書及び催告書を郵送した。また、奨学生本人による早期完納が困難な場合には、保護者及び連帯保証人に対し催告書を送付し、返済への理解を求めながら、取納促進を図った。					
	経済的理由で修学困難な生徒及び学生に教育の機会を与えた。					
成 果	1 貸与状況					
	主な指標項目		R1	R2	R3	
	奨学金貸与者数 (うち新規貸与者数)		72名 (14名)	58名 (10名)	45名 (9名)	
貸与金額		37,440,000円	29,655,000円	22,680,000円		
成 果	2 償還状況 (令和3年度)					
	項 目	令和3年度 (現年) 分	滞納 (過年度) 分	繰上償還分		
	調 定 額	31,848,400円	47,526,700円	2,496,000円		
	償 還 額	28,574,000円	10,073,550円	2,496,000円		
	滞 納 額	3,274,400円	37,453,150円	0円		
償 還 率	89.72%	21.20%	100.0%			
成果に係る評価	市内の生徒及び学生より奨学生を募集し、石巻市奨学生選考委員会において公正な審査を行った結果、9名の奨学生を選考し、修学に必要な学費を貸与した。今後も広く奨学生を募集するため、市報やホームページへの掲載、市内学校等への周知を継続し、学生の修学支援を図ることとする。 償還金の滞納対策については、電話及び郵便による催告等の実施により、滞納者数及び滞納額ともに前年度より減少した。今後も個別相談等の実施などにより滞納者の状況把握に努め、償還促進を図る必要がある。					
(単位：円)						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	25,077,000	24,853,593			22,680,000	2,173,593

予算科目目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち										
	1 項	教育総務費		第 2 節	社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実										
	3 目	教育指導奨励費		(1)	学校教育の充実を図る										
担当課	教育委員会学校教育課		中 事 業	外国青年英語指導費											
実施計画掲載ページ	P131		事 業 名	国際理解教育推進事業											
目的及び事業内容	<p>幼稚園、小・中学校及び高等学校における A L T（外国語指導助手）を活用しての授業や交流を通して外国語教育と国際理解教育の充実を図る。</p> <p>1 市立中学校、高等学校における外国語教育の充実 2 市立小学校における外国語活動の充実 3 市立幼稚園、こども園、けやき教室における国際理解教育の推進</p>														
取組実績	<p>1 市立中学校・高等学校 市立全ての幼・小・中・高を15のブロックに分け、それぞれに1名ずつ A L T を配置した。2名の J E T - A L T と13名の民間 A L T（業務委託）を配置しており、J E T プログラムの A L T については、部活動等課外活動にも意欲的に取り組み、授業以外の場面でも生徒と積極的に接した。A L T の入った授業の割合は中学校で約42%、高校で約20%となっており、週に1回程度は A L T の指導を受けている。</p> <p>2 市立小学校 中・高学年で行われている外国語活動の時間に合わせて A L T を配置した。学級担任や外国語担当教員と協働し、児童が楽しみながら外国語を使用し、コミュニケーション能力の基礎を養えるような授業づくりを努めた。A L T の入った授業の割合は小学校中学年で75%、高学年で52%となっており、週に1回程度は A L T の指導を受けている。</p> <p>3 市立幼稚園・こども園・けやき教室 月に1回程度配置し、英語を使った活動等を行い、英語に対する関心を高める機会を設定した。</p> <p>※ J E T プログラム…「語学指導等を行う外国青年招致事業」の略称 外国語教育の充実と地域レベルの国際交流の進展を図り、総務省、外務省、文部科学省及び一般財団法人自治体国際化協会（C L A I R）の協力の下に実施する事業。</p>														
成果	<p>A L T を幼稚園・こども園・小学校・中学校・高等学校・けやき教室に配置し、外国語活動や外国語教育、国際理解教育を推進することができた。引き続き高い水準で授業を「楽しい」と感じる生徒の割合を維持できており、外国語や国際理解に関する学習に対する関心や意欲を高めることに大いに貢献している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A L T との授業が楽しいと感じる生徒の割合（中学2年生）</td> <td>77.5%</td> <td>89.2%</td> <td>89.0%</td> <td>88.9%</td> </tr> </tbody> </table>					主な指標項目	H30	R1	R2	R3	A L T との授業が楽しいと感じる生徒の割合（中学2年生）	77.5%	89.2%	89.0%	88.9%
主な指標項目	H30	R1	R2	R3											
A L T との授業が楽しいと感じる生徒の割合（中学2年生）	77.5%	89.2%	89.0%	88.9%											
成果に係る評価	<p>児童生徒が常に英語を母国語とする人の英語に触れながら、異文化理解を促進する学習環境を作るためには、本来各校に1名の A L T を常時配置することが望ましい。しかしながら実際は、予算や人員確保の面から実現へ向けてのハードルは高い。現状では、各ブロックとも週に最低1回程度は、A L T の授業を受けることのできる体制となっはいるが、英語教育改革に対応するために、学校のクラス数や児童・生徒数、今後の児童・生徒数の推移、地理的条件等に応じたブロックの見直しを検討し、A L T の効率的な配置を進め、市内の児童・生徒が A L T の指導を直接受ける機会を増やしていきたい。</p> <p>授業では担任教員との T T（ティームティーチング）により、子どもたちが異文化への興味・関心を高め、身の回りにある様々な学習資源を活用して自ら英語力を高めていこうとする意欲を培っていくことにより、国際理解教育の充実を図っていく。</p>														
予算の執行状況	(単位：円)														
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳												
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源									
	71,746,000	71,215,839				71,215,839									

予算科目目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち																																																				
	1 項	教育総務費		第 2 節	社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実																																																				
	3 目	教育指導奨励費		(1)	学校教育の充実を図る																																																				
担当課	教育委員会学校教育課		中 事 業	いじめ・生徒指導問題対策費																																																					
実施計画掲載ページ	P128		事 業 名	いじめ・生徒指導問題対策事業																																																					
目的及び事業内容	<p>いじめやその他の生徒指導に関する問題に組織的に対応するため、関係機関等との連携を推進するほか、教員や保護者対象の研修を通して「いじめを許さない風土づくり」を進め、いじめの未然防止及び早期発見・解決を図る。</p> <p>1 いじめ問題対策連絡協議会、生徒指導問題対策会議の実施 2 いじめの防止や生徒指導上の諸問題の解決に係る研修会、講演会の実施 3 「いじめ防止標語・心のメッセージ集」の作成・配布 4 「S t o p いじめ！石巻市子どもサミット」の実施</p>																																																								
取組実績	<p>1 いじめ問題対策連絡協議会、生徒指導問題対策会議の実施 市内のいじめの諸問題、生徒指導問題について、各3回の情報交換を行ったほか、有効な連携の在り方について協議した。</p> <p>2 「いじめ防止標語・心のメッセージ集」の作成・配布 いじめ防止標語（小）、いじめ防止メッセージ（中・高）を募集し、メッセージ集を作成して各学校や関係機関に配布し、意識啓発に努めた。</p> <p>3 「S t o p いじめ！石巻市子どもサミット」は、市内全中学校のいじめの防止の取組についてオンラインにて行った。</p> <p>4 いじめの重大事案に対応するため、石巻市いじめ問題対策調査委員会を設置し、情報交換、重大事案が起きた際の対応検討等を行った。</p> <p>5 いじめ問題対策連絡協議会主催で「いじめに係る保護者対応」と題して11月に教育講演会を実施した。</p>																																																								
成果	<p>【いじめ認知件数の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小学校</td> <td>認知件数</td> <td>230件</td> <td>188件</td> <td>263件</td> <td>77件</td> <td>186件</td> </tr> <tr> <td>解消率</td> <td>82.20%</td> <td>76.10%</td> <td>82.10%</td> <td>66.20%</td> <td>85.50%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中学校</td> <td>認知件数</td> <td>103件</td> <td>66件</td> <td>82件</td> <td>46件</td> <td>39件</td> </tr> <tr> <td>解消率</td> <td>67.00%</td> <td>63.60%</td> <td>61.00%</td> <td>47.80%</td> <td>76.90%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">合 計</td> <td>認知件数</td> <td>333件</td> <td>254件</td> <td>345件</td> <td>123件</td> <td>225件</td> </tr> <tr> <td>解消率</td> <td>77.50%</td> <td>72.80%</td> <td>77.10%</td> <td>59.30%</td> <td>84.00%</td> </tr> <tr> <td>重大事案</td> <td>4件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成29年の重大事案：門脇中1件、石巻中2件、北村小1件 ・いじめの認知件数は、隔年で増減を繰り返している。</p> <p>※『いじめが「解消している」状態とは、①いじめに係る行為が止んでいること、被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと、いじめに係る行為が止んでいるかどうかを判断する時点において、被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。』 平成25年10月11日 文部科学大臣決定（最終改定 平成29年3月14日）いじめの防止等のための基本的な方針より抜粋</p>							H29	H30	R1	R2	R3	小学校	認知件数	230件	188件	263件	77件	186件	解消率	82.20%	76.10%	82.10%	66.20%	85.50%	中学校	認知件数	103件	66件	82件	46件	39件	解消率	67.00%	63.60%	61.00%	47.80%	76.90%	合 計	認知件数	333件	254件	345件	123件	225件	解消率	77.50%	72.80%	77.10%	59.30%	84.00%	重大事案	4件	0件	0件	0件	0件
		H29	H30	R1	R2	R3																																																			
小学校	認知件数	230件	188件	263件	77件	186件																																																			
	解消率	82.20%	76.10%	82.10%	66.20%	85.50%																																																			
中学校	認知件数	103件	66件	82件	46件	39件																																																			
	解消率	67.00%	63.60%	61.00%	47.80%	76.90%																																																			
合 計	認知件数	333件	254件	345件	123件	225件																																																			
	解消率	77.50%	72.80%	77.10%	59.30%	84.00%																																																			
	重大事案	4件	0件	0件	0件	0件																																																			
成果に係る評価	<p>いじめの認知件数については各学校において、意識を高くして児童生徒の見守りを行い、組織的に早期発見、早期解決に向けて取り組んでいる。コロナ禍における偏見や差別、誹謗や中傷、いじめ防止の事前指導を継続して行っている。小学校において、管理職や生徒指導主任が替わった学校では、前年度より積極的な認知を進めたため認知件数が増加した。解消率は、12月以降の認知件数が多くなかったこともあり、また、経過観察を丁寧に行った結果、解消率は前年度より増加している。今後も、未然防止に向けての取組が必要であり、いじめについては積極的に認知し、学校全体で組織的に解決、解消に努めることが大切である。SNS等のネットトラブルのように、表面化しにくい問題も懸念される。今後も、児童生徒同士の望ましい人間関係づくりの推進や道徳教育の充実と全力で取り組むよう各学校に働き掛ける。</p>																																																								
予算の執行状況	(単位：円)																																																								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																			
	1,412,000	335,862				335,862																																																			

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち																
	1 項	教育総務費		第 2 節	社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実																
	3 目	教育指導奨励費		(1)	学校教育の充実を図る																
担当課	教育委員会学校教育課		中 事 業	適応指導教室運営費																	
実施計画掲載ページ	P127		事 業 名	適応指導教室運営事業																	
目的及び事業内容	<p>不登校児童生徒個々の実態等に応じた生徒指導、学習指導、適応指導を行い、自立を促しながら学校への復帰を図る。</p> <p>1 通所児童生徒との教育相談及び学校、保護者との連携 2 児童生徒の実態等に応じた学習指導 3 望ましい人間関係、仲間づくりを目的とした体験活動の充実</p>																				
取組実績	<p>1 通所児童生徒との教育相談及び学校、保護者との連携 通所児童生徒及び保護者との定期的教育相談や懇談会を行ったほか、機会を捉えての相談等も行い児童生徒の悩み等に対し、随時受容的に対応した。また、在籍校との相談、情報共有を積極的に行った。</p> <p>2 児童生徒の実態等に応じた学習指導 (1) 通所児童生徒の実態や学年を踏まえ、個に応じた指導・支援を行った。 (2) 在籍校との連携を深め、学級担任との連絡を密に行ったほか、懇談会や適応指導教室での定期考査受験や学校で使用しているプリントでの学習などにより、学校と児童生徒との結びつきを強化しながら指導・支援を行った。</p> <p>3 望ましい人間関係、仲間づくりを目的とした体験活動の充実 絵手紙教室、英会話教室、書道教室、調理実習、スポーツ教室、清掃活動等の体験活動を通して仲間とともに活動する楽しさや一体感の醸成が図られた。</p>																				
成 果	<p>児童生徒に寄り添いながら、通所児童生徒の個々の状況に応じてカウンセリングや相談を行ったり、それぞれの進度に応じた学習支援を行ったりすることにより、学習することの楽しさや自己有用感を味わわせることができた。また、様々な体験活動を通して、仲間とともに活動することによる一体感や協調性を醸成し、他者とのコミュニケーション能力を高めることによって、自分に自信をもつことができた児童生徒がいた。年3回の定期的な懇談会の開催や随時の相談を行ったり、保護者や在籍校と密に連携を図ったりすることにより、児童生徒の些細な変化に迅速に対応することができた。適応指導教室の親身な相談活動によって、再登校の意欲を高め、部分登校や再登校（学校復帰）を果たした生徒もいた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不登校児童生徒の保護者、担任等との相談件数</td> <td>49件</td> <td>77件</td> <td>74件</td> </tr> <tr> <td>通所児童生徒の再登校率</td> <td>13.6%</td> <td>17.6%</td> <td>20.0%</td> </tr> <tr> <td>通所児童生徒の部分登校率（再登校者を含む）</td> <td>77.2%</td> <td>76.4%</td> <td>80.0%</td> </tr> </tbody> </table>					主な指標項目	R1	R2	R3	不登校児童生徒の保護者、担任等との相談件数	49件	77件	74件	通所児童生徒の再登校率	13.6%	17.6%	20.0%	通所児童生徒の部分登校率（再登校者を含む）	77.2%	76.4%	80.0%
主な指標項目	R1	R2	R3																		
不登校児童生徒の保護者、担任等との相談件数	49件	77件	74件																		
通所児童生徒の再登校率	13.6%	17.6%	20.0%																		
通所児童生徒の部分登校率（再登校者を含む）	77.2%	76.4%	80.0%																		
成果に係る評価	<p>適応指導教室は、通所する不登校傾向、不登校の児童生徒への支援を行うとともに、不登校傾向がある児童生徒への学校訪問や家庭訪問等を行っている「石巻市子どものサポートハウス」と連携して支援を行うなど、それぞれの特徴を生かした対応ができた。けやき教室に通所することで、生活のリズムが改善されたり、様々な体験活動、異学年交流により自分に自信をつけ、自らの意思で学校復帰を果たす様子が見られた。年間の延べ通所人数は10人前後となっているが、発達に課題のある児童生徒の通所もあり、その対応が課題である。今後も心のサポーターによる訪問支援などの連携を継続し、きめ細やかな支援の強化とともに、適応指導教室から学校復帰に結びつける効果的な運用について、個に応じた対応を図っていく必要がある。</p>																				
予算の執行状況	(単位：円)																				
予算額	8,638,000	決算額	決算額の財源内訳			8,518,646															
			国(県)支出金	地方債	その他		一般財源														

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち																																																										
	1 項	教育総務費		第 2 節	社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実																																																										
	3 目	教育指導奨励費		(1)	学校教育の充実を図る																																																										
担当課	教育委員会学校教育課		中 事 業	特別支援教育事業費																																																											
実施計画掲載ページ	P127		事 業 名	特別支援教育支援員配置事業																																																											
目的及び事業内容	<p>通常の学級に在籍している発達障害がある児童生徒の日常生活支援及び学習指導補助を行うため、学校に特別支援教育支援員を配置する。</p> <p>1 小・中学校への特別支援教育支援員の配置 2 当該児童生徒への日常生活支援及び学習指導補助</p>																																																														
取組実績	<p>1 支援員の配置状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>内 訳</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">小学校</td> <td>希望校数</td> <td>28校</td> <td>30校</td> <td>30校</td> <td>29校</td> </tr> <tr> <td>支援を要する児童</td> <td>340人</td> <td>408人</td> <td>445人</td> <td>566人</td> </tr> <tr> <td>配置希望（最低人数）A</td> <td>148人</td> <td>145人</td> <td>149人</td> <td>117人</td> </tr> <tr> <td>配置人数 B</td> <td>72人</td> <td>71人</td> <td>71人</td> <td>72人</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">中学校</td> <td>充足率 B/A</td> <td>48.6%</td> <td>49.0%</td> <td>47.7%</td> <td>61.5%</td> </tr> <tr> <td>希望校数</td> <td>7校</td> <td>10校</td> <td>13校</td> <td>14校</td> </tr> <tr> <td>支援を要する生徒</td> <td>127人</td> <td>113人</td> <td>104人</td> <td>93人</td> </tr> <tr> <td>配置希望（最低人数）C</td> <td>33人</td> <td>27人</td> <td>27人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>配置人数 D</td> <td>10人</td> <td>14人</td> <td>17人</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>充足率 D/C</td> <td>30.3%</td> <td>51.9%</td> <td>63.0%</td> <td>76.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【通常の学級における当該児童生徒への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校内就学支援委員会等で特別支援教育支援員の配置が必要であると認められた児童生徒に対して、支援員を配置している。年々、配慮を要する児童生徒は増加傾向にある。 支援の内容は、各校の特別支援教育コーディネーターや担任の指示等により決めている。 <p>【特別支援教育支援員研修会（年2回）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度初めに「特別支援教育支援員としての心構え」の研修を行い、中間期に「児童生徒の困難さの理解と適切な支援方法」の研修を行い、指導力の向上を図っている。 						内 訳	H30	R1	R2	R3	小学校	希望校数	28校	30校	30校	29校	支援を要する児童	340人	408人	445人	566人	配置希望（最低人数）A	148人	145人	149人	117人	配置人数 B	72人	71人	71人	72人	中学校	充足率 B/A	48.6%	49.0%	47.7%	61.5%	希望校数	7校	10校	13校	14校	支援を要する生徒	127人	113人	104人	93人	配置希望（最低人数）C	33人	27人	27人	25人	配置人数 D	10人	14人	17人	19人	充足率 D/C	30.3%	51.9%	63.0%	76.0%
	内 訳	H30	R1	R2	R3																																																										
小学校	希望校数	28校	30校	30校	29校																																																										
	支援を要する児童	340人	408人	445人	566人																																																										
	配置希望（最低人数）A	148人	145人	149人	117人																																																										
	配置人数 B	72人	71人	71人	72人																																																										
中学校	充足率 B/A	48.6%	49.0%	47.7%	61.5%																																																										
	希望校数	7校	10校	13校	14校																																																										
	支援を要する生徒	127人	113人	104人	93人																																																										
	配置希望（最低人数）C	33人	27人	27人	25人																																																										
	配置人数 D	10人	14人	17人	19人																																																										
充足率 D/C	30.3%	51.9%	63.0%	76.0%																																																											
成 果	<ul style="list-style-type: none"> 近年、中学校においては、発達に課題のある生徒の困難さが複雑化し、その状態が改善・克服できない生徒が多く、支援員の配置を求める中学校が増えている現状である。 令和3年度は、増員した2名を新たに中学校に配置することにより、困難さが見え過ぎてしまいがちな生徒の様子を把握したり、教室を離れてクールダウンする生徒への対応が可能になるなどの効果があつた。 小・中学校に特別支援教育支援員を配置することにより、特別な支援を要する児童生徒が通常学級で他の児童生徒と共に学ぶことができるようになり、障害のある児童生徒の困り感が和らぎ、充実した学習や生活が送ることができるようになった。 																																																														
成果に係る評価	<ul style="list-style-type: none"> 支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、特別支援教育支援員が学級や学年の枠を超えて一人で複数の児童生徒を支援しなければならないケースが増加している。また、医師の診断を受けた児童生徒も増え、より深い支援が求められている。 そのような現状を踏まえ、学校と特別支援教育支援員が個別の教育支援計画や個別の指導計画の情報を共有し、より深い連携を図っていくことが必要である。 学年が上がるにつれて自立を目指し、直接的な支援を少しずつ減らしていけるようにすることも必要であるなど、多様な児童生徒への対応と校内体制の充実が今後の大きな課題である。 																																																														
予算の執行状況	(単位：円)																																																														
予算額	120,685,430	決算額	決算額の財源内訳			118,197,317																																																									
			国(県)支出金	地方債	その他		一般財源																																																								

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち				
	1 項	教育総務費		第 2 節	社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実				
	3 目	教育指導奨励費		(1)	学校教育の充実を図る				
担当課	教育委員会学校教育課		中 事 業	定住外国人就学支援事業費					
実施計画掲載ページ	P128		事 業 名	定住外国人就学支援事業					
目的及び事業内容	石巻市に転入し、就学を希望する外国籍の児童生徒を市立小中学校において円滑に受け入れるため、外国語を話すことができる定住外国人就学支援員を必要とする学校に配置し、当該児童生徒の通訳及び言語習得や学校生活等のサポートを行う。								
取組実績	支援を要する外国籍の児童生徒に対し、意志疎通が図れる定住外国人就学支援員を配置し、学校での通訳や簡単な日本語指導により、当該児童生徒の学習及び日常生活の支援を行った。								
	主な指標項目		H29	H30	R1	R2	R3		
	支援を必要とする外国籍の児童生徒数(校数)		7人(6校)	7人(5校)	9人(5校)	8人(6校)	8人(7校)		
配置した支援員数		5人	4人	5人	4人	8人			
支援を必要とする児童生徒の母国語は、中国語、ベンガル語、モンゴル語、英語、タガログ語である。 ベンガル語、モンゴル語に対応できる人材が見つからないため、ベンガル語を母国語とする児童には英語による支援を行い、モンゴル語を母国語とする児童・生徒に対しては、県が外国人等日本語指導非常勤講師を配置し、支援を行った。支援を要する児童・生徒全員に対する支援体制を整備することができた。									
成 果	令和3年度は、支援を必要とする児童8人(小学校7校)に対し、支援員をそれぞれ配置し、学校生活におけるコミュニケーションの手伝いや簡単な日本語指導を行い、当該児童生徒及びその家族の不安を取り除くことができた。								
	令和3年度も、ベンガル語、モンゴル語を母国語とする児童生徒への支援員の確保ができなかったが、前年度より支援員を増員することができ、外国籍の児童生徒に対する支援を充実させることができた。ベンガル語を母国語とする児童に対しては、英語のできる支援員を配置し、日常のコミュニケーションに関しては、ほぼ不自由がないくらいに日本語を使えるようになってきている。モンゴル語を母国語とする児童生徒については、県採用の日本語指導非常勤講師が支援にあたり、こちらも日本語でのコミュニケーション能力はだいぶ高まっているとのことである。今後も支援が必要な外国籍の児童生徒が増えてくるのが予想されるので、地域の国際サークルや宮城県国際化協会等の関係機関との連携強化、ハローワークへの求人等による人材確保を図ることが必要である。								
(単位: 円)									
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源			
	6,084,000	5,583,441				5,583,441			

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち				
	1 項	教育総務費		第 2 節	社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実				
	3 目	教育指導奨励費		(1)	学校教育の充実を図る				
担当課	教育委員会学校教育課		中 事 業	学校図書館担当配置事業費					
実施計画掲載ページ	P129		事 業 名	学校図書館担当職員配置事業					
目的及び事業内容	各校の図書館担当教諭と協働し、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資する。 1 学校図書館担当職員(学校司書)の配置 2 学校図書館担当職員(学校司書)研修等の実施								
取組実績	平成28年度から、学校司書の配置をモデル校において開始した。令和3年度は配置校数を拡大し配置を行った。								
	1 学校図書館担当職員(学校司書)の配置状況								
	年 度		H29	H30	R1	R2	R3		
人 数		6	12	12	14	15			
学 校 数		12	24	36	41	44			
内 訳		小 8 ・ 中 4	小 15 ・ 中 9	小 27 ・ 中 9	小 30 ・ 中 11	小 31 ・ 中 13			
2 学校図書館担当職員(学校司書)研修等の実施 市図書館司書を講師とした全体研修会等を開催し、技能向上に努めた。 内容: 初任者研修2回(市図書館3日間、他校2日間)、全体研修(実技、情報共有等)3回(3日)									
成 果	1 配置41校に加え、新たに3校の学校に学校図書館担当職員(学校司書)を配置することができた。 2 初任学校司書を対象とした研修を実施し、基礎的知識の習得を図った。また、全体研修会を開催し他の学校司書の事例を学ぶことなどにより、資質及び技能の向上につなげることができた。 3 学校司書の配置により図書館機能が向上し、前年度より図書の貸出数を増やすことができた。 ■図書貸出実績 H30年度 70,777 冊 R 1年度 79,796 冊 R 2年度 98,998 冊 R 3年度 110,108 冊								
	図書のカードの整備、定期的な壁面掲示物の更新や推奨本コーナーの設置、授業で使用する図書の準備など、学校司書の取り組みにより図書館機能が向上し、全体の児童生徒の利用貸し出し数の増加や、図書館担当教諭の業務軽減につなげることができた。 今後も学校図書館に対し求められる3つの役割「①読書活動の拠点となること(読書センター)」「②授業に役立つ資料を備え、学習支援を行うこと(学習センター)」「③情報活用能力を育むこと(情報センター)」が十分に果たせるよう、引き続き学校司書の能力の向上を図るとともに配置校の拡大に努める。								
(単位: 円)									
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源			
	23,124,570	22,613,274				22,613,274			

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち																					
	1 項	教育総務費		第 2 節	社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実																					
	3 目	教育指導奨励費		(1)	学校教育の充実を図る																					
担当課	教育委員会学校教育課		中 事 業	サイエンスラボ事業費																						
実施計画掲載ページ	P131		事 業 名	サイエンスラボ事業																						
目的及び事業内容	<p>児童生徒が科学への興味・関心を持ち、自ら自然を調べようとする態度や能力の育成を目指すとともに、教員の理科指導力の向上、石巻市の理科教育の充実を図る。</p> <p>1 科学巡回教室、科学イベントの実施 2 教材・教員の開発及び教員への提供 3 学校・教員に対する相談活動・研修会の実施 4 「親と子の科学教室」の実施 5 企業や研究機関との連携</p>																									
取組実績	<p>1 科学巡回教室、科学イベントの実施 「原子・分子の学習」、「宇宙の学習」、「科学実験」、「ものづくり」等を行い、市内23小学校で延べ44回、3中学校で延べ5回、4幼稚園で延べ5回実施し、合計1,214名が参加した。 2 教材・教員の開発及び教員への提供 原子・分子の模型の作製を行い、各学校での授業に活用した。 3 学校・教員に対する相談活動・研修会の実施 「科学巡回教室」で学校を訪問した際に、担当教師と情報交換等を行った。 4 「親と子の科学教室」の実施 放課後児童クラブにおいて夏休みに科学イベントを計2回実施した。 5 企業や研究機関との連携 日本電子の出前授業を実施した。</p>																									
成 果	<p>1 市内小学校に加え、中学校、幼稚園、けやき教室においても幅広く科学巡回教室を開催した。分かりやすく楽しいプログラムを作成し、事後アンケートでは「楽しかった」「分かった」と肯定的な意見が多かった。アンケート結果は、下表のとおり</p> <p>2 原子・分子の模型は、子どもたちにその世界をイメージさせるのに有効であった。</p> <p>3 サイエンススーパーバイザーが、地域の要請に応じて科学イベントを行い、科学への興味・関心を高めることができた。</p> <p>4 日本電子がポータブル電子顕微鏡を用いて、小学校2校で出前授業を行った。普段見ることができないミクロの世界に触れ、科学への興味を高めることができた。</p> <p>アンケートにおける「楽しかった」「分かった」の項目と、肯定的な回答をした児童生徒の割合は次のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="273 997 1005 1070"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>楽しかった</td> <td>97.8%</td> <td>96.7%</td> <td>96.9%</td> <td>97.6%</td> <td>98.2%</td> </tr> <tr> <td>分かった</td> <td>95.3%</td> <td>95.5%</td> <td>96.8%</td> <td>97.4%</td> <td>96.9%</td> </tr> </tbody> </table>								H29	H30	R1	R2	R3	楽しかった	97.8%	96.7%	96.9%	97.6%	98.2%	分かった	95.3%	95.5%	96.8%	97.4%	96.9%	
	H29	H30	R1	R2	R3																					
楽しかった	97.8%	96.7%	96.9%	97.6%	98.2%																					
分かった	95.3%	95.5%	96.8%	97.4%	96.9%																					
成果に係る評価	<p>○平成28年度より開始された、本事業も令和3年度で6年目となり、その趣旨や内容が各学校や関係機関に浸透し、各方面での活用が図られた。科学巡回教室では、小学校に加え、中学校や幼稚園、けやき教室でも実施した。今後も内容やプログラムを検討・充実させていく必要がある。</p> <p>○2人のサイエンススーパーバイザーが見通しを持って業務に従事している。教材教具の開発や教員への相談活動、研修会については、より事業内容の充実に向けていく。</p> <p>○関係機関との連携により、事業に広がりや深まりを持たせることができた。今後も企業等と連携し、子どもたちに科学や自然の魅力を伝えるとともに、理科教育の充実資する取組を展開していく。</p>																									
(単位：円)																										
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																					
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																		
	5,427,010		5,372,337					5,372,337																		

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 章				
	1 項	教育総務費		第 節				
	3 目	教育指導奨励費		()				
担当課	教育委員会学校教育課		中 事 業	地域未来塾事業費				
実施計画掲載ページ			事 業 名	地域未来塾事業				
目的及び事業内容	<p>東日本大震災により、地域コミュニティの崩壊や復興公営住宅居住など住環境が変化し、教育環境、特に家庭学習の習慣形成が困難な状態になったため、学び支援コーディネーター等の配置を行い、児童生徒に基礎基本を確実に定着させ、学力の全体的な底上げを図るもの。</p> <p>1 地域に必要な学習の場をコーディネートする「学び支援コーディネーター」の配置 2 児童生徒の学習支援や保護者の学習相談等に携わる「学び相談員」「学び支援員」の配置 3 長期休業中と平日の放課後の学習支援のために学習の場・機会の提供</p>							
取組実績	<p>1 「放課後学び教室」の開催【会場：市内各小中学校の教室等（小学校14校、中学校10校）】 (1) 開催日時 令和3年6月～令和4年2月末 15:00～17:00 ※学校の実情に応じて計画を立てて学習支援を実施した。 (2) 参加対象 保護者が参加を承諾した石巻市立小中学校に在籍する児童生徒 小学生～中学生 (3) 内 容 ・自分で教材を持参し、課題を決めて自主学習を行った。 ・学び相談員等が適宜、指導や助言等の学習支援を行った。 ・実施回数等 実施回数：729回（小学生 529回、中学生 200回） 参加者数：13,944名（小学生 11,734名、中学生 2,210名 延べ人数） 学び相談員・支援員：1,306名（延べ人数）</p> <p>2 「夏休み学び教室」の開催【会場：遊楽館】 (1) 開催日時 令和3年8月4日・8月5日 9:30～16:00 (2) 参加対象 1「放課後学び教室」と同様 (3) 内 容 1「放課後学び教室」と同様 ・実施回数等 参加者数：146名（小学生 120名、中学生 26名 延べ人数） 学び相談員・支援員：22名</p>							
成 果	<p>1 家庭では十分に学習できなかった児童生徒も、放課後学び教室に参加することで学習習慣が身に付き、学習への自信と意欲をもつようになってきている。アンケートでは参加した児童生徒のうち、8割以上が「主体的に学習に取り組んだ」「楽しく学ぶことができた」と肯定的な回答をしているだけでなく、家庭での学習時間も増加するなどの成果があった。</p> <p>2 学び相談員や支援員が児童生徒一人一人を理解し、温かく学習を見守り、困っているときには適切に対応したことにより、児童生徒が「分かる喜び」を得ることができた。</p> <p>3 令和2年度、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止となっていた「夏休み学び教室」が、令和3年度は8月4日及び5日に遊楽館を会場に実施することができた。児童生徒アンケートや保護者アンケート、学校からの報告等によると、本事業が適切かつ効果的に実施され、成果を上げていることが読み取れた。</p>							
成果に係る評価	<p>令和3年度からは、宮城県が文部科学省補助事業「学校を核とした地域力強化プラン」を活用して行う「宮城県学校・家庭・地域連携協力推進事業」内の「地域未来塾」へ事業申請を行うことで、令和2年度までと同等の事業を継続できた。よって、事業の目的も被災による児童生徒の学習環境を支えるものから地域のコミュニティの活性化を図るものへと変わっている。「宮城県学校・家庭・地域連携協力推進事業」については、令和4年度終了予定となっており、令和5年度以降はコミュニティ・スクールを推進する中で、地域学校協働活動として地域人材を活用しながら、各校が実態に応じて実施できるよう検討を進める必要がある。</p>							
(単位：円)								
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳			
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	4,995,000		4,113,427		2,742,000			1,371,427

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち																								
	1 項	教育総務費		第 2 節	社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実																								
	3 目	教育指導奨励費		(1)	学校教育の充実を図る																								
担当課	教育委員会学校教育課		中 事 業	学校わくわくプラン事業費																									
実施計画掲載ページ	P127		事 業 名	学校わくわくプラン事業																									
目的及び事業内容	児童生徒の主体的に生きる力を育成するために、子供たちの学習や活動意欲を高める取組、学校と家庭・地域が連携した活動、教員の指導力向上の視点から、推進地区ごとに小・中学校が連携しながらわくわくする学校づくりを実施する。																												
取組実績	<p>・学校わくわくプラン推進会議の実施について 8名(各2名の校長・教頭・教諭・保護者代表)により構成し、4回行った。</p> <p>・学校わくわくプラン推進地区(8地区)ごとの取組について 地区ごとに計画して、講演会や研修会等を実施した。</p> <p>・学校わくわくプラン事業報告書・実践事例集の作成発行について 年度末に発行した。</p> <p>・学習指導の改善を図る研修会の実施 「指導力向上研修」として、広島大学大学院栗原慎二教授による※MLA理論(マルチレベルアプローチ)を基にしたオンライン研修及び栗原慎二教授による学校訪問コンサルテーションを4回行った。</p> <p>※MLA理論(マルチレベルアプローチ) SEL:コミュニケーション力を育む ・対人・意志決定スキルの向上等 ピア・サポート:思いやりの心を育む ・小中連携や縦割り活動の取組・ボランティア活動の実践等 PBI S:夢や志を育む ・小中学校9年間の見通しを持った活動・各校、各中学校区での異年齢交流活動等 協同学習:主体的に学ぶ力を育む ・協同学習の実践子どもたちの学習意欲の向上口</p>																												
成果	<p>石巻市教育施策アンケートにおける「学校は楽しいですか」の項目に、肯定的な回答(楽しい、まあまあ楽しい)をした児童生徒の割合は次のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>86.8%</td> <td>84.2%</td> <td>85.2%</td> <td>84.0%</td> <td>92.9%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>72.8%</td> <td>73.2%</td> <td>78.2%</td> <td>79.5%</td> <td>89.4%</td> </tr> <tr> <td>合 算</td> <td>82.0%</td> <td>80.5%</td> <td>82.9%</td> <td>82.5%</td> <td>91.7%</td> </tr> </tbody> </table>						H29	H30	R1	R2	R3	小学校	86.8%	84.2%	85.2%	84.0%	92.9%	中学校	72.8%	73.2%	78.2%	79.5%	89.4%	合 算	82.0%	80.5%	82.9%	82.5%	91.7%
	H29	H30	R1	R2	R3																								
小学校	86.8%	84.2%	85.2%	84.0%	92.9%																								
中学校	72.8%	73.2%	78.2%	79.5%	89.4%																								
合 算	82.0%	80.5%	82.9%	82.5%	91.7%																								
成果に係る評価	<p>・「学校わくわくプラン」の取組は、「※非認知能力」を高め、子どもたちの将来や人生を豊かにする力を育てていくことに重きを置いている。子どもたちを「主体的な学習者」に育てるため、引き続き、教員の指導力向上を図り、研修の機会を充実させる。</p> <p>※意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、自制心、創造性、コミュニケーション能力といった、測定できない個人の特性による能力。</p> <p>・本事業で取り組んでいるマルチレベルアプローチ理論(MLA)を基にした取組は、平成26年度から、広島大学大学院栗原慎二教授を講師に招き市内全小中学校で実施、教員の指導力が向上した。</p> <p>・マルチレベルアプローチ理論(MLA)を基にした取組の成果として、学校は楽しいと回答する児童生徒の割合が高かった。</p>																												
(単位:円)																													
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																										
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																							
	1,788,000	1,180,793			508,000	672,793																							

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち																					
	1 項	教育総務費		第 3 節	いのちを守る防災教育の推進																					
	3 目	教育指導奨励費		(2)	防災教育の充実を図る																					
担当課	教育委員会 学校安全推進課		中 事 業	学校安全推進費、学校安全総合支援事業費、防災教育充実事業費																						
実施計画掲載ページ	P132		事 業 名	防災教育充実事業																						
目的及び事業内容	<p>地域ぐるみの防災教育の実践を通して、非常時においても地域との絆が生かされる基盤を形成し、子どもにとって安心、安全な学校環境づくりを進めるとともに、教材等の作成を通して、児童生徒が災害と向き合い、たくましく生きる災害対応力の育成を促進する。</p> <p>1 地域ぐるみの防災教育の推進 2 児童生徒の災害対応力を育成するための教材等の作成</p>																									
取組実績	<p>1 学校防災推進会議 有識者、学校関係者、市担当部局、関係機関担当者で構成する学校防災推進会議において、本市の学校防災の今後の在り方について協議を行った。また、学校防災について、より専門的に調査・研究するため、3つのワーキンググループを設置し、学校防災の推進に向けた活動を行った。 【取組内容】 「防災研修」:安全担当主幹教諭や防災主任を対象とした研修会の実施、学校防災フォーラムの開催、クロスロードゲーム石巻版児童生徒編の活用、復興・防災マップの広域化 「防災管理」:学校防災マニュアルの点検及び改善指導、大川小学校事故検証報告書の提言に関する取組状況調査の実施、地域防災連絡会の活動と充実 「防災教育」:防災合言葉の募集、防災教育副読本活用の促進及び活動状況の確認</p> <p>2 緊急地震速報受信機を活用した避難訓練 児童生徒が災害から命を守り抜くための「主体的に行動する態度」を育成するため、緊急地震速報受信機を導入し、緊急地震速報を活用した避難訓練を実施した。</p> <p>3 防災教育副読本を活用した授業実践 本市の実態に即した防災教育推進のため、市内全ての小中学校で防災教育副読本を活用した防災教育を展開した。 <防災教育副読本発行部数> 小学校:1年生 1,200冊、4年生 1,200冊、中学校:1年生 1,300冊、実践事例集 400冊</p>																									
成果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実績等</th> <th>成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校防災推進会議 ワーキンググループ 「防災研修」</td> <td>学校防災フォーラム開催 (参加者 防災教育関係者:128名)</td> <td>学校防災上の課題を学校・地域・行政が連携して解決に向けて取り組むことの重要性について理解を深めた。</td> </tr> <tr> <td>同ワーキンググループ 「防災管理」</td> <td>防災主任研修会開催(4回)</td> <td>災害リスク等について理解を深めた。</td> </tr> <tr> <td>同ワーキンググループ 「防災教育」</td> <td>学校防災マニュアルの点検及び改善の指導</td> <td>学校防災マニュアルの充実が図られた。</td> </tr> <tr> <td>緊急地震速報を活用した避難訓練</td> <td>防災合言葉コンクールの開催</td> <td>優秀作品を市報に掲載した。市全体の防災意識の高揚が図られた。</td> </tr> <tr> <td>防災教育副読本を活用した授業の実践</td> <td>緊急地震速報受信機設置校全てで実施(39校)</td> <td>より臨場感をもって訓練に取り組み、円滑かつ迅速な避難行動できるようになった。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>全小中学校で活用(小学校:33校、中学校18校)</td> <td>発達段階に応じた指導により、児童生徒に必要な知識や能力を身に付けさせることができた。</td> </tr> </tbody> </table>					区分	実績等	成果	学校防災推進会議 ワーキンググループ 「防災研修」	学校防災フォーラム開催 (参加者 防災教育関係者:128名)	学校防災上の課題を学校・地域・行政が連携して解決に向けて取り組むことの重要性について理解を深めた。	同ワーキンググループ 「防災管理」	防災主任研修会開催(4回)	災害リスク等について理解を深めた。	同ワーキンググループ 「防災教育」	学校防災マニュアルの点検及び改善の指導	学校防災マニュアルの充実が図られた。	緊急地震速報を活用した避難訓練	防災合言葉コンクールの開催	優秀作品を市報に掲載した。市全体の防災意識の高揚が図られた。	防災教育副読本を活用した授業の実践	緊急地震速報受信機設置校全てで実施(39校)	より臨場感をもって訓練に取り組み、円滑かつ迅速な避難行動できるようになった。		全小中学校で活用(小学校:33校、中学校18校)	発達段階に応じた指導により、児童生徒に必要な知識や能力を身に付けさせることができた。
区分	実績等	成果																								
学校防災推進会議 ワーキンググループ 「防災研修」	学校防災フォーラム開催 (参加者 防災教育関係者:128名)	学校防災上の課題を学校・地域・行政が連携して解決に向けて取り組むことの重要性について理解を深めた。																								
同ワーキンググループ 「防災管理」	防災主任研修会開催(4回)	災害リスク等について理解を深めた。																								
同ワーキンググループ 「防災教育」	学校防災マニュアルの点検及び改善の指導	学校防災マニュアルの充実が図られた。																								
緊急地震速報を活用した避難訓練	防災合言葉コンクールの開催	優秀作品を市報に掲載した。市全体の防災意識の高揚が図られた。																								
防災教育副読本を活用した授業の実践	緊急地震速報受信機設置校全てで実施(39校)	より臨場感をもって訓練に取り組み、円滑かつ迅速な避難行動できるようになった。																								
	全小中学校で活用(小学校:33校、中学校18校)	発達段階に応じた指導により、児童生徒に必要な知識や能力を身に付けさせることができた。																								
成果に係る評価	<p>東日本大震災では、大規模災害時における「公助」の限界が明らかとなり、「自助」、「共助」の力を向上させる防災教育への関心が高まっている。</p> <p>今後、震災を体験していない児童生徒及び教職員が増え、街の復興も進み、目に見える震災の被害が少なくなっていく中で、児童生徒らに震災の事実や教訓を語り継いでいく必要がある。</p> <p>児童生徒が「自分の命を自分で守る」ことができるよう、今後も継続して防災教育副読本を活用した防災教育の推進と、児童生徒の主体的な行動を伴った更なる避難訓練の実施が不可欠である。</p> <p>今後は、令和2年度に全ての学校区に設置された「地域防災連絡会」の活動の充実を図り、学校と地域が一体となった防災活動を推進し、地域ぐるみの防災体制の強化を目指していく。</p>																									
(単位:円)																										
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																							
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																				
	4,071,000	3,766,532	1,155,000			2,611,532																				

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち																																																																
	1 項	教育総務費		第 3 節	いのちを守る防災教育の推進																																																																
	3 目	教育指導奨励費		(1)	心のケアや相談体制の充実を図る																																																																
担当課	教育委員会学校教育課		中 事 業	スクールカウンセラー配置事業費																																																																	
実施計画掲載ページ	P129		事 業 名	スクールカウンセラー配置事業																																																																	
目的及び事業内容	<p>カウンセラーの相談活動により、児童生徒・保護者・教職員の心理面における安定を図るとともに、児童生徒の健全育成に資する。</p> <p>1 スクールカウンセラーの配置 2 生徒・保護者・教職員・学区内小学生等の要望に応じたカウンセリングの実施 3 カウンセラーを活用してのカウンセリング研修等の実施</p>																																																																				
取組実績	<p>1 スクールカウンセラーの配置（小・中学校カウンセラーの任用は宮城県で行い、人件費も県より支出する。） 新規スクールカウンセラーを含め、全小・中学校に配置した。</p> <p>2 カウンセラーの配置状況 (1) 1人あたり 小学校各校年間12～40回、中学校各校年間20～40回、桜坂高校60回 (2) 1回あたりの時間 6～8時間</p> <p>3 カウンセラーの活動内容 面談・カウンセリング研修等の実施・カウンセリングルームの環境整備 各学級巡回・各種ケース会議・おたよりの作成 等</p>																																																																				
成 果	<p>全小・中学校、桜坂高等学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者、教職員が相談できる体制が整備されている。相談者が専門的なカウンセリングを受けることによって、震災後の心のケアも含め、学校や家族の内在的な問題等の解決の一助としての役割を担っている。</p>																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校区分</th> <th>相談</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小学校</td> <td>件数</td> <td>3,711件</td> <td>3,122件</td> <td>3,055件</td> <td>3,111件</td> <td>3,540件</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>4,347人</td> <td>3,433人</td> <td>3,242人</td> <td>3,669人</td> <td>3,743人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中学校</td> <td>件数</td> <td>2,542件</td> <td>3,094件</td> <td>2,681件</td> <td>1,950件</td> <td>2,199件</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>2,692人</td> <td>3,296人</td> <td>2,816人</td> <td>2,052人</td> <td>2,138人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">桜坂高校</td> <td>件数</td> <td>268件</td> <td>302件</td> <td>252件</td> <td>229件</td> <td>224件</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>333人</td> <td>420人</td> <td>349人</td> <td>349人</td> <td>350人</td> </tr> </tbody> </table>						学校区分	相談	H29	H30	R1	R2	R3	小学校	件数	3,711件	3,122件	3,055件	3,111件	3,540件	人数	4,347人	3,433人	3,242人	3,669人	3,743人	中学校	件数	2,542件	3,094件	2,681件	1,950件	2,199件	人数	2,692人	3,296人	2,816人	2,052人	2,138人	桜坂高校	件数	268件	302件	252件	229件	224件	人数	333人	420人	349人	349人	350人																	
	学校区分	相談	H29	H30	R1	R2	R3																																																														
小学校	件数	3,711件	3,122件	3,055件	3,111件	3,540件																																																															
	人数	4,347人	3,433人	3,242人	3,669人	3,743人																																																															
中学校	件数	2,542件	3,094件	2,681件	1,950件	2,199件																																																															
	人数	2,692人	3,296人	2,816人	2,052人	2,138人																																																															
桜坂高校	件数	268件	302件	252件	229件	224件																																																															
	人数	333人	420人	349人	349人	350人																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校区分</th> <th>相談人数内訳</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">小学校</td> <td>児童</td> <td>2,107人</td> <td>2,065人</td> <td>2,186人</td> <td>2,549人</td> <td>2,566人</td> </tr> <tr> <td>教 職 員</td> <td>1,462人</td> <td>713人</td> <td>509人</td> <td>602人</td> <td>597人</td> </tr> <tr> <td>保 護 者</td> <td>778人</td> <td>655人</td> <td>547人</td> <td>518人</td> <td>580人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中学校</td> <td>生徒</td> <td>1,118人</td> <td>1,830人</td> <td>1,918人</td> <td>1,460人</td> <td>1,376人</td> </tr> <tr> <td>教 職 員</td> <td>811人</td> <td>814人</td> <td>529人</td> <td>369人</td> <td>398人</td> </tr> <tr> <td>保 護 者</td> <td>763人</td> <td>652人</td> <td>369人</td> <td>223人</td> <td>364人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">桜坂高校</td> <td>生徒</td> <td>116人</td> <td>156人</td> <td>140人</td> <td>221人</td> <td>231人</td> </tr> <tr> <td>教 職 員</td> <td>200人</td> <td>259人</td> <td>194人</td> <td>126人</td> <td>112人</td> </tr> <tr> <td>保 護 者</td> <td>17人</td> <td>5人</td> <td>6人</td> <td>2人</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table>						学校区分	相談人数内訳	H29	H30	R1	R2	R3	小学校	児童	2,107人	2,065人	2,186人	2,549人	2,566人	教 職 員	1,462人	713人	509人	602人	597人	保 護 者	778人	655人	547人	518人	580人	中学校	生徒	1,118人	1,830人	1,918人	1,460人	1,376人	教 職 員	811人	814人	529人	369人	398人	保 護 者	763人	652人	369人	223人	364人	桜坂高校	生徒	116人	156人	140人	221人	231人	教 職 員	200人	259人	194人	126人	112人	保 護 者	17人	5人	6人	2人	7人
学校区分	相談人数内訳	H29	H30	R1	R2	R3																																																															
小学校	児童	2,107人	2,065人	2,186人	2,549人	2,566人																																																															
	教 職 員	1,462人	713人	509人	602人	597人																																																															
	保 護 者	778人	655人	547人	518人	580人																																																															
中学校	生徒	1,118人	1,830人	1,918人	1,460人	1,376人																																																															
	教 職 員	811人	814人	529人	369人	398人																																																															
	保 護 者	763人	652人	369人	223人	364人																																																															
桜坂高校	生徒	116人	156人	140人	221人	231人																																																															
	教 職 員	200人	259人	194人	126人	112人																																																															
	保 護 者	17人	5人	6人	2人	7人																																																															
成果に係る評価	<p>平成29年度から全小・中学校、桜坂高校にスクールカウンセラーを配置している。相談活動のみならず、配置校内での情報交換やケース会議、教職員向けの研修会、相談しやすい環境づくり等も実施し、教職員の力量の向上や組織的かつ適切な対応のための組織づくりに生かすことができた。諸問題の未然防止と早期対応、震災後の心のケアの面からも、スクールカウンセラーによる相談体制の充実と連携を図っていくことが引き続き重要である。多様化する生徒の悩みを受け入れ、ともに解決の糸口や対処法を考えていくスクールカウンセラー配置事業の効果はとても大きく、今後も継続が必要である。また、小・中学校カウンセラーの任用は宮城県で行い、人件費も県より支出していることから、引き続き、県に有資格者による継続配置を求めていく。</p>																																																																				
予算の執行状況	(単位：円)																																																																				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																		
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																															
2,334,000	2,228,957				2,228,957																																																																

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち																															
	1 項	教育総務費		第 3 節	いのちを守る防災教育の推進																															
	3 目	教育指導奨励費		(1)	心のケアや相談体制の充実を図る																															
担当課	教育委員会学校教育課		中 事 業	スクールソーシャルワーカー配置事業費																																
実施計画掲載ページ	P129		事 業 名	スクールソーシャルワーカー配置事業																																
目的及び事業内容	<p>小・中学校及び高等学校における相談体制や関係機関との連携体制の充実を図り、不登校対応を中心に、暴力行為、児童虐待などの問題行動の早期対応や早期解決を図る。</p> <p>1 問題を抱える児童生徒が置かれた環境（家庭や学校等）を考慮し、面談などの働きかけを行う。 2 児童相談所などの関係諸機関とのネットワークを構築し、連携や調整に努める。 3 小・中学校及び高等学校において、校内で支援体制やチーム体制を整備することを支援する。 4 小・中学校及び高等学校の教職員・保護者への相談や研修会等での啓発活動・情報提供に努める。</p>																																			
取組実績	<p>1 スクールソーシャルワーカーについて（令和3年度:6名配置） 児童生徒や家庭の状況を踏まえ、ケースごとに児童相談所や市の相談機関などの関係機関と連携し対応した。また、震災後の児童生徒の心のケアについても、学校に配置されているスクールカウンセラーや児童精神科医とも連携し、専門的な見地をもとにした適切な対応を働きかけた。</p> <p>2 6名の配置状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>拠点校</th> <th>担当校（拠点校含）</th> <th>勤務時間、日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>石巻小、二俣小、石巻市教育委員会</td> <td>小学校14校、中学校8校</td> <td>1日 6時間、週3日</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>向陽小、青葉中</td> <td>小学校 8校、中学校4校</td> <td>1日 6時間、週2日</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>万石浦中、桃生中</td> <td>小学校 8校、中学校5校</td> <td>1日 6時間、週2日</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>渡波中、石巻市教育委員会</td> <td>小学校 3校、中学校2校</td> <td>1日 6時間、週2日</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>桜坂高校</td> <td>高校1校</td> <td>1日 6時間、週1日</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>飯野川中学校</td> <td>小学校 3校、中学校2校</td> <td>1日 6時間、週1日</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 連携した機関：保健・医療の関係機関（84件）、児童家庭福祉の関係機関（52件）、教育支援センター等の学校外の教育機関（8件）、フリースクール等（73件）、その他の機関（60件）合計277件</p>							拠点校	担当校（拠点校含）	勤務時間、日数	1	石巻小、二俣小、石巻市教育委員会	小学校14校、中学校8校	1日 6時間、週3日	2	向陽小、青葉中	小学校 8校、中学校4校	1日 6時間、週2日	3	万石浦中、桃生中	小学校 8校、中学校5校	1日 6時間、週2日	4	渡波中、石巻市教育委員会	小学校 3校、中学校2校	1日 6時間、週2日	5	桜坂高校	高校1校	1日 6時間、週1日	6	飯野川中学校	小学校 3校、中学校2校	1日 6時間、週1日		
	拠点校	担当校（拠点校含）	勤務時間、日数																																	
1	石巻小、二俣小、石巻市教育委員会	小学校14校、中学校8校	1日 6時間、週3日																																	
2	向陽小、青葉中	小学校 8校、中学校4校	1日 6時間、週2日																																	
3	万石浦中、桃生中	小学校 8校、中学校5校	1日 6時間、週2日																																	
4	渡波中、石巻市教育委員会	小学校 3校、中学校2校	1日 6時間、週2日																																	
5	桜坂高校	高校1校	1日 6時間、週1日																																	
6	飯野川中学校	小学校 3校、中学校2校	1日 6時間、週1日																																	
成 果	<p>1 スクールソーシャルワーカーの業務内容が学校及び関係機関に理解され、連携がスムーズになった。 2 学校、適応指導教室、福祉部関係課、国府台病院児童精神科医師、関係団体等と連携を図ることにより、問題を抱える児童生徒等に対し、家庭訪問や巡回相談、支援関係者会議等で速やかにケース対応することができた。 3 全ての学校にスクールソーシャルワーカーを割り振り、継続的、定期的に巡回することで教職員・家庭への認知度や信頼関係が高まり、ケースの掘り起こしを含め、丁寧に対応することができた。</p> <p>○相談後の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>問題が解決</th> <th>支援中で好転</th> <th>支援中</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度相談件数（計382件）</td> <td>59件</td> <td>121件</td> <td>182件</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>15%</td> <td>32%</td> <td>48%</td> <td>5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○令和3年度活動の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">訪問回数</th> <th colspan="3">ケース会議</th> </tr> <tr> <th>学校</th> <th>家庭</th> <th>関係機関等</th> <th>教職員等</th> <th>関係機関等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>655回</td> <td>395回</td> <td>89回</td> <td>51回（53件）</td> <td>34回（43件）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対応学校数・・・要請のあった52校（小学校33校、中学校18校、高等学校1校）</p>							問題が解決	支援中で好転	支援中	その他	R3年度相談件数（計382件）	59件	121件	182件	20件	割合	15%	32%	48%	5%	訪問回数		ケース会議			学校	家庭	関係機関等	教職員等	関係機関等	655回	395回	89回	51回（53件）	34回（43件）
	問題が解決	支援中で好転	支援中	その他																																
R3年度相談件数（計382件）	59件	121件	182件	20件																																
割合	15%	32%	48%	5%																																
訪問回数		ケース会議																																		
学校	家庭	関係機関等	教職員等	関係機関等																																
655回	395回	89回	51回（53件）	34回（43件）																																
成果に係る評価	<p>相談件数のうち最も多いのは家庭環境（児童虐待を含む）であり、そのうち解決・好転は44%、次に多いのが不登校で、解決・好転は52%であった。関係機関との連携件数は277件で、関係機関との連携強化が図られ、児童生徒及び家庭への適切な支援につながっていると考える。不登校対応を中心に、暴力行為、児童虐待などの問題の未然防止や早期解決のためにも今後も事業を継続する必要がある。</p>																																			
予算の執行状況	(単位：円)																																			
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																	
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																														
12,880,000	12,625,096	12,625,096																																		

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち	
	1 項	教育総務費		第 3 節	いのちを守る防災教育の推進	
	3 目	教育指導奨励費		(1)	心のケアや相談体制の充実を図る	
担当課	教育委員会学校教育課		中 事 業	震災心のサポート事業費（東日本大震災関係分）		
実施計画掲載ページ	P130		事 業 名	心のケア充実事業（震災心のサポート事業）【復興基金】		
目的及び事業内容	<p>1 震災心の支援室業務 震災により、死亡又は行方不明となった児童生徒の御遺族に対して、相談員、臨床心理士による個別相談等の支援活動を実施する。</p> <p>2 児童精神科医による子ども支援関係者会議 震災により、心に深い傷を受けた園児、児童生徒等に対し、医療専門家等を交えた子ども関係者会議を行い、よりきめ細やかな心のケアを実施する。</p>					
取組実績	<p>1 震災心の支援室業務 (1) 相談員・臨床心理士による個別訪問や電話、来室による相談を継続して行った。 (2) 支援室だよりの発行 (3) 支援室会議、サポート会議を月1回開催</p> <p>2 児童精神科医による子ども支援関係者会議 (1) 園児、児童生徒等の心のケアに携わる者が一体となった心の支援体制の確立 関係機関が集まり、児童精神科の医師がスーパーバイザーとなって問題を抱える子どもたちに対するケース会議を年4回行った。</p>					
成 果	<p>1 震災心の支援室業務 (1) 個別訪問、電話、来室により御遺族から継続的に話を聞くことができた。 (2) 月に1回サポート会議を開催し精神科医等から助言を得ることで、御遺族の心情に添った適切なサポートを行うことができた。</p> <p>2 児童精神科医による子ども支援関係者会議及び個別相談 等 (1) 子ども支援関係者会議及び個別相談 9月6日、9月7日、11月30日、12月1日の計4回開催し、オンラインまたは会場で児童生徒、保護者、職員などの個別相談を行った。関係者が参集した子ども支援関係者会議の開催はなかった。 (メンバー) 国府台病院児童精神科医師、精神科医師、ソーシャルワーカー、児童相談所、虐待防止センター、健康推進課等関係課、スクールソーシャルワーカー、学校教育課、当該学校職員、児童生徒本人、その保護者等 (2) 心のケア研修会（オンライン） 10月27日 講師 国府台病院 児童精神科医 宇佐美政英 氏 教職員等 48名参加</p>					
成果に係る評価	<p>1 震災心の支援室業務 御遺族の生活状況も変化し、高齢化、独居等心配される課題もある。それぞれの心情に寄り添いながら、今後も他の機関と連携し状況に応じたきめ細やかなサポートの継続が必要である。</p> <p>2 児童精神科医による子ども関係者会議 児童精神科医による子ども関係者会議については、配慮を要する児童生徒の対応について、専門医の意見や助言を得ることができ、児童生徒、保護者、教員にとってニーズの高いものであることから、今後も継続的な事業の検討が必要である。</p>					
(単位：円)						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	1,314,000	809,001			809,001	

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち																											
	1 項	教育総務費		第 2 節	社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実																											
	6 目	奨学資金基金費		(1)	学校教育の充実を図る																											
担当課	教育委員会学校教育課		中 事 業	奨学資金基金費（東日本大震災関係分）																												
実施計画掲載ページ			事 業 名	震災奨学資金給付事業																												
目的及び事業内容	<p>東日本大震災により親が死亡又は行方不明となり、父母のない児童生徒に対して震災奨学金を給付することにより、安定した修学の機会を提供し、もって有能な人材を育成する。</p>																															
取組実績	<p>1 対象者への給付 4月と9月に月額金、2月に中学校3年生と高校3年生に一時金を給付した。 (1) 対象者 震災当時石巻市内に住所を有していた親が、震災により死亡又は行方不明となり、両親がいなくなった小・中・高校生。 (2) 給付額 ア 月額（年額） 小学校等に在学する者 10,000円（120,000円） 中学校等に在学する者 20,000円（240,000円） 高等学校等に在学する者 30,000円（360,000円） イ 一時金 中学校3年生 300,000円 高校3年生 500,000円 (3) 給付の期間 対象者が高等学校等を卒業するまで給付する。ただし、学校教育法に規定する修業年限内とする。</p>																															
成 果	<p>令和3年度は小学生2名、中学生1名、高校生5名の計8名の震災孤児に奨学金を給付した。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生</td> <td>2</td> <td>240,000円</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>1</td> <td>240,000円</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>5</td> <td>1,800,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8</td> <td>2,280,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>一時金として、中学生1名、高校生2名の震災孤児に給付をした。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学生</td> <td>1</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>2</td> <td>1,000,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> <td>1,300,000円</td> </tr> </tbody> </table>					区分	人数	給付額	小学生	2	240,000円	中学生	1	240,000円	高校生	5	1,800,000円	合計	8	2,280,000円	区分	人数	給付額	中学生	1	300,000円	高校生	2	1,000,000円	合計	3	1,300,000円
区分	人数	給付額																														
小学生	2	240,000円																														
中学生	1	240,000円																														
高校生	5	1,800,000円																														
合計	8	2,280,000円																														
区分	人数	給付額																														
中学生	1	300,000円																														
高校生	2	1,000,000円																														
合計	3	1,300,000円																														
成果に係る評価	<p>震災奨学金を給付することにより、震災孤児の修学を支援し、安定した修学機会の提供に寄与することができた。今後も事業計画に基づき給付事業を継続する必要がある。</p>																															
(単位：円)																																
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																													
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																										
	3,580,000	3,580,000			3,580,000																											

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち																												
	2 項	小学校費		第 2 節	社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実																												
	1 目	学校管理費		(4)	就学に係る支援を強化する																												
担当課	教育委員会教育総務課		中 事 業	小学校管理費（教育総務課）																													
実施計画掲載ページ	P126		事 業 名	遠距離通学支援事業（小学校）																													
目的及び事業内容	<p>小学校の統廃合等により遠距離通学となる児童に対し、スクールバス等の運行や公共交通機関等の利用に係る負担額への助成を実施することにより、安全かつ安心して通学できる仕組みを提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス等の運行 ・遠距離通学費補助金の交付 																																
取組実績	<p>遠距離通学となる児童に対し、スクールバス等の運行や公共交通機関等の利用に係る負担額への助成を実施した。</p> <p>1 スクールバス等の運行</p> <p>(1) 遠距離通学となる11校に対し、バス16台、タクシー7台、ボート1台の運行を行った。</p> <p>※スクールバス等対象校（R3） 稲井小学校、東浜小学校、飯野川小学校、二俣小学校、雄勝小学校、万石浦小学校、中津山第一小学校、桃生小学校、北上小学校、鮎川小学校、大原小学校</p> <p>2 遠距離通学費補助金の交付</p> <p>(1) 公共交通機関等を利用し通学している2校37人に対し、補助金を交付した。</p> <p>※遠距離通学費補助金対象校（R3） 大谷地小学校、二俣小学校</p>																																
成 果	<p>小学校の統廃合等により通学区域の学校までの通学距離が遠距離となった児童のため、スクールバス等の運行や公共交通機関等の利用に係る負担額への助成を実施することにより、登下校中の安全・安心の確保及び保護者の経済的負担の軽減が図られた。</p> <p>1 スクールバス等の運行</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度</th> <th>学校数</th> <th>対象人数</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">スクールバス等</td> <td>R2</td> <td>11校</td> <td>424人</td> <td>120,704,732 円</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>11校</td> <td>419人</td> <td>120,589,478 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 遠距離通学費補助金の交付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度</th> <th>学校数</th> <th>対象人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遠距離通学費補助金</td> <td>R2</td> <td>2校</td> <td>35人</td> <td>1,408,210 円</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>2校</td> <td>37人</td> <td>1,649,840 円</td> </tr> </tbody> </table>					区分	年度	学校数	対象人数	事業費	スクールバス等	R2	11校	424人	120,704,732 円	R3	11校	419人	120,589,478 円	区分	年度	学校数	対象人数	補助額	遠距離通学費補助金	R2	2校	35人	1,408,210 円	R3	2校	37人	1,649,840 円
	区分	年度	学校数	対象人数	事業費																												
スクールバス等	R2	11校	424人	120,704,732 円																													
	R3	11校	419人	120,589,478 円																													
区分	年度	学校数	対象人数	補助額																													
遠距離通学費補助金	R2	2校	35人	1,408,210 円																													
	R3	2校	37人	1,649,840 円																													
成果に係る評価	<p>通学区域の学校までの通学距離が遠距離となる児童の安全・安心の確保及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、地域の実情に配慮しながら、引き続き適正な通学支援を実施することが必要である。</p>																																
(単位：円)																																	
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																														
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																											
	126,105,000	122,239,318	11,777,000			110,462,318																											

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち																		
	2 項	小学校費		第 2 節	社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実																		
	1 目	学校管理費		(1)	学校教育の充実を図る																		
担当課	教育委員会学校教育課	中 事 業	小学校管理費（学校教育課）																				
実施計画掲載ページ	P131		事 業 名	小学校外国語活動指導補助員活用事業																			
目的及び事業内容	<p>小学校に外国語指導補助員を配置することによって、3・4学年の外国語活動及び学習指導要領の改訂に伴って教科化された5・6年生の外国語科の学習の充実と教員の指導力向上を図る。</p>																						
取組実績	<p>小学校外国語活動指導補助員による外国語活動の授業実践</p> <p>配置を希望する25校のうち24校に補助員を配置した。補助員の入った授業の割合は中学年で平均26%、高学年で45%となっている。外国語活動指導補助員とALTとを併用し、授業において手厚く担任を補助することができた。補助員は、担任とのチームティーチングの中で教材の提示、児童への個別支援等を行い、授業時間以外にも活動のアイデアを担当に提供するなどした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置を希望する学校数</td> <td>26校</td> <td>28校</td> <td>29校</td> <td>28校</td> <td>25校</td> </tr> <tr> <td>配置した補助員数</td> <td>9人</td> <td>12人</td> <td>12人</td> <td>12人</td> <td>12人</td> </tr> </tbody> </table>					主な指標項目	H29	H30	R1	R2	R3	配置を希望する学校数	26校	28校	29校	28校	25校	配置した補助員数	9人	12人	12人	12人	12人
主な指標項目	H29	H30	R1	R2	R3																		
配置を希望する学校数	26校	28校	29校	28校	25校																		
配置した補助員数	9人	12人	12人	12人	12人																		
成 果	<p>1 児童の興味・関心の向上</p> <p>(1) 外国語が堪能で異文化に対する理解も深い補助員と一緒に外国語の活動に取り組むことで、児童の外国語学習に対する興味・関心を高め、外国語によるコミュニケーションに対して積極的な態度を養うことができた。(外国語・外国語活動の授業が楽しいと感じる児童の割合…87.7%)</p> <p>(2) 担任と補助員が外国語を使う自然な場面設定を行い、デモンストレーションを行うことで、児童は英語を使う具体的なイメージをもって活動に取り組むことができた。</p> <p>2 コミュニケーション能力の向上</p> <p>学級担任と補助員の協働による授業は、実際の場面で使われる生きた英語を聞くことや話す機会を増やし、児童のコミュニケーション能力を向上させる上で効果的であった。</p> <p>3 担任の指導力の向上</p> <p>補助員と学級担任が授業の構想や進め方について意見交換をすることで、お互いのアイデアをよりよいものにすることができ、学級担任の指導力の向上を図ることができた。</p>																						
成果に係る評価	<p>外国語の運用能力が十分ではない学級担任が少なくない状況で、英語が堪能で異文化への造詣が深い補助員の存在は心強く、授業内容の充実や指導力の向上に結び付いている。児童にとっても、補助員は英語使用者としての手本となっており、英語学習に対する興味・関心の喚起に繋がっている。新学習指導要領により、5・6年生の外国語が教科化されたことに伴い、補助員の役割はますます重要になっているが、現場のニーズに対して人材がやや不足しており、未配置の学校もある。ハローワークなどを活用し、人材確保に努めていく必要がある。</p>																						
(単位：円)																							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																	
	5,841,000	5,781,450				5,781,450																	

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち	
	2 項	小学校費		第 2 節	社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実	
	1 目	学校管理費		(4)	就学に係る支援を強化する	
担当課	教育委員会教育総務課		中 事 業	小学校保健費		
実施計画掲載ページ	P125		事 業 名	就学時健康診断実施事業		
目的及び事業内容	<p>学校保健安全法に基づき、就学予定児に対して、あらかじめ健康診断を行うことにより、健康状況を把握し、必要な助言・指導を行うことを目的としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学時健康診断の実施 					
取組実績	<p>1 就学時健康診断検査項目 内科健診、眼科健診、耳鼻科健診、歯科健診、視力検査、聴力検査</p> <p>2 就学時健康診断の合同開催について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石巻小・山下小⇒みなと荘 ・住吉小・開北小⇒みなと荘 ・万石浦小・東浜小・牡鹿地区小学校⇒鹿妻地区集会所 ・河北・雄勝・北上地区小学校⇒河北総合センター ・河南地区小学校⇒遊楽館 ・桃生地区小学校⇒桃生公民館 					
成 果	<p>就学予定児の保護者に対し、必要な助言・指導を行うことにより、小学校等への円滑な就学が図られた。</p> <p>また、合同開催を実施したことにより、学校医の負担軽減が図られた。</p> <p>1 就学時健康診断 1,026人</p>					
成果に係る評価	<p>就学予定児の健康状態を把握し、保護者に対して必要な助言・指導を行い、次年度の小学校入学に備えるため、今後も継続して実施する必要がある。</p> <p>また、学校医の負担を軽減するため、旧市内一部の地区において合同開催を実施しているが、今後についても少子化による就学予定児童の減少や、専門医確保の問題等を踏まえ、合同実施の検討を進めていく必要がある。今後も感染症対策に留意し、小学校への円滑な就学につなげられるよう、学校及び学校医と連携し実施したい。</p>					
(単位：円)						
予算の執行状況	予算額		決算額の財源内訳			
	決算額		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	3,662,720		3,447,792			3,447,792

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち																												
	2 項	小学校費		第 2 節	社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実																												
	1 目	学校管理費		(4)	就学に係る支援を強化する																												
担当課	教育委員会教育総務課		中 事 業	小学校保健費																													
実施計画掲載ページ	P125		事 業 名	健康診断・検査等実施事業(小学校) 学校医・薬剤師配置事業(小学校)																													
目的及び事業内容	<p>学校保健安全法に基づき、各学校に学校医等を配置し、定期的な健康診断や各種検査を行うことにより、児童の健康の保持増進を図り、疾病等の早期発見に努めるとともに予防指導の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校医の配置 ・学校薬剤師の配置 ・定期健康診断の実施 ・飲料水水質検査の実施 																																
取組実績	<p>1 学校医の配置 小学校33校に学校医(内科、眼科、耳鼻科、歯科)を委嘱し、定期健康診断や就学時健康診断の健診業務を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱した学校医の人数 <table border="1"> <tr> <td>内 科 医</td> <td>28 人</td> <td>耳 鼻 科 医</td> <td>5 人</td> </tr> <tr> <td>眼 科 医</td> <td>4 人</td> <td>歯 科 医</td> <td>27 人</td> </tr> </table> <p>2 学校薬剤師の配置 小学校33校に学校薬剤師を委嘱し、飲料水及びプール水質の検査、教室の明るさ、空気の汚れ具合などの検査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱した学校薬剤師の人数 <table border="1"> <tr> <td>薬 剤 師</td> <td>26 人</td> </tr> </table> <p>3 定期健康診断検査項目及び対象学年</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>学年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内科健診</td> <td>全学年</td> </tr> <tr> <td>眼科健診</td> <td>全学年</td> </tr> <tr> <td>耳鼻科健診</td> <td>2・4・6年生</td> </tr> <tr> <td>歯科健診</td> <td>全学年</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>学年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>結核検診</td> <td>全学年</td> </tr> <tr> <td>心臓病検診</td> <td>1・4年生</td> </tr> <tr> <td>尿検査</td> <td>全学年</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 飲料水水質検査の実施 学校の上水道を飲料水とするため、年1回残留塩素及び大腸菌などの水質検査を実施した。</p>					内 科 医	28 人	耳 鼻 科 医	5 人	眼 科 医	4 人	歯 科 医	27 人	薬 剤 師	26 人	項目	学年	内科健診	全学年	眼科健診	全学年	耳鼻科健診	2・4・6年生	歯科健診	全学年	項目	学年	結核検診	全学年	心臓病検診	1・4年生	尿検査	全学年
内 科 医	28 人	耳 鼻 科 医	5 人																														
眼 科 医	4 人	歯 科 医	27 人																														
薬 剤 師	26 人																																
項目	学年																																
内科健診	全学年																																
眼科健診	全学年																																
耳鼻科健診	2・4・6年生																																
歯科健診	全学年																																
項目	学年																																
結核検診	全学年																																
心臓病検診	1・4年生																																
尿検査	全学年																																
成 果	<p>各健康診断・検査を行い、保護者、学校に対して的確な指導と助言が行われ、児童の健全な育成や健康の保持増進が図られた。</p> <p>また、学校内の環境衛生の実態を把握し、基準に示された学校環境の維持や、必要に応じた対策を講じることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断 小学生 6,169人 ・心臓病検診 1年生 1,012人 4年生 987人 ・飲料水水質検査 小学校 33校 																																
成果に係る評価	<p>学校に学校医等を配置し、定期健康診断、健康相談及び衛生点検を実施することは、児童に対して的確な疾病等の予防指導を行っていく上で重要である。今後も学校医、学校、保護者等相互の連携を密にし、児童の健全育成のため発達段階に応じた健康教育を推進していくことが大切であり、事業を引き続き実施する必要がある。</p> <p>なお、定期健康診断における健診器具については、従来は各学校で消毒したものを使用していたが、器具の滅菌業務を業者委託することにより、感染症対策の徹底が図られ、学校の業務負担の軽減も実現できた。</p>																																
(単位：円)																																	
予算の執行状況	予算額		決算額の財源内訳																														
	決算額		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																											
	38,430,480		36,647,719		450,000	36,197,719																											

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 章										
	2 項	小学校費		第 節										
	1 目	学校管理費		()										
担当課	教育委員会教育総務課		中 事 業	被災児童通学支援事業費（東日本大震災関係分）										
実施計画掲載ページ			事 業 名	被災児童通学支援事業（小学校）										
目的及び事業内容	<p>東日本大震災により学校が被災したため、代替え校への通学が必要となった児童、学区外の仮設住宅等に入居し通学区域の学校まで遠距離通学となった児童及び被災した通学路の危険箇所の安全対策として、対象となる地区から通学する児童に対し、スクールバス等の運行による通学支援を実施することにより、安全かつ安心して通学できる仕組みを提供する。</p> <p>・代替え校スクールバスの運行（R1年度で終了）・仮設住宅スクールバス等の運行（H30年度で終了） ・通学路安全対策スクールバス等の運行</p>													
取組実績	<p>東日本大震災により、学校が被災したため代替え校への通学が必要となった児童、学区外の仮設住宅等に入居し通学区域の学校まで遠距離通学となった児童及び被災した通学路の危険箇所の安全対策として、対象となる地区から通学する児童に対し、スクールバス等の運行による通学支援を実施していたが、令和3年度は通学路の危険箇所の安全対策として、2校へ通学支援を実施した。</p> <p>（支援状況） 通学路安全対策バス等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>状 況</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>万石浦小学校</td> <td>通学路安全対策（祝田地区）のためスクールタクシー運行</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>湊小学校</td> <td>通学路安全対策のためスクールバス運行</td> <td>31人</td> </tr> </tbody> </table>					学校名	状 況	人数	万石浦小学校	通学路安全対策（祝田地区）のためスクールタクシー運行	1人	湊小学校	通学路安全対策のためスクールバス運行	31人
	学校名	状 況	人数											
	万石浦小学校	通学路安全対策（祝田地区）のためスクールタクシー運行	1人											
湊小学校	通学路安全対策のためスクールバス運行	31人												
成 果	<p>東日本大震災により学校が被災したため、通学路の危険箇所の安全対策として対象となる地区から通学する児童に対し、利用状況に応じたスクールバス等の運行による通学支援を実施したことにより、安全かつ安心して通学できる環境を提供することができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学校数</th> <th>対象人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通学路安全対策バス等</td> <td>2校</td> <td>32人</td> <td>6,599,240円</td> </tr> </tbody> </table>					区分	学校数	対象人数	金額	通学路安全対策バス等	2校	32人	6,599,240円	
	区分	学校数	対象人数	金額										
	通学路安全対策バス等	2校	32人	6,599,240円										
成果に係る評価	<p>東日本大震災により通学支援が必要となった児童の安全・安心を図るために、継続が求められる事業であるが、通学路の復旧状況を見極め継続するか判断していく。</p> <p>なお、湊小学校については、通学路が復旧したことにより、令和3年7月31日でスクールバスによる通学支援を終了した。</p>													
（単位：円）														
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳											
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源								
	6,847,000	6,599,240	3,578,000			3,021,240								

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち																								
	2 項	小学校費		第 1 節	安全に安心して学ぶための教育環境整備の推進																								
	2 目	教育振興費		(1)	充実した教育を行うための環境を整備する																								
担当課	教育委員会学校管理課	中 事 業	小学校教育用コンピューター関係費																										
実施計画掲載ページ	P133	事 業 名	情報教育環境整備事業（小学校）																										
目的及び事業内容	<p>国際化、高度情報化、技術革新等社会情勢の変化に対応した情報教育環境を計画的に整備するため、文部科学省が推奨する「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」及び「GIGAスクール構想」に基づき、機器の整備等を行う。</p>																												
取組実績	<p>小学校教育用コンピューター及び周辺機器の整備として以下を実施した。</p> <p>1 児童及び指導者用コンピュータ端末の整備 文部科学省が進めるGIGAスクール構想により児童一人ひとりにタブレット端末を整備した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>整備対象校</th> <th>整備台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>小学校33校</td> <td>タブレット端末 6,770台</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 大型提示装置の整備 平成30年度から小学校の全普通教室へ大型提示装置の整備を開始した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>整備対象校</th> <th>整備台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>小学校2校</td> <td>電子黒板 43台</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>小学校8校</td> <td>電子黒板 106台</td> </tr> </tbody> </table> <p>※既設の大型提示装置更新の際に整備台数を拡充することで整備を進めている。</p> <p>3 コンピュータ教室パソコンの整備 児童が使用するコンピュータ端末としてコンピュータ教室へパソコンを整備した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>整備対象校</th> <th>整備台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>小学校9校</td> <td>パソコン 105台</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>小学校2校</td> <td>パソコン 27台</td> </tr> </tbody> </table> <p>※整備実施年度以外の年度においても既設機器のリース料金等の支払いが発生している。</p>					実施年度	整備対象校	整備台数	R2	小学校33校	タブレット端末 6,770台	実施年度	整備対象校	整備台数	R1	小学校2校	電子黒板 43台	R3	小学校8校	電子黒板 106台	実施年度	整備対象校	整備台数	H29	小学校9校	パソコン 105台	R1	小学校2校	パソコン 27台
	実施年度	整備対象校	整備台数																										
	R2	小学校33校	タブレット端末 6,770台																										
実施年度	整備対象校	整備台数																											
R1	小学校2校	電子黒板 43台																											
R3	小学校8校	電子黒板 106台																											
実施年度	整備対象校	整備台数																											
H29	小学校9校	パソコン 105台																											
R1	小学校2校	パソコン 27台																											
成 果	<p>令和3年度においては、計画どおり小学校8校の全普通教室へ大型提示装置を整備することができた。</p> <p>大型提示装置の全普通教室への整備に係る達成率（整備済み学校数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象校</th> <th>整備年度</th> <th>整備済学校数（累計）</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小学校全33校</td> <td>R1</td> <td>小学校2校</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>小学校10校</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table>					対象校	整備年度	整備済学校数（累計）	達成率	小学校全33校	R1	小学校2校	6%	R3	小学校10校	30%													
対象校	整備年度	整備済学校数（累計）	達成率																										
小学校全33校	R1	小学校2校	6%																										
	R3	小学校10校	30%																										
成果に係る評価	<p>児童一人ひとりに整備したタブレット端末の効果的な利用を図るため、今後も大型提示装置の全普通教室への整備を継続していく必要がある。</p> <p>また、コンピュータ教室パソコンの整備については、タブレット端末を整備したことにより、児童が使用するコンピュータ端末をタブレット端末へ集約することができるため、整備方針を見直し、リース期間満了を迎えた機器から順次廃止していくこととする。</p>																												
（単位：円）																													
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																										
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																							
	161,474,000	154,633,819				154,633,819																							

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち																				
	2 項	小学校費		第 2 節	社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実																				
	2 目	教育振興費		(4)	就学に係る支援を強化する																				
担当課	教育委員会教育総務課		中 事 業	小学校教育振興援助費																					
実施計画掲載ページ	P126		事 業 名	就学援助・特別支援教育就学奨励事業（小学校）																					
目的及び事業内容	<p>経済的な事情により就学が困難な児童の保護者又は特別支援学級へ就学する児童の保護者の経済的な負担を軽減し、児童の就学の機会を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学援助費の助成 ・ 特別支援教育就学奨励費の助成 																								
取組実績	<p>1 就学援助費 小学校：認定者数 871名 / 児童数 6,171名 (14.11%)</p> <table border="1"> <tr><td>学用品費</td><td>10,738,250 円</td></tr> <tr><td>校外活動費（宿泊なし）</td><td>1,606,766 円</td></tr> <tr><td>校外活動費（宿泊あり）</td><td>214,329 円</td></tr> <tr><td>通学費</td><td>22,360 円</td></tr> <tr><td>新入学学用品費</td><td>1,480,740 円</td></tr> <tr><td>新入学準備金</td><td>5,838,480 円</td></tr> <tr><td>修学旅行費</td><td>3,005,982 円</td></tr> <tr><td>給食費</td><td>34,375,301 円</td></tr> <tr><td>医療費</td><td>333,230 円</td></tr> <tr><td>計</td><td>57,615,438 円</td></tr> </table>					学用品費	10,738,250 円	校外活動費（宿泊なし）	1,606,766 円	校外活動費（宿泊あり）	214,329 円	通学費	22,360 円	新入学学用品費	1,480,740 円	新入学準備金	5,838,480 円	修学旅行費	3,005,982 円	給食費	34,375,301 円	医療費	333,230 円	計	57,615,438 円
	学用品費	10,738,250 円																							
校外活動費（宿泊なし）	1,606,766 円																								
校外活動費（宿泊あり）	214,329 円																								
通学費	22,360 円																								
新入学学用品費	1,480,740 円																								
新入学準備金	5,838,480 円																								
修学旅行費	3,005,982 円																								
給食費	34,375,301 円																								
医療費	333,230 円																								
計	57,615,438 円																								
<p>2 特別支援教育就学奨励費 小学校：認定者数 179名 / 児童数 6,171名 (2.90%)</p> <table border="1"> <tr><td>学用品費</td><td>327,860 円</td></tr> <tr><td>校外活動費（宿泊なし）</td><td>30,120 円</td></tr> <tr><td>校外活動費（宿泊あり）</td><td>14,760 円</td></tr> <tr><td>通学費</td><td>263,364 円</td></tr> <tr><td>新入学学用品費</td><td>281,105 円</td></tr> <tr><td>修学旅行費</td><td>78,189 円</td></tr> <tr><td>給食費</td><td>1,191,870 円</td></tr> <tr><td>交流学習交通費</td><td>12,712 円</td></tr> <tr><td>通級指導教室通学費</td><td>134,152 円</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,334,132 円</td></tr> </table>					学用品費	327,860 円	校外活動費（宿泊なし）	30,120 円	校外活動費（宿泊あり）	14,760 円	通学費	263,364 円	新入学学用品費	281,105 円	修学旅行費	78,189 円	給食費	1,191,870 円	交流学習交通費	12,712 円	通級指導教室通学費	134,152 円	計	2,334,132 円	
学用品費	327,860 円																								
校外活動費（宿泊なし）	30,120 円																								
校外活動費（宿泊あり）	14,760 円																								
通学費	263,364 円																								
新入学学用品費	281,105 円																								
修学旅行費	78,189 円																								
給食費	1,191,870 円																								
交流学習交通費	12,712 円																								
通級指導教室通学費	134,152 円																								
計	2,334,132 円																								
成 果	<p>経済的な事情により就学が困難な児童の保護者又は特別支援学級へ就学する児童の保護者に対し助成を行うことにより、経済的な負担を軽減することができた。</p> <p>なお、平成29年度から実施している新入学準備金については、108名の児童の保護者に助成を行うとともに、支給時期を早めたことにより、就学前の経済的不安や負担軽減を図ることができた。</p>																								
成果に係る評価	<p>経済的な事情により就学が困難な児童や特別支援学級へ就学する児童の保護者に対し、経済的な援助を行うことは、すべての児童の就学の機会を確保するために重要なことであり、今後も法令に則り必要な支援を継続していく必要がある。</p>																								
(単位：円)																									
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																			
	61,105,000	59,949,570	1,390,650			58,558,920																			

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち																																				
	2 項	小学校費		第 1 節	安全に安心して学ぶための教育環境整備の推進																																				
	2 目	教育振興費		(1)	充実した教育を行うための環境を整備する																																				
担当課	教育委員会学校管理課		中 事 業	小学校図書整備事業費																																					
実施計画掲載ページ	P132		事 業 名	学校図書整備事業（小学校）																																					
目的及び事業内容	<p>文部科学省は、更なる学校図書館の整備充実のため、平成29年度から令和3年度までの5年間を計画期間とする新たな「学校図書館図書整備等5か年計画」を策定し、蔵書の計画的な更新を図ることとした。</p> <p>学校教育の中で、学校図書を積極的に活用し、児童生徒の読書活動を一層推進することにより豊かな人格形成、基礎的な言語力を育む等、学習効果の向上を図るため、市内小中学校の学校図書を整備するもの。</p>																																								
取組実績	<p>令和3年度予算としては、新規購入のための予算と各小学校の保有冊数に応じた更新のための予算を配当した。</p> <p>令和3年度においては、前年度と比較して整備冊数は減ったものの、児童の読書活動や学びに役立つ図書など良質な図書を購入することができた。</p> <p><小学校図書館の整備冊数></p> <table border="1"> <tr> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>24,499冊</td> <td>22,154冊</td> <td>19,722冊</td> <td>18,436冊</td> <td>16,924冊</td> </tr> </table> <p>※ 寄贈含む。</p>					H29	H30	R1	R2	R3	24,499冊	22,154冊	19,722冊	18,436冊	16,924冊																										
	H29	H30	R1	R2	R3																																				
24,499冊	22,154冊	19,722冊	18,436冊	16,924冊																																					
成 果	<p>学校図書館図書標準に対する充足率は維持できた。学校図書の整備充実に努めたことにより、児童の発達段階に応じたさまざまな図書資料の整備ができ、読書活動や学習活動に積極的に活用され、知識が広がり、読む力、考える力が養われた。</p> <p><小学校図書館充足率達成状況></p> <table border="1"> <tr> <td>充足率</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>100%以上（A）</td> <td>26校</td> <td>28校</td> <td>31校</td> <td>30校</td> <td>33校</td> </tr> <tr> <td>75%以上-100%未満</td> <td>6校</td> <td>5校</td> <td>2校</td> <td>3校</td> <td>0校</td> </tr> <tr> <td>50%以上-75%未満</td> <td>2校</td> <td>校</td> <td>0校</td> <td>0校</td> <td>0校</td> </tr> <tr> <td>50%未満</td> <td>0校</td> <td>0校</td> <td>0校</td> <td>0校</td> <td>0校</td> </tr> <tr> <td>合計(B)</td> <td>34校</td> <td>33校</td> <td>33校</td> <td>33校</td> <td>33校</td> </tr> </table> <p>100%以上達成校の割合（A/B） 76.47% 84.84% 93.94% 90.91% 100%</p> <p style="text-align: right;">※各年度末時点</p> <p>◎学校図書館図書標準に対する充足率について 平成5年に文部科学省で定めた学校図書館の図書整備を図る際の目標として定められた学校図書館図書標準（学級数に応じて積算）に対する学校保有冊数の割合である。</p>					充足率	H29	H30	R1	R2	R3	100%以上（A）	26校	28校	31校	30校	33校	75%以上-100%未満	6校	5校	2校	3校	0校	50%以上-75%未満	2校	校	0校	0校	0校	50%未満	0校	0校	0校	0校	0校	合計(B)	34校	33校	33校	33校	33校
充足率	H29	H30	R1	R2	R3																																				
100%以上（A）	26校	28校	31校	30校	33校																																				
75%以上-100%未満	6校	5校	2校	3校	0校																																				
50%以上-75%未満	2校	校	0校	0校	0校																																				
50%未満	0校	0校	0校	0校	0校																																				
合計(B)	34校	33校	33校	33校	33校																																				
成果に係る評価	<p>令和3年度はすべての学校が充足率100%となった。</p> <p>ほとんどの学校が、長期間廃棄を行っておらず、さらには蔵書の廃棄基準の目安年数も短くなってきていることから、今後も老朽化した図書や古い内容の図書について継続的・計画的に更新し、児童が興味を持ち、自ら学び、豊かな心が育まれるよう学校図書の一層の充実を図っていきたい。</p>																																								
(単位：円)																																									
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																			
	22,500,000	22,499,320			20,000,000	2,499,320																																			

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 章	
	2 項	小学校費		第 節	
	2 目	教育振興費		()	
担当課	教育委員会教育総務課		中 事 業	被災児童就学支援事業費（東日本大震災関係分）	
実施計画掲載ページ	P126		事 業 名	就学援助事業（小学校）	
目的及び事業内容	<p>東日本大震災により被災し、就学困難となった児童の保護者に対し、就学援助費の助成を行うことにより、児童の就学の機会を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助費の助成 				
取組実績	1 就学援助費 小学校：認定者数 1,055名 / 児童数 6,171名 (17.10%)				
	学用品費	14,282,885 円			
	校外活動費（宿泊なし）	2,105,380 円			
	校外活動費（宿泊あり）	345,970 円			
	通学費	0 円			
	新入学学用品費	2,042,400 円			
	新入学準備金	5,838,480 円			
	修学旅行費	3,824,525 円			
	給食費	45,683,419 円			
	医療費	5,630 円			
計	74,128,689 円				
成 果	<p>東日本大震災により被災し、就学が困難となった児童の保護者に対して就学援助費を支給することにより、経済的な負担を軽減することができた。</p> <p>なお、平成29年度から実施している新入学準備金については、108名の児童の保護者に助成を行うとともに、支給時期を早めたことにより、就学前の経済的不安や負担軽減を図ることができた。</p> <p>被災者の再建状況を踏まえ、被災児童就学援助費の認定基準について検討し、平成30年度より認定基準に所得要件を加え、令和2年度からは一般の就学援助と同等の所得要件とし、均等な教育機会の提供ができるよう見直しを行っている。</p>				
成果に係る評価	<p>東日本大震災により被災し、就学が困難な児童の就学機会を確保するため、これまで被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金及び被災児童生徒就学支援等事業交付金として支援を行ってきた。</p> <p>令和3年度以降の交付金については、交付対象地域を全国から被災3県に地域を限定し、継続される見通しとなったことから、財源確保について関係機関と調整しながら支援を継続していく必要がある。</p>				
予算の執行状況	(単位：円)				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
82,996,000	74,128,689	74,128,689			

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち		
	2 項	小学校費		第 1 節	安全に安心して学ぶための教育環境整備の推進		
	3 目	学校建設費		(2)	安全安心な学校施設整備を推進する		
担当課	教育委員会学校管理課		中 事 業	小学校施設老朽化対策事業費			
実施計画掲載ページ			事 業 名	小学校校舎老朽化対策事業			
目的及び事業内容	<p>老朽化が著しく進行している学校施設について屋上防水工事・外壁防水工事・トイレ洋式化工事等を実施し、施設の延命化を図り、児童が安全・安心かつ良好な環境で学習できるよう整備を図る。</p>						
取組実績	老朽化が著しく進行している小学校1校について、屋上防水工事・外壁防水工事・トイレ洋式化工事等を実施した。						
	1 実施校 (1) 工事 釜小学校（令和2年度からの繰越事業）						
	2 科目別予算額・事業費内訳 (単位：円)						
	費目	R3予算額	繰越分	現年度分	R3事業費	繰越分	現年度分
	監理	6,600,000	6,600,000	0	6,600,000	6,600,000	0
	工事	294,740,000	294,740,000	0	193,583,300	193,583,300	0
	計	301,340,000	301,340,000	0	200,183,300	200,183,300	0
	成 果	<p>老朽化が著しく進行している釜小学校について、屋上防水工事・外壁防水工事・トイレ洋式化工事等を実施したことにより、児童・生徒が安全・安心かつ良好な環境で学習できるよう整備が図られた。</p>					
	成果に係る評価	<p>令和3年度は、令和2年度から繰り越した釜小学校の工事を実施したことで、施設の延命化を図るとともに児童の教育環境の改善が図られた。</p> <p>市内の学校施設は老朽化が進んでいるが、今後も、令和2年度に策定した「学校施設整備保全計画」に基づき、計画的に事業を継続していく。</p>					
	予算の執行状況	(単位：円)					
予算額		決算額	決算額の財源内訳				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源	
301,340,000	200,183,300	104,641,000	90,700,000		4,842,300		

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち												
	2 項	小学校費		第 1 節	安全に安心して学ぶための教育環境整備の推進												
	3 目	学校建設費		(2)	安全安心な学校施設整備を推進する												
担当課	教育委員会学校管理課		中 事 業	須江小学校屋内運動場改築事業費													
実施計画掲載ページ	P135		事 業 名	須江小学校屋内運動場改築事業													
目的及び事業内容	須江小学校屋内運動場は経年劣化により、老朽化が著しいため、改築工事を実施する。併せて、トイレ洋式化のほかバリアフリー対応や段差解消も行い、生徒が安全・安心かつ良好な環境で学習活動ができるよう整備を図る。																
取組実績	<p>令和3年度は、測量及び基本計画策定を実施した。</p> <p>1 全体事業 (1) 令和3年度 測量業務、基本計画 (2) 令和4年度 地質調査、実施設計 (3) 令和5年度から令和6年度 改築工事</p> <p>2 科目別予算額・事業費内訳 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>R3予算額</th> <th>R3事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測量業務</td> <td>3,058,000</td> <td>3,058,000</td> </tr> <tr> <td>基本計画</td> <td>1,650,000</td> <td>1,650,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,708,000</td> <td>4,708,000</td> </tr> </tbody> </table>					内訳	R3予算額	R3事業費	測量業務	3,058,000	3,058,000	基本計画	1,650,000	1,650,000	計	4,708,000	4,708,000
内訳	R3予算額	R3事業費															
測量業務	3,058,000	3,058,000															
基本計画	1,650,000	1,650,000															
計	4,708,000	4,708,000															
成 果	老朽化が著しく進行している須江小学校屋内運動場について、測量業務及び基本計画を実施し、令和4年度に実施する地質調査及び実施設計に向けた準備が図られた。																
成果に係る評価	市内の学校施設は、建設後相当年数経過しており、老朽化が進行している。今後も、令和2年度に策定した「学校施設整備保全計画」を基に、計画的な整備を図っていく。																
予算の執行状況	(単位：円)																
	予算額	決算額	決算額の財源内訳														
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源											
	4,708,000	4,708,000				4,708,000											

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち															
	2 項	小学校費		第 1 節	安全に安心して学ぶための教育環境整備の推進															
	3 目	学校建設費		(2)	安全安心な学校施設整備を推進する															
担当課	教育委員会学校管理課		中 事 業	前谷地小学校水泳プール改築事業費																
実施計画掲載ページ	P134		事 業 名	前谷地小学校水泳プール改築事業																
目的及び事業内容	前谷地小学校の水泳プールは、昭和44年度に建設され建設後50年が経過しており、給排水設備を含む施設の老朽化が著しく、応急的な修繕やメンテナンスによる維持管理が困難な状況になっていることから、令和4年度から令和5年度にかけて改築工事を実施し、児童が安全・安心かつ良好な環境で学習できるよう整備を図る。																			
取組実績	<p>令和3年度は、地質調査、実施設計を行った。</p> <p>1 全体事業 (1) 令和3年度 地質調査、実施設計 (2) 令和4年度から令和5年度 改築工事</p> <p>2 科目別予算額・事業費内訳 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>R3予算額</th> <th>R3事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消耗品</td> <td>80,000</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td>地質調査</td> <td>6,031,000</td> <td>6,030,200</td> </tr> <tr> <td>実施設計</td> <td>7,854,000</td> <td>7,854,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,965,000</td> <td>13,964,200</td> </tr> </tbody> </table>					内訳	R3予算額	R3事業費	消耗品	80,000	80,000	地質調査	6,031,000	6,030,200	実施設計	7,854,000	7,854,000	計	13,965,000	13,964,200
内訳	R3予算額	R3事業費																		
消耗品	80,000	80,000																		
地質調査	6,031,000	6,030,200																		
実施設計	7,854,000	7,854,000																		
計	13,965,000	13,964,200																		
成 果	老朽化の進んだ前谷地小学校プールについて、令和3年度は地質調査と設計業務を実施し、令和4年度から実施する改築工事へに向けた準備が図られた。																			
成果に係る評価	石巻市内の学校の水泳プールは整備後30年以上が経過しているものも多く、設備機器の老朽化も進行していることから、児童の教育環境の改善を図るため、引き続き事業の継続が必要となる。また、事業の継続に際し、老朽化の進行具合だけでなく、将来的な人口動態等を考慮しながら、適切に整備を進めていく。																			
予算の執行状況	(単位：円)																			
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																	
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源														
	13,965,000	13,964,200				13,964,200														

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち														
	3 項	中学校費		第 2 節	社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実														
	1 目	学校管理費		(4)	就学に係る支援を強化する														
担当課	教育委員会教育総務課		中 事 業	中学校管理費（教育総務課）															
実施計画掲載ページ	P126		事 業 名	遠距離通学支援事業（中学校）															
目的及び事業内容	<p>中学校の統廃合等により遠距離通学となる生徒に対し、スクールバス等を運行することにより、安全かつ安心して通学できる仕組みを提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス等の運行 																		
取組実績	<p>遠距離通学となる生徒に対し、スクールバス等の運行を実施した。</p> <p>1 スクールバス等の運行 (1) 遠距離通学となる6校に対し、バス3台、タクシー4台、ポート1台（鮎川小と併用）の運行を行った。 ※スクールバス等対象校（R3） 荻浜中学校、万石浦中学校、河北中学校、雄勝中学校、北上中学校、牡鹿中学校</p>																		
成 果	<p>中学校の統廃合等により通学区域の学校までの通学距離が遠距離となった生徒のため、スクールバス等の運行を実施することにより、登下校中の安全・安心の確保及び保護者の経済的負担の軽減が図られた。</p> <p>1 スクールバス等の運行</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度</th> <th>学校数</th> <th>対象人数</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">スクールバス等</td> <td>R2</td> <td>6校</td> <td>58人</td> <td>59,987,363 円</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>6校</td> <td>54人</td> <td>62,331,154 円</td> </tr> </tbody> </table>					区分	年度	学校数	対象人数	事業費	スクールバス等	R2	6校	58人	59,987,363 円	R3	6校	54人	62,331,154 円
区分	年度	学校数	対象人数	事業費															
スクールバス等	R2	6校	58人	59,987,363 円															
	R3	6校	54人	62,331,154 円															
成果に係る評価	<p>通学区域の学校までの通学距離が遠距離となる生徒の安全・安心の確保及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、地域の実情に配慮しながら、引き続き適正な通学支援を実施することが必要である。</p>																		
予算の執行状況	(単位：円)																		
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源													
	66,556,000	62,331,154	2,660,000		59,671,154														

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち																														
	3 項	中学校費		第 2 節	社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実																														
	1 目	学校管理費		(4)	就学に係る支援を強化する																														
担当課	教育委員会教育総務課		中 事 業	中学校保健費																															
実施計画掲載ページ	P125		事 業 名	健康診断・検査等実施事業（中学校） 学校医・薬剤師配置事業（中学校）																															
目的及び事業内容	<p>学校保健安全法に基づき、各学校に学校医等を配置し、定期的な健康診断や各種検査を行うことにより、生徒の健康の保持増進を図り、疾病等の早期発見に努めるとともに予防指導の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校医の配置 ・学校薬剤師の配置 ・定期健康診断の実施 ・飲料水水質検査の実施 																																		
取組実績	<p>1 学校医の配置 中学校18校に学校医（内科、眼科、耳鼻科、歯科）を委嘱し、定期健康診断や健康相談などの健診業務を実施した。</p> <p>・委嘱した学校医の人数</p> <table border="1"> <tr> <td>内 科 医</td> <td>17 人</td> <td>耳 鼻 科 医</td> <td>5 人</td> </tr> <tr> <td>眼 科 医</td> <td>4 人</td> <td>歯 科 医</td> <td>18 人</td> </tr> </table> <p>2 学校薬剤師の配置 中学校18校に学校薬剤師を委嘱し、飲料水及びプール水質の検査、教室の明るさ、空気の汚れ具合などの検査を実施した。</p> <p>・委嘱した学校薬剤師の人数</p> <table border="1"> <tr> <td>薬 剤 師</td> <td>18 人</td> </tr> </table> <p>3 定期健康診断検査項目及び対象学年</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>学年</th> <th>項目</th> <th>学年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内科健診</td> <td>全学年</td> <td>結核検診</td> <td>全学年</td> </tr> <tr> <td>眼科健診</td> <td>全学年</td> <td>心臓病検診</td> <td>1年生</td> </tr> <tr> <td>耳鼻科健診</td> <td>1年生</td> <td>尿検査</td> <td>全学年</td> </tr> <tr> <td>歯科健診</td> <td>全学年</td> <td>貧血・脂質検査</td> <td>2年生</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 飲料水水質検査の実施 学校の水道を飲料水とするため、年1回残留塩素及び大腸菌などの水質検査を実施した。</p>					内 科 医	17 人	耳 鼻 科 医	5 人	眼 科 医	4 人	歯 科 医	18 人	薬 剤 師	18 人	項目	学年	項目	学年	内科健診	全学年	結核検診	全学年	眼科健診	全学年	心臓病検診	1年生	耳鼻科健診	1年生	尿検査	全学年	歯科健診	全学年	貧血・脂質検査	2年生
内 科 医	17 人	耳 鼻 科 医	5 人																																
眼 科 医	4 人	歯 科 医	18 人																																
薬 剤 師	18 人																																		
項目	学年	項目	学年																																
内科健診	全学年	結核検診	全学年																																
眼科健診	全学年	心臓病検診	1年生																																
耳鼻科健診	1年生	尿検査	全学年																																
歯科健診	全学年	貧血・脂質検査	2年生																																
成 果	<p>各健康診断・検査を行い、保護者、学校に対して的確な指導と助言が行われ、生徒の健全な育成や健康の保持増進が図られた。</p> <p>また、学校内の環境衛生の実態を把握し、基準に示された学校環境の維持や、必要に応じた対策を講じることができた。</p> <p>・定期健康診断 中学生 3,328人 ・心臓病検診 1年生 1,092人 ・飲料水水質検査 中学校 18校</p>																																		
成果に係る評価	<p>学校に学校医等を配置し、定期健康診断、健康相談及び衛生点検を実施することは、生徒に対して的確な疾病等の予防指導を行っていく上で重要である。今後も学校医、学校、保護者等相互の連携を密にし、生徒の健全育成のため発達段階に応じた健康教育を推進していくことが大切であり、事業を引き続き実施する必要がある。</p> <p>なお、定期健康診断における健診器具については、従来は各学校で消毒したものを使用していたが、器具の滅菌業務を業者委託することにより、感染症対策の徹底が図られ、学校の業務負担の軽減も実現できた。</p>																																		
予算の執行状況	(単位：円)																																		
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																													
	22,781,760	21,481,716	322,000		21,159,716																														

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 章									
	3 項	中学校費		第 節									
	1 目	学校管理費		()									
担当課	教育委員会教育総務課		中 事 業	被災生徒通学支援事業費（東日本大震災関係分）									
実施計画掲載ページ			事 業 名	被災生徒通学支援事業（中学校）									
目的及び事業内容	<p>東日本大震災により学校が被災したため、学区外の仮設住宅等に入居し通学区域の学校まで遠距離通学となった生徒及び被災した通学路の危険箇所の安全対策として、対象となる地区から通学する生徒に対し、スクールバス等の運行による通学支援を実施することにより、安全かつ安心して通学できる仕組みを提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅スクールバス等の運行（H30年度で終了） 通学路安全対策スクールバスの運行 												
取組実績	<p>東日本大震災により学校が被災したため、学区外の仮設住宅等に入居し通学区域の学校まで遠距離通学となった生徒及び被災した通学路の危険箇所の安全対策として、対象となる地区から通学する生徒に対し、スクールバス等の運行による通学支援を実施していたが、令和3年度は通学路の危険箇所の安全対策として、1校へ通学支援を実施した。</p> <p>（支援状況）</p> <p>通学路安全対策バス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>状 況</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>湊中学校</td> <td>通学路安全対策のためスクールバス運行</td> <td>26 人</td> </tr> </tbody> </table>					学校名	状 況	人数	湊中学校	通学路安全対策のためスクールバス運行	26 人		
学校名	状 況	人数											
湊中学校	通学路安全対策のためスクールバス運行	26 人											
成 果	<p>東日本大震災により被災した通学路の危険箇所の安全対策として、対象となる地区から通学する生徒に対し、利用状況に応じたスクールバスの運行による通学支援を実施したことにより、安全かつ安心して通学できる環境を提供することができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学校数</th> <th>対象人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通学路安全対策バス等</td> <td>1 校</td> <td>26 人</td> <td>7,311,304 円</td> </tr> </tbody> </table>					区分	学校数	対象人数	金額	通学路安全対策バス等	1 校	26 人	7,311,304 円
区分	学校数	対象人数	金額										
通学路安全対策バス等	1 校	26 人	7,311,304 円										
成果に係る評価	<p>湊中学校の通学路が復旧したことにより、令和3年7月31日でスクールバスを廃止したため、被災生徒通学支援事業は終了した。</p>												
予算の執行状況	（単位：円）												
	予算額	決算額	決算額の財源内訳										
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源							
	7,312,000	7,311,304	3,480,000			3,831,304							

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち																																												
	3 項	中学校費		第 1 節	安全に安心して学ぶための教育環境整備の推進																																												
	2 目	教育振興費		(1)	充実した教育を行うための環境を整備する																																												
担当課	教育委員会学校管理課	中 事 業	中学校教育用コンピューター関係費																																														
実施計画掲載ページ	P133	事 業 名	情報教育環境整備事業（中学校）																																														
目的及び事業内容	<p>国際化、高度情報化、技術革新等社会情勢の変化に対応した情報教育環境を計画的に整備するため、文部科学省が推奨する「教育の I C T 化に向けた環境整備5か年計画」及び「G I G A スクール構想」に基づき、機器の整備等を行う。</p>																																																
取組実績	<p>中学校教育用コンピューター及び周辺機器の整備として以下を実施した。</p> <p>1 生徒及び指導者用コンピューター端末の整備 文部科学省が進める G I G A スクール構想により生徒一人ひとりにタブレット端末を整備した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>整備対象校</th> <th>整備台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>中学校18校</td> <td>タブレット端末 3,625台</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 大型提示装置の整備 平成30年度から中学校の全普通教室へ大型提示装置の整備を開始した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>整備対象校</th> <th>整備台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>中学校6校</td> <td>電子黒板 68台</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>中学校4校</td> <td>電子黒板 31台</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>中学校2校</td> <td>電子黒板 8台</td> </tr> </tbody> </table> <p>※既設の大型提示装置更新の際に整備台数を拡充することで整備を進めている。</p> <p>3 コンピュータ教室パソコンの整備 生徒が使用するコンピューター端末としてコンピュータ教室へパソコンを整備した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>整備対象校</th> <th>整備台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>中学校3校</td> <td>パソコン 92台</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>中学校8校</td> <td>パソコン 278台</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>中学校4校</td> <td>パソコン 112台</td> </tr> </tbody> </table> <p>※整備実施年度以外の年度においても既設機器のリース料金等の支払いが発生している。 令和3年度においては、計画どおり中学校2校の全普通教室へ大型提示装置を整備することができた。</p> <p>大型提示装置の全普通教室への整備に係る達成率（整備済み学校数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象校</th> <th>整備年度</th> <th>整備済学校数（累計）</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">中学校全18校</td> <td>H30</td> <td>中学校 6校</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>中学校10校</td> <td>55%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>中学校12校</td> <td>66%</td> </tr> </tbody> </table>					実施年度	整備対象校	整備台数	R2	中学校18校	タブレット端末 3,625台	実施年度	整備対象校	整備台数	H30	中学校6校	電子黒板 68台	R1	中学校4校	電子黒板 31台	R3	中学校2校	電子黒板 8台	実施年度	整備対象校	整備台数	H29	中学校3校	パソコン 92台	H30	中学校8校	パソコン 278台	R1	中学校4校	パソコン 112台	対象校	整備年度	整備済学校数（累計）	達成率	中学校全18校	H30	中学校 6校	33%	R1	中学校10校	55%	R3	中学校12校	66%
実施年度	整備対象校	整備台数																																															
R2	中学校18校	タブレット端末 3,625台																																															
実施年度	整備対象校	整備台数																																															
H30	中学校6校	電子黒板 68台																																															
R1	中学校4校	電子黒板 31台																																															
R3	中学校2校	電子黒板 8台																																															
実施年度	整備対象校	整備台数																																															
H29	中学校3校	パソコン 92台																																															
H30	中学校8校	パソコン 278台																																															
R1	中学校4校	パソコン 112台																																															
対象校	整備年度	整備済学校数（累計）	達成率																																														
中学校全18校	H30	中学校 6校	33%																																														
	R1	中学校10校	55%																																														
	R3	中学校12校	66%																																														
成果に係る評価	<p>生徒一人ひとりに整備したタブレット端末の効果的な利用を図るため、今後も大型提示装置の全普通教室への整備を継続していく必要がある。 また、コンピュータ教室パソコンの整備については、タブレット端末を整備したことにより、生徒が使用するコンピューター端末をタブレット端末へ集約する方向で、検討を進めていく必要がある。</p>																																																
予算の執行状況	（単位：円）																																																
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																														
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																											
	107,525,000	106,131,112				106,131,112																																											

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち																				
	3 項	中学校費		第 2 節	社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実																				
	2 目	教育振興費		(4)	就学に係る支援を強化する																				
担当課	教育委員会教育総務課		中 事 業	中学校教育振興援助費																					
実施計画掲載ページ	P126		事 業 名	就学援助・特別支援教育就学奨励事業（中学校）																					
目的及び事業内容	<p>経済的な事情により就学が困難な生徒の保護者又は特別支援学級へ就学する生徒の保護者の経済的な負担を軽減し、生徒の就学の機会を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学援助費の助成 ・ 特別支援教育就学奨励費の助成 																								
取組実績	<p>1 就学援助費 中学校：認定者数 507名 / 生徒数 3,335名 (15.20%)</p> <table border="1"> <tr><td>学用品費</td><td>11,255,720 円</td></tr> <tr><td>校外活動費（宿泊なし）</td><td>286,939 円</td></tr> <tr><td>校外活動費（宿泊あり）</td><td>402,539 円</td></tr> <tr><td>通学費</td><td>0 円</td></tr> <tr><td>新入学学用品費</td><td>1,620,000 円</td></tr> <tr><td>新入学準備金</td><td>6,780,000 円</td></tr> <tr><td>修学旅行費</td><td>5,037,077 円</td></tr> <tr><td>給食費</td><td>22,504,727 円</td></tr> <tr><td>医療費</td><td>101,550 円</td></tr> <tr><td>計</td><td>47,988,552 円</td></tr> </table>					学用品費	11,255,720 円	校外活動費（宿泊なし）	286,939 円	校外活動費（宿泊あり）	402,539 円	通学費	0 円	新入学学用品費	1,620,000 円	新入学準備金	6,780,000 円	修学旅行費	5,037,077 円	給食費	22,504,727 円	医療費	101,550 円	計	47,988,552 円
	学用品費	11,255,720 円																							
校外活動費（宿泊なし）	286,939 円																								
校外活動費（宿泊あり）	402,539 円																								
通学費	0 円																								
新入学学用品費	1,620,000 円																								
新入学準備金	6,780,000 円																								
修学旅行費	5,037,077 円																								
給食費	22,504,727 円																								
医療費	101,550 円																								
計	47,988,552 円																								
<p>2 特別支援教育就学奨励費 中学校：認定者数 69名 / 生徒数 3,335名 (2.07%)</p> <table border="1"> <tr><td>学用品費</td><td>288,060 円</td></tr> <tr><td>校外活動費（宿泊なし）</td><td>9,880 円</td></tr> <tr><td>校外活動費（宿泊あり）</td><td>15,902 円</td></tr> <tr><td>通学費</td><td>362,141 円</td></tr> <tr><td>新入学学用品費</td><td>231,920 円</td></tr> <tr><td>修学旅行費</td><td>115,194 円</td></tr> <tr><td>給食費</td><td>556,687 円</td></tr> <tr><td>交流学習交通費</td><td>6,240 円</td></tr> <tr><td>職場実習交通費</td><td>7,005,650 円</td></tr> <tr><td>計</td><td>8,591,674 円</td></tr> </table>					学用品費	288,060 円	校外活動費（宿泊なし）	9,880 円	校外活動費（宿泊あり）	15,902 円	通学費	362,141 円	新入学学用品費	231,920 円	修学旅行費	115,194 円	給食費	556,687 円	交流学習交通費	6,240 円	職場実習交通費	7,005,650 円	計	8,591,674 円	
学用品費	288,060 円																								
校外活動費（宿泊なし）	9,880 円																								
校外活動費（宿泊あり）	15,902 円																								
通学費	362,141 円																								
新入学学用品費	231,920 円																								
修学旅行費	115,194 円																								
給食費	556,687 円																								
交流学習交通費	6,240 円																								
職場実習交通費	7,005,650 円																								
計	8,591,674 円																								
成 果	<p>経済的な事情により就学が困難な生徒の保護者又は特別支援学級へ就学する生徒の保護者に対し助成を行うことにより、経済的な負担を軽減することができた。</p> <p>なお、平成29年度から実施している新入学準備金については、113名の生徒の保護者に助成を行うとともに、支給時期を早めたことにより、就学前の経済的不安や負担軽減を図ることができた。</p>																								
成果に係る評価	<p>経済的な事情により就学が困難な生徒や特別支援学級へ就学する生徒の保護者に対し、経済的な援助を行うことは、すべての生徒の就学の機会を確保するために重要なことであり、今後も法令に則り必要な支援を継続していく必要がある。</p>																								
(単位：円)																									
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																			
	61,105,000	56,580,226	4,415,265			52,164,961																			

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち																																				
	3 項	中学校費		第 1 節	安全に安心して学ぶための教育環境整備の推進																																				
	2 目	教育振興費		(1)	充実した教育を行うための環境を整備する																																				
担当課	教育委員会学校管理課	中 事 業	中学校図書整備事業費																																						
実施計画掲載ページ	P132		事 業 名	学校図書整備事業（中学校）																																					
目的及び事業内容	<p>文部科学省は、更なる学校図書館の整備充実のため、平成29年度から令和3年度までの5年間を計画期間とする新たな「学校図書館図書整備等5か年計画」を策定し、蔵書の計画的な更新を図ることとした。</p> <p>学校教育の中で、学校図書を積極的に活用し、児童生徒の読書活動を一層推進することにより豊かな人格形成、基礎的な言語力を育む等、学習効果の向上を図るため、市内小中学校の学校図書を整備するもの。</p>																																								
取組実績	<p>令和3年度予算としては、新規購入のための予算と各中学校の保有冊数に応じた更新のための予算を配当した。</p> <p>令和3年度においては、前年度と比較して整備冊数は減ったものの、生徒の読書活動や学習活動に役立つ充実した図書を購入することができた。</p>																																								
	<p><中学校図書の整備冊数></p> <table border="1"> <tr> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>9,056冊</td> <td>11,950冊</td> <td>19,821冊</td> <td>10,007冊</td> <td>9,343冊</td> </tr> </table> <p>※ 寄贈含む。</p>					H29	H30	R1	R2	R3	9,056冊	11,950冊	19,821冊	10,007冊	9,343冊																										
H29	H30	R1	R2	R3																																					
9,056冊	11,950冊	19,821冊	10,007冊	9,343冊																																					
成 果	<p>各学校で読書活動及び学習活動に役立つ図書の購入ができ、廃棄を多く行った1校を除いた中学校において、学校図書館図書標準に対する充足率を達成することができた。</p> <p>整備した図書、新しい資料の利用により、情報活用能力の向上等学習活動が充実した。</p> <p><中学校図書充足率達成状況></p> <table border="1"> <tr> <td>充足率</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>100%以上（A）</td> <td>7校</td> <td>11校</td> <td>16校</td> <td>19校</td> <td>17校</td> </tr> <tr> <td>75%以上-100%未満</td> <td>7校</td> <td>8校</td> <td>3校</td> <td>0校</td> <td>1校</td> </tr> <tr> <td>50%以上-75%未満</td> <td>5校</td> <td>0校</td> <td>0校</td> <td>0校</td> <td>0校</td> </tr> <tr> <td>50%未満</td> <td>0校</td> <td>0校</td> <td>0校</td> <td>0校</td> <td>0校</td> </tr> <tr> <td>合計(B)</td> <td>19校</td> <td>19校</td> <td>19校</td> <td>19校</td> <td>18校</td> </tr> </table> <p>◎学校図書館図書標準に対する充足率について ※各年度末時点 平成5年に文部科学省で定めた学校図書館の図書整備を図る際の目標として定められた学校図書館図書標準（学級数に応じて積算）に対する学校保有冊数の割合である。</p>					充足率	H29	H30	R1	R2	R3	100%以上（A）	7校	11校	16校	19校	17校	75%以上-100%未満	7校	8校	3校	0校	1校	50%以上-75%未満	5校	0校	0校	0校	0校	50%未満	0校	0校	0校	0校	0校	合計(B)	19校	19校	19校	19校	18校
充足率	H29	H30	R1	R2	R3																																				
100%以上（A）	7校	11校	16校	19校	17校																																				
75%以上-100%未満	7校	8校	3校	0校	1校																																				
50%以上-75%未満	5校	0校	0校	0校	0校																																				
50%未満	0校	0校	0校	0校	0校																																				
合計(B)	19校	19校	19校	19校	18校																																				
成果に係る評価	<p>令和3年度末は廃棄を多く行った1校を除き充足率100%を達成できた。</p> <p>ほとんどの学校が、長期間廃棄を行っておらず、さらには蔵書の廃棄基準の目安年数も短くなってきていることから、今後も老朽化した図書や古い内容の図書について継続的・計画的に更新し、生徒にとって最新の正しい情報や豊富な資料に触れられるよう学校図書の一層の充実を図っていきたい。</p>																																								
(単位：円)																																									
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																			
	16,300,000	16,299,987			15,000,000	1,299,987																																			

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 章																					
	3 項	中学校費		第 節																					
	2 目	教育振興費		()																					
担当課	教育委員会教育総務課		中 事 業	被災生徒就学支援事業費（東日本大震災関係分）																					
実施計画掲載ページ	P126		事 業 名	就学援助事業（中学校）																					
目的及び事業内容	<p>東日本大震災により被災し、就学困難となった生徒の保護者に対し、就学援助費の助成を行うことにより、生徒の就学の機会を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助費の助成 																								
取組実績	<p>1 就学援助費 中学校：認定者数 580名 / 生徒数 3,335名 (17.39%)</p> <table border="1"> <tr><td>学用品費</td><td>14,060,210 円</td></tr> <tr><td>校外活動費（宿泊なし）</td><td>391,449 円</td></tr> <tr><td>校外活動費（宿泊あり）</td><td>342,497 円</td></tr> <tr><td>通学費</td><td>0 円</td></tr> <tr><td>新入学学用品費</td><td>2,880,000 円</td></tr> <tr><td>新入学準備金</td><td>7,680,000 円</td></tr> <tr><td>修学旅行費</td><td>8,368,842 円</td></tr> <tr><td>給食費</td><td>28,232,894 円</td></tr> <tr><td>医療費</td><td>4,310 円</td></tr> <tr><td>計</td><td>61,960,202 円</td></tr> </table>					学用品費	14,060,210 円	校外活動費（宿泊なし）	391,449 円	校外活動費（宿泊あり）	342,497 円	通学費	0 円	新入学学用品費	2,880,000 円	新入学準備金	7,680,000 円	修学旅行費	8,368,842 円	給食費	28,232,894 円	医療費	4,310 円	計	61,960,202 円
学用品費	14,060,210 円																								
校外活動費（宿泊なし）	391,449 円																								
校外活動費（宿泊あり）	342,497 円																								
通学費	0 円																								
新入学学用品費	2,880,000 円																								
新入学準備金	7,680,000 円																								
修学旅行費	8,368,842 円																								
給食費	28,232,894 円																								
医療費	4,310 円																								
計	61,960,202 円																								
成 果	<p>東日本大震災により被災し、就学が困難となった生徒の保護者に対して就学援助費を支給することにより、経済的な負担を軽減することができた。</p> <p>なお、平成29年度から実施している新入学準備金については、128名の生徒の保護者に助成を行うとともに、支給時期を早めたことにより、就学前の経済的不安や負担軽減を図ることができた。</p> <p>被災者の再建状況を踏まえ、被災生徒就学援助費の認定基準について検討し、平成30年度より認定基準に所得要件を加え、令和2年度からは一般の就学援助と同等の所得要件とし、均等な教育機会の提供ができるよう見直しを行っている。</p>																								
成果に係る評価	<p>東日本大震災により被災し、就学が困難な生徒の就学機会を確保するため、これまで被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金及び被災児童生徒就学支援等事業交付金として支援を行ってきた。</p> <p>令和3年度以降の交付金については、交付対象地域を全国から被災3県に地域を限定し、継続される見通しとなったことから、財源確保について関係機関と調整しながら支援を継続していく必要がある。</p>																								
予算の執行状況	(単位：円)																								
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																			
	69,180,000	61,960,202	61,960,202																						

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち																																							
	3 項	中学校費		第 1 節	安全に安心して学ぶための教育環境整備の推進																																							
	3 目	学校建設費		(2)	安全安心な学校施設整備を推進する																																							
担当課	教育委員会学校管理課		中 事 業	河北中学校屋内運動場改修事業費																																								
実施計画掲載ページ	P133		事 業 名	河北中学校屋内運動場改修事業																																								
目的及び事業内容	<p>河北中学校屋内運動場は、老朽化が著しく、雨漏れや床の損傷が学習活動に支障を来していることから改修工事を実施し、併せてトイレの環境改善として衛生機器等の洋式化も実施し、生徒が安全・安心かつ良好な環境で学習できるように整備を図る。</p>																																											
取組実績	<p>老朽化が著しく進行している河北中学校屋内運動場について、屋根改修、外壁改修、床改修、トイレ改修等を実施した。</p> <p>1 科目別予算額・事業費内訳 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">費目</th> <th rowspan="2">R3予算額</th> <th colspan="2">繰越分</th> <th rowspan="2">R3事業費</th> <th colspan="2">繰越分</th> </tr> <tr> <th>繰越分</th> <th>現年度分</th> <th>繰越分</th> <th>現年度分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消耗品費</td> <td>195,000</td> <td>75,000</td> <td>120,000</td> <td>195,000</td> <td>75,000</td> <td>120,000</td> </tr> <tr> <td>監理</td> <td>2,800,000</td> <td>2,800,000</td> <td>0</td> <td>2,585,000</td> <td>2,585,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>120,445,000</td> <td>86,000,000</td> <td>34,445,000</td> <td>119,273,880</td> <td>84,829,800</td> <td>34,444,080</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>123,440,000</td> <td>88,875,000</td> <td>34,565,000</td> <td>122,053,880</td> <td>87,489,800</td> <td>34,564,080</td> </tr> </tbody> </table>					費目	R3予算額	繰越分		R3事業費	繰越分		繰越分	現年度分	繰越分	現年度分	消耗品費	195,000	75,000	120,000	195,000	75,000	120,000	監理	2,800,000	2,800,000	0	2,585,000	2,585,000	0	工事	120,445,000	86,000,000	34,445,000	119,273,880	84,829,800	34,444,080	計	123,440,000	88,875,000	34,565,000	122,053,880	87,489,800	34,564,080
費目	R3予算額	繰越分		R3事業費	繰越分																																							
		繰越分	現年度分		繰越分	現年度分																																						
消耗品費	195,000	75,000	120,000	195,000	75,000	120,000																																						
監理	2,800,000	2,800,000	0	2,585,000	2,585,000	0																																						
工事	120,445,000	86,000,000	34,445,000	119,273,880	84,829,800	34,444,080																																						
計	123,440,000	88,875,000	34,565,000	122,053,880	87,489,800	34,564,080																																						
成 果	<p>老朽化が著しく進行している河北中学校屋内運動場について、屋根改修、外壁改修、床改修、トイレ改修等を実施したことにより、生徒が安全・安心かつ良好な環境で学習できるよう整備が図られた。</p>																																											
成果に係る評価	<p>市内の学校施設は、建設後相当年数経過しており、老朽化が進行している。今後も、令和2年度に策定した「学校施設整備保全計画」を基に、計画的な整備を図っていく。</p>																																											
予算の執行状況	(単位：円)																																											
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																									
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																						
	123,440,000	122,053,880	12,494,000	89,800,000		19,759,880																																						

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち			
	3 項	中学校費		第 1 節	安全に安心して学ぶための教育環境整備の推進			
	3 目	学校建設費		(2)	安全安心な学校施設整備を推進する			
担当課	教育委員会学校管理課		中 事 業	中学校施設老朽化対策事業費				
実施計画掲載ページ	P134		事 業 名	中学校校舎老朽化対策事業				
目的及び事業内容	老朽化が著しく進行している学校施設について屋上防水工事・外壁防水工事・トイレ洋式化工事等を実施し、施設の延命化を図り、生徒が安全・安心かつ良好な環境で学習できるよう整備を図る。							
取組実績	老朽化が著しく進行している山下中学校について、屋上防水工事・外壁防水工事・トイレ洋式化工事等を実施した。また、令和5年度の工事着手を予定している青葉中学校の設計業務を実施した。							
	1 実施校 (1) 工事 山下中学校（令和2年度からの繰越事業） (2) 設計（令和5年度工事着手予定） 青葉中学校（令和4年度へ繰越）							
	2 科目別予算額・事業費内訳 (単位：円)							
	費目	R3予算額	繰越分	現年度分	R3事業費	繰越分	現年度分	R4繰越
	設計	16,180,000	0	16,180,000	6,070,000	0	6,070,000	10,110,000
	監理	9,900,000	9,900,000	0	6,853,000	6,853,000	0	0
	工事	195,991,000	195,991,000	0	195,990,700	195,990,700	0	0
	計	222,071,000	205,891,000	16,180,000	208,913,700	202,843,700	6,070,000	10,110,000
成 果	老朽化が著しく進行している山下中学校について、屋上防水工事・外壁防水工事・トイレ洋式化工事等を実施したことにより、生徒が安全・安心かつ良好な環境で学習できるよう整備が図られた。							
成果に係る評価	令和3年度は山下中学校の工事を実施したことで、施設の延命化を図るとともに生徒の教育環境の改善が図られた。 市内の学校施設は老朽化が進んでいるが、今後も、令和2年度に策定した「学校施設整備保全計画」に基づき、計画的に事業を継続していく。							
予算の執行状況	(単位：円)							
	予算額	決算額	決算額の財源内訳					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源		
	222,071,000	208,913,700	80,891,000	115,600,000		12,422,700		

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち			
	3 項	中学校費		第 1 節	安全に安心して学ぶための教育環境整備の推進			
	3 目	学校建設費		(2)	安全安心な学校施設整備を推進する			
担当課	教育委員会学校管理課		中 事 業	石巻中学校改修事業費				
実施計画掲載ページ	P135		事 業 名	石巻中学校改修事業				
目的及び事業内容	石巻中学校は経年劣化により、老朽化が著しいため、外壁、内壁、電気設備、機械設備や屋上防水の改修工事等を実施し、施設の長寿命化を図る。併せて、段差解消や多目的トイレ設置等のバリアフリー対策を行い、生徒が安全・安心かつ良好な環境で学習活動ができるよう整備を図る。							
取組実績	令和3年度は、設計を実施した。							
	1 全体事業 (1) 令和2年度 耐力度調査 (2) 令和3年度 設計（令和4年度へ繰越） (3) 令和4年度から令和5年度 改修工事							
	2 科目別予算額・事業費内訳 (単位：円)							
	内訳	R3予算額	R3事業費	R4繰越額				
	設計	67,000,000	23,340,000	43,660,000				
	計	67,000,000	23,340,000	43,660,000				
成 果	老朽化が著しく進行している石巻中学校について、設計を実施した。やむを得ず期間が延長になったが、令和4年度から着手する改修工事へ向けた準備が図られた。							
成果に係る評価	市内の学校施設は、建設後相当年数経過しており、老朽化が進行している。今後も、令和2年度に策定した「学校施設整備保全計画」を基に、計画的な整備を図っていく。							
予算の執行状況	(単位：円)							
	予算額	決算額	決算額の財源内訳					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源		
	67,000,000	23,340,000		22,100,000		1,240,000		

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち												
	3 項	中学校費		第 1 節	安全に安心して学ぶための教育環境整備の推進												
	3 目	学校建設費		(2)	安全安心な学校施設整備を推進する												
担当課	教育委員会学校管理課		中 事 業	石巻中学校屋内運動場改修事業費													
実施計画掲載ページ	P135		事 業 名	石巻中学校屋内運動場改修事業													
目的及び事業内容	石巻中学校屋内運動場は経年劣化により、老朽化が著しいため、外壁改修工事、構造体劣化対策工事、電気設備改修工事等を実施し、施設の長寿命化を図る。併せて、段差解消や多目的トイレの設置等のバリアフリー対策を行い、生徒が安全・安心かつ良好な環境で学習活動ができるよう整備を図る。																
取組実績	<p>令和3年度は、設計を実施した。</p> <p>1 全体事業 (1) 令和2年度 耐力度調査 (2) 令和3年度 設計（令和4年度へ繰越） (3) 令和4年度から令和5年度 改修工事</p> <p>2 科目別予算額・事業費内訳 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>R3予算額</th> <th>R3事業費</th> <th>R4繰越額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計</td> <td>12,400,000</td> <td>6,262,000</td> <td>6,138,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,400,000</td> <td>6,262,000</td> <td>6,138,000</td> </tr> </tbody> </table>					内訳	R3予算額	R3事業費	R4繰越額	設計	12,400,000	6,262,000	6,138,000	計	12,400,000	6,262,000	6,138,000
内訳	R3予算額	R3事業費	R4繰越額														
設計	12,400,000	6,262,000	6,138,000														
計	12,400,000	6,262,000	6,138,000														
成 果	老朽化が著しく進行している石巻中学校屋内運動場について、設計を実施した。やむを得ず期間が延長になったが、令和4年度から着手する改修工事へ向けた準備が図られた。																
成果に係る評価	市内の学校施設は、建設後相当年数経過しており、老朽化が進行している。今後も、令和2年度に策定した「学校施設整備保全計画」を基に、計画的な整備を図っていく。																
予算の執行状況	(単位：円)																
	予算額	決算額	決算額の財源内訳														
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源											
	12,400,000	6,262,000				6,262,000											

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち																								
	3 項	中学校費		第 1 節	安全に安心して学ぶための教育環境整備の推進																								
	3 目	学校建設費		(2)	安全安心な学校施設整備を推進する																								
担当課	教育委員会学校管理課		中 事 業	青葉中学校空気調和設備機器等機能復旧事業費																									
実施計画掲載ページ	P134		事 業 名	青葉中学校空気調和設備機器等機能復旧事業																									
目的及び事業内容	青葉中学校空気調和設備機器は、平成元年度に防衛局からの補助を受けて暖房機を設置したものであるが、老朽化が進み機能が低下してきており、メンテナンスの範囲において維持していくことが困難になっている。また、防衛局で定める耐用年数（15年）を超過するため、暖房機能等の回復を目的に老朽化した機器や施設を更新し、生徒が安全・安心かつ良好な環境で学習できるように整備を図る。																												
取組実績	<p>老朽化が著しく進行している青葉中学校空気調和設備機器について、機能復旧工事を実施した。</p> <p>1 科目別予算額・事業費内訳 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>R3予算額</th> <th>R3事業費</th> <th>R4繰越額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消耗品費</td> <td>106,000</td> <td>106,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>監理</td> <td>1,650,792</td> <td>0</td> <td>1,650,000</td> </tr> <tr> <td>備品等借上料</td> <td>758,208</td> <td>758,208</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>66,235,000</td> <td>32,360,000</td> <td>33,875,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>68,750,000</td> <td>33,224,208</td> <td>35,525,000</td> </tr> </tbody> </table>					内訳	R3予算額	R3事業費	R4繰越額	消耗品費	106,000	106,000	0	監理	1,650,792	0	1,650,000	備品等借上料	758,208	758,208	0	工事	66,235,000	32,360,000	33,875,000	計	68,750,000	33,224,208	35,525,000
内訳	R3予算額	R3事業費	R4繰越額																										
消耗品費	106,000	106,000	0																										
監理	1,650,792	0	1,650,000																										
備品等借上料	758,208	758,208	0																										
工事	66,235,000	32,360,000	33,875,000																										
計	68,750,000	33,224,208	35,525,000																										
成 果	老朽化が著しく進行している青葉中学校空気調和設備機器について、機能復旧工事を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な半導体不足により、必要な資材等の納期が遅延となり、やむを得ず工期が延長となった。																												
成果に係る評価	老朽化した暖房機の機能復旧工事を実施した。令和4年度へ繰越となったが、生徒が安全・安心かつ良好な環境で学習できるように整備が図られた。																												
予算の執行状況	(単位：円)																												
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																										
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																							
	68,750,000	33,224,208	11,032,000	20,200,000		1,992,208																							

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち								
	3 項	中学校費		第 1 節	安全に安心して学ぶための教育環境整備の推進								
	3 目	学校建設費		(2)	安全安心な学校施設整備を推進する								
担当課	教育委員会学校管理課		中 事 業	蛇田中学校校舎改修事業費									
実施計画掲載ページ	P136		事 業 名	蛇田中学校改修事業									
目的及び事業内容	蛇田中学校は経年劣化により、老朽化が著しいため、外壁、内壁、電気設備、機械設備や屋上防水の改修工事等を実施し、施設の長寿命化を図る。併せて、段差解消や多目的トイレ設置等のバリアフリー対策を行い、生徒が安全・安心かつ良好な環境で学習活動ができるよう整備を図る。												
取組実績	令和3年度は、構造体劣化調査を実施した。												
	<p>1 全体事業</p> <p>(1) 令和3年度 構造体劣化調査</p> <p>(2) 令和4年度 設計</p> <p>(3) 令和5年度 仮設校舎建設</p> <p>(4) 令和6年度から令和8年度 改修工事</p> <p>2 科目別予算額・事業費内訳 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>R3予算額</th> <th>R3事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構造体劣化調査</td> <td>2,448,791</td> <td>2,365,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,448,791</td> <td>2,365,000</td> </tr> </tbody> </table>					内訳	R3予算額	R3事業費	構造体劣化調査	2,448,791	2,365,000	計	2,448,791
内訳	R3予算額	R3事業費											
構造体劣化調査	2,448,791	2,365,000											
計	2,448,791	2,365,000											
成 果	老朽化が著しく進行している蛇田中学校について、構造体劣化調査を実施したことにより、令和4年度に実施する設計に向けた準備が図られた。												
成果に係る評価	市内の学校施設は、建設後相当年数経過しており、老朽化が進行している。今後も、令和2年度に策定した「学校施設整備保全計画」を基に、計画的な整備を図っていく。												
予算の執行状況	(単位：円)												
	予算額	決算額	決算額の財源内訳										
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源							
	2,448,791	2,365,000				2,365,000							

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち																											
	4 項	高等学校費		第 2 節	社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実																											
	1 目	学校管理費		(4)	就学に係る支援を強化する																											
担当課	教育委員会教育総務課	中 事 業	高等学校保健費																													
実施計画掲載ページ	P125		事 業 名	健康診断・検査等実施事業（高等学校） 学校医・薬剤師配置事業（高等学校）																												
目的及び事業内容	学校保健安全法に基づき、桜坂高等学校に学校医等を配置し、定期的な健康診断や各種検査を行うことにより、生徒の健康の保持増進を図り、疾病等の早期発見に努めるとともに予防指導の強化を図る。 ・学校医の配置 ・学校薬剤師の配置 ・定期健康診断の実施 ・飲料水水質検査の実施																															
取組実績	1 学校医の配置 桜坂高等学校に学校医（内科、眼科、耳鼻科、歯科）を委嘱し、定期健康診断や健康相談などの健診業務を実施した。 ・委嘱した学校医の人数																															
	<table border="1"> <tr> <td>内 科 医</td> <td>1 人</td> <td>耳 鼻 科 医</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>眼 科 医</td> <td>1 人</td> <td>歯 科 医</td> <td>2 人</td> </tr> </table> <p>2 学校薬剤師の配置 桜坂高等学校に学校薬剤師を委嘱し、飲料水及びプール水質の検査、教室の明るさ、空気の汚れ具合などの検査を実施した。 ・委嘱した学校薬剤師の人数</p> <table border="1"> <tr> <td>薬 剤 師</td> <td>1 人</td> </tr> </table> <p>3 定期健康診断検査項目及び対象学年</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>学年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内科健診</td> <td>全学年</td> </tr> <tr> <td>眼科健診</td> <td>全学年</td> </tr> <tr> <td>耳鼻科健診</td> <td>1年生</td> </tr> <tr> <td>歯科健診</td> <td>全学年</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>学年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>結核検診</td> <td>全学年</td> </tr> <tr> <td>心臓病検診</td> <td>1年生</td> </tr> <tr> <td>尿検査</td> <td>全学年</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 飲料水水質検査の実施 桜坂高等学校の上水道を飲料水とするため、年1回残留塩素及び大腸菌などの水質検査を実施した。</p>					内 科 医	1 人	耳 鼻 科 医	1 人	眼 科 医	1 人	歯 科 医	2 人	薬 剤 師	1 人	項目	学年	内科健診	全学年	眼科健診	全学年	耳鼻科健診	1年生	歯科健診	全学年	項目	学年	結核検診	全学年	心臓病検診	1年生	尿検査
内 科 医	1 人	耳 鼻 科 医	1 人																													
眼 科 医	1 人	歯 科 医	2 人																													
薬 剤 師	1 人																															
項目	学年																															
内科健診	全学年																															
眼科健診	全学年																															
耳鼻科健診	1年生																															
歯科健診	全学年																															
項目	学年																															
結核検診	全学年																															
心臓病検診	1年生																															
尿検査	全学年																															
成 果	各健康診断・検査を行い、保護者、桜坂高等学校に対して的確な指導と助言が行われ、生徒の健全な育成や健康の保持増進が図られた。 また、学校内の環境衛生の実態を把握し、基準に示された学校環境の維持や、必要に応じた対策を講じることができた。 ・定期健康診断 全学年 381人 ・心臓病検診 1年生 115人 ・飲料水水質検査 高等学校 1校																															
成果に係る評価	学校に学校医等を配置し、定期健康診断、健康相談及び衛生点検を実施することは、生徒に対して的確な疾病等の予防指導を行っていく上で重要である。今後も学校医、学校、保護者等相互の連携を密にし、生徒の健全育成のため発達段階に応じた健康教育を推進していくことが大切であり、事業を引き続き実施する必要がある。 なお、定期健康診断における健診器具については、従来は各学校で消毒したものを使用していたが、器具の滅菌業務を業者委託することにより、感染症対策の徹底が図られ、学校の業務負担の軽減も実現できた。																															
予算の執行状況	(単位：円)																															
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																													
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																										
	2,515,960	1,996,734				1,996,734																										

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち																																													
	4 項	高等学校費		第 2 節	社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実																																													
	1 目	学校管理費		(1)	学校教育の充実を図る																																													
担当課	教育委員会学校教育課		中 事 業	魅力ある学校づくり事業費																																														
実施計画掲載ページ	P130		事 業 名	桜坂高等学校の魅力ある学校づくり事業																																														
目的及び事業内容	<p>【事業内容】 生徒の人間力を高め、一人一人の夢を実現させるために、桜坂高校が掲げる「品格教育」、「キャリア教育」、「学力保証」を実践し、必要な事業を実施する。</p> <p>【事業目的】 県内唯一の公立女子高等学校として、特色ある教育活動に取り組むことで、石巻市の未来を担う人材の育成・輩出を目指すとともに、桜坂高校の魅力を広くPRすることで募集定員を確保する。</p>																																																	
取組実績	<p>1 各種講座等</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 小笠原流礼法指導</td> <td>全学年</td> <td>各1回実施</td> </tr> <tr> <td>(2) 公務員試験講座</td> <td></td> <td>10回実施</td> </tr> <tr> <td>(3) 進学就職のための各種講座</td> <td>年間</td> <td>14回実施</td> </tr> <tr> <td>ア 模擬面接</td> <td></td> <td>12回実施</td> </tr> <tr> <td>イ メイクアップ講座</td> <td>3学年</td> <td>×1回実施</td> </tr> <tr> <td>ウ 法律講話</td> <td>3学年</td> <td>×1回実施</td> </tr> <tr> <td>(4) 先輩の話を聞く会</td> <td>1、2学年</td> <td>ズーム1回実施</td> </tr> <tr> <td>(5) 親教育講話</td> <td>3学年</td> <td>1回実施</td> </tr> <tr> <td>(6) 桜坂タイム関連講座</td> <td>全学年</td> <td>年間 43回実施</td> </tr> <tr> <td>ア まちなかポスタープロジェクト</td> <td>1学年</td> <td>14回</td> </tr> <tr> <td>イ さくらプロジェクト</td> <td>2学年</td> <td>13回</td> </tr> <tr> <td>ウ ミライブラリー</td> <td>2学年</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>エ 市役所プロジェクト</td> <td>3学年</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>オ S D G s で地方創生を考える</td> <td>1学年</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>(7) 高大連携出前講座</td> <td></td> <td>3回実施</td> </tr> </table> <p>2 進路ガイダンス参加 オープンキャンパス、夢ナビライブ、就職説明会等(中止) ※ハローワーク主催の合同企業説明会が中止となったため、本校独自に合同企業説明会を1回開催</p> <p>3 大学・短大見学会 施設見学及び模擬授業受講 1学年1日実施</p>					(1) 小笠原流礼法指導	全学年	各1回実施	(2) 公務員試験講座		10回実施	(3) 進学就職のための各種講座	年間	14回実施	ア 模擬面接		12回実施	イ メイクアップ講座	3学年	×1回実施	ウ 法律講話	3学年	×1回実施	(4) 先輩の話を聞く会	1、2学年	ズーム1回実施	(5) 親教育講話	3学年	1回実施	(6) 桜坂タイム関連講座	全学年	年間 43回実施	ア まちなかポスタープロジェクト	1学年	14回	イ さくらプロジェクト	2学年	13回	ウ ミライブラリー	2学年	3回	エ 市役所プロジェクト	3学年	10回	オ S D G s で地方創生を考える	1学年	3回	(7) 高大連携出前講座		3回実施
(1) 小笠原流礼法指導	全学年	各1回実施																																																
(2) 公務員試験講座		10回実施																																																
(3) 進学就職のための各種講座	年間	14回実施																																																
ア 模擬面接		12回実施																																																
イ メイクアップ講座	3学年	×1回実施																																																
ウ 法律講話	3学年	×1回実施																																																
(4) 先輩の話を聞く会	1、2学年	ズーム1回実施																																																
(5) 親教育講話	3学年	1回実施																																																
(6) 桜坂タイム関連講座	全学年	年間 43回実施																																																
ア まちなかポスタープロジェクト	1学年	14回																																																
イ さくらプロジェクト	2学年	13回																																																
ウ ミライブラリー	2学年	3回																																																
エ 市役所プロジェクト	3学年	10回																																																
オ S D G s で地方創生を考える	1学年	3回																																																
(7) 高大連携出前講座		3回実施																																																
成 果	<p>1 各種講座等について 生徒の将来の夢の実現のため、各方面から講師を招いて講座等を実施した。コロナ禍で実施できない講座もあった。 礼法指導の基礎を学び、品格教育の充実が図られたことや、コミュニケーション能力を高めるための講座などに加え、地域に貢献できる人材の育成を図るための事業として、総合的な探究の時間において「桜坂タイム」を全学年で実施し、成果をまとめたことは、魅力ある学校づくり事業の推進につながった。</p> <p>2 進路ガイダンスの参加について ハローワーク主催の合同企業説明会の他、桜坂高校独自に開催したところ参加企業からも好評であり、学校と地元企業の信頼関係をより強固とした。就職内定率は100%となり、うち管内企業への就職率は55.0%であった。</p> <p>3 大学・短大見学会について 1年生から大学見学や高等教育の授業を聴講することにより、進学に対する考えが具体化し、かつ、主体的に学びに向かう力の養成の一助となった。</p>																																																	
成果に係る評価	<p>本事業を実施し、「品格教育」、「キャリア教育」、「学力保証」を実践することにより「魅力ある学校づくり」を推進することができた。 令和4年度入学者選抜においては、学励探求コース・キャリア探求コースとともに入学者が増加し、定員充足率は85.0%と向上した。しかし、定員割れが続いている状況であるため、本事業の推進を図り、より一層、教育活動を充実させ「学校の魅力向上」を図るとともに、「学校の魅力発信」に努め、桜坂高校の魅力が石巻市内外に強力にPRし、定員の確保を図る必要がある。</p>																																																	
(単位：円)																																																		
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																															
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																												
	3,507,000	3,128,372				3,128,372																																												

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち																		
	4 項	高等学校費		第 1 節	安全に安心して学ぶための教育環境整備の推進																		
	2 目	教育振興費		(1)	充実した教育を行うための環境を整備する																		
担当課	教育委員会学校管理課	中 事 業	高等学校教育用コンピュータ関係費																				
実施計画掲載ページ	P133		事 業 名	情報教育環境整備事業(高等学校)																			
目的及び事業内容	<p>国際化、高度情報化、技術革新等社会情勢の変化に対応した情報教育環境を計画的に整備するため、文部科学省が推奨する「教育のICT化に向けた環境整備6か年計画」及び「GIGAスクール構想」に基づき、機器の整備を行う。</p>																						
取組実績	<p>高等学校教育用コンピュータ及び周辺機器の整備として以下を実施した。</p> <p>1 生徒及び指導者用コンピュータ端末の整備 文部科学省が進めるGIGAスクール構想により生徒一人ひとりにタブレット端末を整備した。</p> <table border="1"> <tr> <th>実施年度</th> <th>整備対象校</th> <th>整備台数</th> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>桜坂高等学校</td> <td>タブレット端末 477台</td> </tr> </table> <p>2 大型提示装置の整備</p> <table border="1"> <tr> <th>実施年度</th> <th>整備対象校</th> <th>整備台数</th> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>桜坂高等学校</td> <td>大型モニター 15台 画面転送装置 32台</td> </tr> </table> <p>※桜坂高等学校は校舎改築の際に大型提示装置として全普通教室へ据付型のプロジェクトを整備した。加えて、令和3年度に整備台数を拡充し特別教室等へ大型モニターを整備した。 ※令和3年度にタブレット端末から大型提示装置へ画面転送を行うため、プロジェクト及び大型モニター用として画面転送装置を整備した。</p> <p>3 コンピュータ教室パソコンの整備 生徒が使用するコンピュータ端末としてコンピュータ教室2室へパソコンを整備した。</p> <table border="1"> <tr> <th>実施年度</th> <th>整備対象校</th> <th>整備台数</th> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>桜坂高等学校</td> <td>パソコン 86台</td> </tr> </table> <p>※整備実施年度以外の年度においても既設機器のリース料金等の支払いが発生している。</p>					実施年度	整備対象校	整備台数	R2	桜坂高等学校	タブレット端末 477台	実施年度	整備対象校	整備台数	R3	桜坂高等学校	大型モニター 15台 画面転送装置 32台	実施年度	整備対象校	整備台数	R3	桜坂高等学校	パソコン 86台
実施年度	整備対象校	整備台数																					
R2	桜坂高等学校	タブレット端末 477台																					
実施年度	整備対象校	整備台数																					
R3	桜坂高等学校	大型モニター 15台 画面転送装置 32台																					
実施年度	整備対象校	整備台数																					
R3	桜坂高等学校	パソコン 86台																					
成 果	<p>令和3年度において、コンピュータ教室パソコンがリース期間満了を迎えたが、同規模で機器を更新し現行水準での整備率を維持することができた。</p> <p>・桜坂高等学校における教育用コンピュータ及び周辺機器の整備状況</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>整備率</th> </tr> <tr> <td>生徒一人一台端末の整備</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>全普通教室への大型提示装置の整備</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>コンピュータ教室パソコンの整備</td> <td>2室86台</td> </tr> </table>					区分	整備率	生徒一人一台端末の整備	100%	全普通教室への大型提示装置の整備	100%	コンピュータ教室パソコンの整備	2室86台										
区分	整備率																						
生徒一人一台端末の整備	100%																						
全普通教室への大型提示装置の整備	100%																						
コンピュータ教室パソコンの整備	2室86台																						
成果に係る評価	<p>令和2年度及び令和3年度における機器整備事業により、教育用コンピュータ及び周辺機器について高水準で整備を完了することができた。 今後は、現行水準で整備済み機器を維持していくこととし、機器のリース満了等による更新時において、技術革新等社会情勢の変化に対応した機器への更新を検討していく必要がある。</p>																						
(単位：円)																							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																	
	16,350,000	15,724,123				15,724,123																	

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち																			
	5 項	幼稚園費		第 2 節	社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実																			
	1 目	幼稚園費		(4)	就学に係る支援を強化する																			
担当課	教育委員会教育総務課		中 事 業	幼稚園保健費																				
実施計画掲載ページ	P125		事 業 名	健康診断・検査等実施事業（幼稚園） 学校医・薬剤師配置事業（幼稚園）																				
目的及び事業内容	<p>学校保健安全法に基づき、市立幼稚園及び湊こども園、北上こども園に幼稚園医等を配置し定期的な健康診断や各種検査を行うことにより、幼児の健康の保持増進を図り、疾病等の早期発見に努めるとともに予防指導の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園医の配置 ・幼稚園薬剤師の配置 ・定期健康診断の実施 ・飲料水水質検査の実施 																							
取組実績	<p>1 幼稚園医の配置 市立幼稚園及びこども園に幼稚園医（内科、眼科、耳鼻科、歯科）を委嘱し、定期健康診断や健康相談などの健診業務を実施した。</p> <p>・委嘱した幼稚園医の人数</p> <table border="1"> <tr> <td>内 科 医</td> <td>5 人</td> <td>耳 鼻 科 医</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>眼 科 医</td> <td>4 人</td> <td>歯 科 医</td> <td>5 人</td> </tr> </table>					内 科 医	5 人	耳 鼻 科 医	3 人	眼 科 医	4 人	歯 科 医	5 人											
	内 科 医	5 人	耳 鼻 科 医	3 人																				
	眼 科 医	4 人	歯 科 医	5 人																				
	<p>2 幼稚園薬剤師の配置 市立幼稚園及びこども園に薬剤師を委嘱し、飲料水の検査、教室の明るさ、空気の汚れ具合などの検査を実施した。</p> <p>・委嘱した幼稚園薬剤師の人数</p> <table border="1"> <tr> <td>薬 剤 師</td> <td>5 人</td> </tr> </table>					薬 剤 師	5 人																	
薬 剤 師	5 人																							
<p>3 定期健康診断検査項目及び対象学年</p> <table border="1"> <tr> <td>項目</td> <td>学年</td> <td>項目</td> <td>学年</td> </tr> <tr> <td>内科健診</td> <td>全幼児</td> <td>結核検診</td> <td>全幼児</td> </tr> <tr> <td>眼科健診</td> <td>全幼児</td> <td>尿検査</td> <td>全幼児</td> </tr> <tr> <td>耳鼻科健診</td> <td>全幼児</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>歯科健診</td> <td>全幼児</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					項目	学年	項目	学年	内科健診	全幼児	結核検診	全幼児	眼科健診	全幼児	尿検査	全幼児	耳鼻科健診	全幼児			歯科健診	全幼児		
項目	学年	項目	学年																					
内科健診	全幼児	結核検診	全幼児																					
眼科健診	全幼児	尿検査	全幼児																					
耳鼻科健診	全幼児																							
歯科健診	全幼児																							
<p>4 飲料水水質検査の実施 市立幼稚園及びこども園の上水道を飲料水とするため、年1回残留塩素及び大腸菌などの水質検査を実施した。</p>																								
成 果	<p>各健康診断・検査を行い、保護者、市立幼稚園及びこども園に対して的確な指導と助言が行われ、幼児の健全な育成や健康の保持増進が図られた。 また、施設内の環境衛生の実態を把握し、基準に示された施設環境の維持や、必要に応じた対策を講じることができた。</p> <p>1 定期健康診断 園児 92人</p> <p>2 飲料水水質検査 幼稚園（4園）、こども園（2園） 6園</p>																							
成果に係る評価	<p>市立幼稚園及びこども園に幼稚園医等を配置し、定期健康診断、健康相談及び衛生点検を実施することは、幼児に対して的確な疾病等の予防指導を行っていく上で重要である。今後も幼稚園医、市立幼稚園及びこども園、保護者等相互の連携を密にし、幼児の健全育成のため発達段階に応じた健康教育を推進していくことが大切であり、事業を引き続き実施する必要がある。 なお、定期健康診断における健診器具については、従来は各園で消毒したものを使用していたが、器具の滅菌業務を業者委託することにより、感染症対策の徹底が図られ、幼稚園の業務負担の軽減も実現できた。</p>																							
(単位：円)																								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																		
	2,556,478	2,360,366				2,360,366																		

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 章																																													
	5 項	幼稚園費		第 節																																													
	1 目	幼稚園費		()																																													
担当課	教育委員会教育総務課		中 事 業	私立幼稚園施設等利用支援事業費																																													
実施計画掲載ページ			事 業 名	私立幼稚園施設等利用支援事業																																													
目的及び事業内容	<p>「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」が令和元年10月1日から施行され、私立幼稚園（新制度未移行幼稚園）の保育料等が上限額まで無償となることに伴い、幼稚園または保護者に対し利用料等を給付し、保護者の負担軽減を図るとともに、私立幼稚園の健全な運営に資する。</p> <p>【一人あたりの上限単価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育料 25,700円 ・預かり保育料 11,300円 ・副食費 4,500円 																																																
取組実績	<p>私立幼稚園（新制度未移行幼稚園）及び保護者に対し、給付を行った。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>保育料</th> <th>預かり保育料</th> <th>副食費</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>施設代理受領</th> <th>保護者への償還払い</th> <th>施設代理受領</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>穀町幼稚園</td> <td></td> <td>1,879,600</td> <td></td> </tr> <tr> <td>石巻カトリック幼稚園</td> <td></td> <td>1,959,750</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法山寺幼稚園</td> <td>28,986,710</td> <td>2,249,100</td> <td>181,720</td> </tr> <tr> <td>石巻みづほ幼稚園</td> <td>58,488,550</td> <td>4,252,950</td> <td>868,092</td> </tr> <tr> <td>ひばり幼稚園</td> <td>86,629,300</td> <td>4,567,850</td> <td>1,352,389</td> </tr> <tr> <td>長浜幼稚園</td> <td>41,471,970</td> <td>2,892,150</td> <td>665,476</td> </tr> <tr> <td>広域（石巻市外）幼稚園</td> <td>6,597,840</td> <td>592,600</td> <td>78,283</td> </tr> <tr> <td>豊里こども園</td> <td></td> <td>40,100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>222,174,370</td> <td>18,434,100</td> <td>3,145,960</td> </tr> </tbody> </table>					費目	保育料	預かり保育料	副食費	区分	施設代理受領	保護者への償還払い	施設代理受領	穀町幼稚園		1,879,600		石巻カトリック幼稚園		1,959,750		法山寺幼稚園	28,986,710	2,249,100	181,720	石巻みづほ幼稚園	58,488,550	4,252,950	868,092	ひばり幼稚園	86,629,300	4,567,850	1,352,389	長浜幼稚園	41,471,970	2,892,150	665,476	広域（石巻市外）幼稚園	6,597,840	592,600	78,283	豊里こども園		40,100		合計	222,174,370	18,434,100	3,145,960
	費目	保育料	預かり保育料	副食費																																													
区分	施設代理受領	保護者への償還払い	施設代理受領																																														
穀町幼稚園		1,879,600																																															
石巻カトリック幼稚園		1,959,750																																															
法山寺幼稚園	28,986,710	2,249,100	181,720																																														
石巻みづほ幼稚園	58,488,550	4,252,950	868,092																																														
ひばり幼稚園	86,629,300	4,567,850	1,352,389																																														
長浜幼稚園	41,471,970	2,892,150	665,476																																														
広域（石巻市外）幼稚園	6,597,840	592,600	78,283																																														
豊里こども園		40,100																																															
合計	222,174,370	18,434,100	3,145,960																																														
成 果	<p>義務教育就学前の幼児教育を担う私立幼稚園の健全な運営及び保護者の負担軽減に資することができた。</p> <p>(給付内訳)</p> <p>施設等利用給付 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>保育料</th> <th>預かり保育料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3（4月～3月分）</td> <td>222,174,370</td> <td>18,434,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>補足給付費補助金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>副食費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3（4月～3月分）</td> <td>3,145,960</td> </tr> </tbody> </table>					区分	保育料	預かり保育料	R3（4月～3月分）	222,174,370	18,434,100	区分	副食費	R3（4月～3月分）	3,145,960																																		
区分	保育料	預かり保育料																																															
R3（4月～3月分）	222,174,370	18,434,100																																															
区分	副食費																																																
R3（4月～3月分）	3,145,960																																																
成果に係る評価	<p>幼児教育・保育の無償化に伴い、私立幼稚園に対して保育料を給付することにより、安定した運営に寄与することができた。 また、保護者に対して、預かり保育料や副食費を補助給付することにより、負担軽減が図られた。</p>																																																
(単位：円)																																																	
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																														
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																											
	265,155,000	243,754,430	200,041,375			43,713,055																																											

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち												
	5 項	幼稚園費		第 2 節	社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実												
	1 目	幼稚園費		(4)	就学に係る支援を強化する												
担当課	教育委員会教育総務課		中 事 業	私立幼稚園運営費助成費													
実施計画掲載ページ	P126		事 業 名	私立幼稚園運営費助成事業													
目的及び事業内容	<p>市内で開園している私立幼稚園の設置者に対し、運営費の一部を助成することにより、義務教育就学前の幼児教育振興に寄与している私立幼稚園の健全な経営及び保護者の負担軽減を図る。</p> <p>・私立幼稚園運営費の助成</p> <table border="1"> <tr> <td>幼稚園割</td> <td>1園</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>職員割</td> <td>1人</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>園児割</td> <td>1人</td> <td>1,200円</td> </tr> </table>					幼稚園割	1園	160,000円	職員割	1人	30,000円	園児割	1人	1,200円			
幼稚園割	1園	160,000円															
職員割	1人	30,000円															
園児割	1人	1,200円															
取組実績	<p>市内で開園している私立幼稚園設置者に対し、運営費の一部の助成を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>運営費補助金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法山寺幼稚園</td> <td>538,000円</td> </tr> <tr> <td>石巻みづほ幼稚園</td> <td>990,400円</td> </tr> <tr> <td>ひばり幼稚園</td> <td>1,254,400円</td> </tr> <tr> <td>長浜幼稚園</td> <td>713,200円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,496,000円</td> </tr> </tbody> </table>					区分	運営費補助金	法山寺幼稚園	538,000円	石巻みづほ幼稚園	990,400円	ひばり幼稚園	1,254,400円	長浜幼稚園	713,200円	合計	3,496,000円
区分	運営費補助金																
法山寺幼稚園	538,000円																
石巻みづほ幼稚園	990,400円																
ひばり幼稚園	1,254,400円																
長浜幼稚園	713,200円																
合計	3,496,000円																
成 果	<p>義務教育就学前の幼児教育を担う私立幼稚園の健全な運営及び保護者の負担軽減に資することができた。</p> <p>(助成内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>運営費補助金</th> <th>園数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>5,185,200円</td> <td>6園</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>5,070,000円</td> <td>6園</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>3,496,000円</td> <td>4園</td> </tr> </tbody> </table>					年度	運営費補助金	園数	R1	5,185,200円	6園	R2	5,070,000円	6園	R3	3,496,000円	4園
年度	運営費補助金	園数															
R1	5,185,200円	6園															
R2	5,070,000円	6園															
R3	3,496,000円	4園															
成果に係る評価	<p>私立幼稚園の健全な運営と施設の充実を図るとともに、幼児教育の質の向上を図るため、今後も継続して本事業を実施し、本市の義務教育就学前における幼児教育を推進する必要がある。</p>																
(単位：円)																	
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳														
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源											
	3,514,000	3,496,000				3,496,000											

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち																																																																																
	6 項	社会教育費		第 4 節	地域ぐるみで子どもを育てる教育活動の推進																																																																																
	1 目	社会教育総務費		(1)	地域で支える教育活動を支援する																																																																																
担当課	教育委員会生涯学習課		中 事 業	社会教育事務費																																																																																	
実施計画掲載ページ	P138		事 業 名	家庭教育支援事業																																																																																	
目的及び事業内容	<p>子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーなどの身近な人々による「家庭教育支援チーム」を組織し、子育ての悩みを抱えるなど孤立しがちな保護者や家庭に対する支援を行い、保護者が自ら進んで子育てを学ぶことの出来る環境を整備する。</p>																																																																																				
取組実績	<p>1 親子参加型の活動（子育てサロン）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>実施期間</th> <th>実施回数</th> <th colspan="2">参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>H31.4～R2.3</td> <td>20回</td> <td>延べ</td> <td>267組 624人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>R2.8～R3.3</td> <td>13回</td> <td>延べ</td> <td>63組 148人</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>R3.5～R4.3</td> <td>16回</td> <td>延べ</td> <td>87組 200人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 親の学び講座（親対象）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>実施期間</th> <th>実施回数</th> <th colspan="2">参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>R1.5～R1.11</td> <td>16回</td> <td>延べ</td> <td>104人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>R2.10～R3.3</td> <td>16回</td> <td>延べ</td> <td>104人</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 親のみちしるべ講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>実施期間</th> <th>実施回数</th> <th colspan="2">参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>R1.9～R1.10</td> <td>2回</td> <td>延べ</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>R2.10～R2.12</td> <td>3回</td> <td>延べ</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>R3.10～R3.12</td> <td>2回</td> <td>延べ</td> <td>13人</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 子育てサポーター養成講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>実施期間</th> <th>実施回数</th> <th colspan="2">参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>R1.5～R1.6</td> <td>4回</td> <td>延べ</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>R3.5～R3.6</td> <td>3回</td> <td>延べ</td> <td>15人</td> </tr> </tbody> </table>					年 度	実施期間	実施回数	参加人数		R1	H31.4～R2.3	20回	延べ	267組 624人	R2	R2.8～R3.3	13回	延べ	63組 148人	R3	R3.5～R4.3	16回	延べ	87組 200人	年 度	実施期間	実施回数	参加人数		R1	R1.5～R1.11	16回	延べ	104人	R2	R2.10～R3.3	16回	延べ	104人	R3			新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止		年 度	実施期間	実施回数	参加人数		R1	R1.9～R1.10	2回	延べ	24人	R2	R2.10～R2.12	3回	延べ	25人	R3	R3.10～R3.12	2回	延べ	13人	年 度	実施期間	実施回数	参加人数		R1	R1.5～R1.6	4回	延べ	20人	R2			新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止		R3	R3.5～R3.6	3回	延べ	15人
年 度	実施期間	実施回数	参加人数																																																																																		
R1	H31.4～R2.3	20回	延べ	267組 624人																																																																																	
R2	R2.8～R3.3	13回	延べ	63組 148人																																																																																	
R3	R3.5～R4.3	16回	延べ	87組 200人																																																																																	
年 度	実施期間	実施回数	参加人数																																																																																		
R1	R1.5～R1.11	16回	延べ	104人																																																																																	
R2	R2.10～R3.3	16回	延べ	104人																																																																																	
R3			新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止																																																																																		
年 度	実施期間	実施回数	参加人数																																																																																		
R1	R1.9～R1.10	2回	延べ	24人																																																																																	
R2	R2.10～R2.12	3回	延べ	25人																																																																																	
R3	R3.10～R3.12	2回	延べ	13人																																																																																	
年 度	実施期間	実施回数	参加人数																																																																																		
R1	R1.5～R1.6	4回	延べ	20人																																																																																	
R2			新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止																																																																																		
R3	R3.5～R3.6	3回	延べ	15人																																																																																	
成 果	<p>「子育てサロン」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度は参加者が大幅に減少したが、令和3年度は感染対策を徹底・工夫するなどして、成果指標である参加者数200人を達成することができ、子育て世代の悩み相談や孤立防止が図られた。</p> <p>「親の学び講座」は、開催時期が新型コロナウイルス感染拡大の時期と重なり開催することができず、学びの機会を提供することができなかった。</p> <p>「親のみちしるべ講座」は、平成27年度より東部教育事務所からの協力依頼を受けて開催しており、小学校就学前における講座開催は、主にワークショップにより親同士のコミュニティ形成に役立っており、入学前の保護者の不安を取り除くことができた。</p> <p>「子育てサポーター養成講座」は、県教育委員会と連携し、地元開催している。内容は、子育て支援の専門家の講話等になっており、参加者が子育ての喜びを改めて感じたり悩みの解決方法に気付くことが出来、その後、支援する側へと子育て支援サイクルの循環が図られた。</p>																																																																																				
成果に係る評価	<p>家庭教育支援事業は、子育て世帯の孤立化解消や親子の心のケア、親同士のコミュニティ形成、次世代の子育て支援・家庭教育支援を担う人材の育成が図られており、家庭教育支援チーム員として、活動を始めなどの成果が見られることから、市民にとって意義のある事業であるため、今後も継続が必要である。</p> <p>親の学び講座は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために開催中止としたが、親としての学びを一定期間集中的に学べる唯一の機会であり、子育ての悩み解決のみならずコミュニティを形成するのに必要であることから、感染対策を徹底して来年度は実施につなげたい。</p>																																																																																				
(単位：円)																																																																																					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																		
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																															
	540,000	152,800	101,000			51,800																																																																															

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち	
	6 項	社会教育費		第 4 節	地域ぐるみで子どもを育てる教育活動の推進	
	1 目	社会教育総務費		(2)	青少年の健全な成長を支援する	
担当課	教育委員会生涯学習課		中 事 業	少年指導者育成費		
実施計画掲載ページ	P138		事 業 名	少年指導者育成事業		
目的及び事業内容	<p>子ども会活動等地域における望ましい体験活動の指導・支援を行う青年ボランティアとしてのジュニア・リーダー及びびんリーダーの育成を通して、青少年の健全育成を図る。</p> <p>宮城県教育委員会が定める「ジュニア・リーダー初級研修内容」に準拠した研修会を開催し、ジュニア・リーダー（中学生）を養成する。受講修了者には宮城県教育委員会が発行するジュニア・リーダー手帳を授与する。</p> <p>ジュニア・リーダーの資質向上のため、各種研修の機会を提供する。</p>					
取組実績	1 ジュニア・リーダー育成のための研修会の実施、支援					
	(1) ジュニア・リーダー初級研修会の主催					
	No.	事業名	開催日	実施場所	修了者	
	1	初級研修会	11月21日(日) 12月19日(日)日帰り開催	ビッグバン	8人	
(2) ジュニア・リーダー中級研修会及び上級研修会への参加支援						
No.	事業名	開催日	実施場所	参加者		
	1	中級研修会	8月11日(水)～12日(木) 日帰り2日間で開催	松島自然の家	1人	
	2	上級研修会	12月25日(土)～26日(日) 日帰り2日間で開催	志津川自然の家	1人	
2 ジュニア・リーダーのボランティア活動支援						
各地区のサークルに所属するジュニア・リーダーは、市内子ども会育成会や各種団体等から派遣の要請を受け、子どもたちの指導を行っている。						
団体による申請数：7回 派遣したジュニア・リーダー数（延べ）：27人 会員数：37人						
3 ジュニア・リーダー会員の募集支援						
市内全中学校の生徒に初級研修会の募集要項を配付した。また、会員によるロコミ活動を修了者に実施した。						
成 果	<p>花山で実施予定であった初級研修会は、時期を変更し11月と12月にビッグバンで日帰り開催とした。8月に予定していた中級研修会は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から松島自然の家に変更し日帰り2日間で実施した。上級研修会は12月に志津川で2日間の通いに変更して実施した。また、県子連主催のみやぎジュニア・リーダー交流会は花山で12月に実施できたが、1月に実施予定で計画していた2市1町交流研修会は中止となった。新型コロナウイルス感染症による影響により様々な制限がある中、初級研修会をはじめ、各種研修会への参加者が思うように集まらなかった。また、各サークルへの派遣要請もほとんどなかったような状況であった（ジュニア・リーダーの活躍の場が少なく、経験を積む機会が得られなかった）。</p>					
成果に係る評価	<p>ジュニア・リーダーは、子どもや地域の人たちと関わる様々な体験活動や研修等を通して、地域活動へ積極的に参加していく意欲と実践力を身に付ける。</p> <p>サークル会員の新規獲得を含め、各公民館ジュニア・リーダー担当者や情報共有を図り、連携しながら事業実施に向けて支援を行う。また、令和4年度も石巻市・東松島市・女川町のジュニア・リーダーの交流を含めた活動を実施できるように、各市町の担当者や連携を図っていく。</p> <p>ジュニア・リーダーの活動は、子どもたちの健全育成及び子ども会活動の活性化を図ることにつながっているため、今後も事業を継続する必要がある。</p>					
(単位：円)						
予算の執行状況	予算額		決算額の財源内訳			
	決算額		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	471,000	213,611				213,611

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち	
	6 項	社会教育費		第 5 節	豊かな地域社会を育む生涯学習の推進	
	1 目	社会教育総務費		(1)	生涯学習環境を強化する	
担当課	教育委員会生涯学習課		中 事 業	芸術文化振興費		
実施計画掲載ページ	P139		事 業 名	青少年文化芸術鑑賞事業		
目的及び事業内容	<p>芸術鑑賞の機会に恵まれない地域の児童・生徒に対し、優れた芸術を鑑賞、体験してもらうことにより、豊かな情操を養う。</p> <p>青少年劇場小公演、巡回小劇場、文化芸術による子どもの育成事業の開催を通して、希望する小中学校に対して、生の芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供する。</p>					
取組実績	1 巡回小劇場					
	開催日	場所	公演内容	鑑賞学校・鑑賞人数		
	9月9日	大谷地小学校	演劇公演 劇団仲間「給食番長」	学校の要望により中止		
9月27日	蛇田小学校	音楽公演 Let's Swing ブラックボトムプラスバンド演奏会	蛇田小学校（児童158人）			
9月27日	開北小学校	音楽公演 Let's Swing ブラックボトムプラスバンド演奏会	開北小学校（児童104人）			
2 青少年劇場小公演						
開催日	場所	公演内容	鑑賞学校・鑑賞人数			
6月2日	北上小学校	はなしの伝統芸能「落語」	北上小学校（児童94人）			
6月2日	飯野川小学校	はなしの伝統芸能「落語」	飯野川小学校（児童59人）			
9月29日	東浜小学校	サクソフォンとピアノのコンサート	東浜小学校（児童5人）			
9月29日	鹿又小学校	サクソフォンとピアノのコンサート	鹿又小学校（児童96人）			
3 文化芸術による子供の育成事業（巡回公演事業）						
開催日	場所	公演内容	鑑賞学校・鑑賞人数			
11月25日	開北小学校	人形浄瑠璃	開北小学校（児童104人）			
12月14日	二俣小学校	歌舞伎・能楽	二俣小学校（児童127人）			
4 文化芸術による子供の育成事業（芸術家派遣事業）						
開催日	場所	公演内容	鑑賞学校・鑑賞人数			
なし						
成 果	<p>巡回小劇場、青少年劇場小公演、文化芸術による子供の育成事業は、プロの生演奏や芝居を目の前で鑑賞できることから、実施校から高い評価を得ている。優れた文化芸術を生で鑑賞する機会を提供することにより、児童・生徒が鑑賞する楽しさや表現することの喜びを体験し、豊かな情操を育むことができた。</p> <p>9月9日に実施予定としていた大谷地小学校の巡回小劇場については、新型コロナウイルス感染症対策として学校側からの要請により中止とした。</p>					
成果に係る評価	<p>優れた芸術を鑑賞、体験することにより豊かな情操を養うため、令和3年度は、演劇や音楽、伝統芸能などの質の高い文化芸術鑑賞の機会を9校の児童・生徒に提供できた。</p> <p>プロの生演奏や芝居を目の前で鑑賞することができるため、児童・生徒や実施校から高い評価を得ている。</p> <p>学校で取り組むことで、普段、芸術鑑賞の機会に恵まれない児童・生徒も文化芸術に触れることができるよい機会であるため、継続する必要がある。</p>					
(単位：円)						
予算の執行状況	予算額		決算額の財源内訳			
	決算額		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	1,470,000	1,135,750				1,000,000 135,750

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち	
	6 項	社会教育費		第 5 節	豊かな地域社会を育む生涯学習の推進	
	1 目	社会教育総務費		(1)	生涯学習環境を強化する	
担当課	教育委員会生涯学習課		中 事 業	芸術文化振興費		
実施計画掲載ページ	P139		事 業 名	市美術展実施事業		
目的及び事業内容	石巻地域の芸術文化活動の振興と鑑賞体験による教養の深化を図るため、県内外から作品を公募する美術展を開催する。					
取組実績	過去5年間の推移					
		H29	H30	R1	R2	R3
	出品点数	252点	273点	237点	新型コロナウイルスの	252点
	観覧者数	1,472人	1,271人	912人	影響により	1,961人
	開催日数	9日	9日	6日	中止	8日
	一日平均	163人	141人	101人		245人
	石巻市・石巻市教育委員会・公益財団法人石巻市芸術文化振興財団の主催とし、運営については実行委員会が主管となって実施している。 震災前は文化センターで開催していたが、震災後は開催場所を河北総合センターに、令和3年度からはマルホンまきあーとテラスで開催している。					
成 果	令和元年度から出品点数15点、観覧者数1,049人の増加となり、多くの市民等へ作品発表の場及び芸術鑑賞の機会を提供できた。					
成果に係る評価	令和元年度を超える多くの出品点数に加え、観覧者数も増加し、芸術文化活動の振興と鑑賞体験による教養の深化が図られていることから、事業を継続する必要がある。					
予算の執行状況	(単位：円)					
	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
360,000	360,000				360,000	

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち
	6 項	社会教育費		第 5 節	豊かな地域社会を育む生涯学習の推進
	1 目	社会教育総務費		(1)	生涯学習環境を強化する
担当課	教育委員会生涯学習課		中 事 業	芸術文化振興費	
実施計画掲載ページ	P141		事 業 名	街なか文化・芸術活動活性化助成金交付事業	
目的及び事業内容	本市の中心市街地において文化・芸術活動を行う団体に対し、活動費用の助成を行うことにより、中心市街地の文化芸術活動の拠点としての機能強化を図る。				
取組実績	交付要綱等を制定し募集を行い、対象となる活動に対し、10万円を上限に助成金を交付した。				
		年度	助成団体数	助成金額	
	R3	4団体	343,000円		
成 果	助成金を交付した4団体により、中心市街地でのアーティストの作品やパネル等の展示、創作のワークショップなどが開催され、一定の芸術文化活動の活性が図られたが、成果指標達成率は20%に留まった。				
	年度	成果指標（文化芸術活動数）			
		目標値	実績	達成率	
	R3	20回	4回	20%	
成果に係る評価	募集時期が遅かったことや新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、件数としては低いものとなったが、中心市街地の文化芸術活動の拠点として文化面からのアプローチによる機能強化が図られたことから事業の継続が必要である。				
予算の執行状況	(単位：円)				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
2,000,000	343,000				343,000

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち
	6 項	社会教育費		第 5 節	豊かな地域社会を育む生涯学習の推進
	1 目	社会教育総務費		(1)	生涯学習環境を強化する
担当課	教育委員会生涯学習課		中 事 業	芸術文化振興費	
実施計画掲載ページ	P140		事 業 名	文化芸術事業	
目的及び事業内容	芸術文化振興の目的とともに、芸術文化がもたらす心豊かで活力ある地域づくりなど、社会に貢献できる活動を図るため、石巻市芸術文化振興財団への業務委託により、芸術鑑賞等の文化活動を展開する。				
取組実績	本市の文化芸術事業を牽引し、そのノウハウに長けた石巻市芸術文化振興財団に委託して実施				
	事業名		内容	回数	参加人数
1 公演鑑賞事業		コンサート等	6回	2,951人	
2 文化芸術参加型事業		体験教室	4回	410人	
3 文化芸術事業 (1) 小中高等学校等でのアウトリーチ事業		交響楽団員等の演奏会	6回	337人	
合 計			16回	3,698人	
成 果	事業の実施回数				
	区分	成果指標		達成率	
		目標値	実績等		
	H29	50回	48回	96.0%	
	H30	50回	45回	90.0%	
	R1	50回	33回	66.0%	
	R2	50回	15回	30.0%	
R3	25回	16回	64.0%		
成果に係る評価	新型コロナウイルス感染症の影響等により、公演等事業の中止や延期、縮小となったことなどから、開催回数や参加人数は目標値を達することができず達成率64%に留まった。 今後も、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、市民への芸術文化活動展開のため、事業を進めていく必要がある。				
予算の執行状況	(単位：円)				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
6,300,000	5,370,513			5,000,000	370,513

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち
	6 項	社会教育費		第 5 節	豊かな地域社会を育む生涯学習の推進
	1 目	社会教育総務費		(1)	生涯学習環境を強化する
担当課	教育委員会生涯学習課		中 事 業	芸術文化振興費	
実施計画掲載ページ	P140		事 業 名	市民の文化芸術活動に対するサポート事業	
目的及び事業内容	芸術文化は、豊かな人間性を涵養し、協働・共生する社会の基盤となり、市の活性化に資することから、市内の伝統文化の継承、文化活動の振興、新しい文化の創造の推進、市民の芸術文化の向上を図る必要がある。そのため、石巻市域の芸術文化の振興及び発展を図るための活動を行っている石巻市文化協会へ補助金を交付し、活動の活性化を促す。				
取組実績	1 石巻市文化協会の運営の支援 以下の目的により設立した石巻市文化協会の運営を支援した。 (1) 地域の芸術文化の発展を助長するとともに、活動を通じて地域文化の振興と向上に寄与する。 (2) 芸術文化団体相互の連絡調整を図る。 (3) 内外の優れた芸術団体の交流。 (4) 歴史・伝統・文化を活かした街づくりの推進に寄与する。				
	2 石巻市文化協会の概要				
名称		設立年月日	設立趣意		
石巻市文化協会		平成17年6月18日	石巻圏の伝統文化の継承・文化活動の振興・文化創造の推進・市民の芸術文化の向上		
3 令和3年会員現況（令和4年3月現在）					
地区	団体数	会員数	地区	団体数	会員数
石巻文化協会	51団体	1,284人	河北文化協会	29団体	254人
雄勝文化協会	10団体	96人	河南文化協会	23団体	438人
桃生文化協会	22団体	273人	北上文化協会	5団体	41人
牡鹿文化協会	5団体	87人	計	145団体	2,473人
成 果	石巻市文化協会の運営を支援することで、石巻圏域の芸術文化活動、芸術文化の発展を推進し、適正かつ円滑な実施が図られ、芸術文化の普及、振興と向上に寄与することができた。				
成果に係る評価	東日本大震災による石巻文化センターや市民会館の被災、文化協会加盟団体の担い手の犠牲などによる芸術文化活動の脆弱化を防ぎ、活動の活性化を図るため補助してきたが、会員の高齢化や後継者不足の加速、加盟団体数や会員数の減少により弱体化傾向にある。協会運営にあたっては市補助金に依存しているものの、文化協会加盟団体数や会員数の減少を勘案した結果、令和3年度より文化協会補助金が減額となった。そのため、活動への影響が懸念されることから、会員相互の協力による自立運営を促していくためのバックアップを継続する必要がある。				
予算の執行状況	(単位：円)				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
679,000	678,500				678,500

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち																																				
	6 項	社会教育費		第 4 節	地域ぐるみで子どもを育てる教育活動の推進																																				
	1 目	社会教育総務費		(1)	地域で支える教育活動を支援する																																				
担当課	石巻中央公民館		中 事 業	家庭教育学級開設費																																					
実施計画掲載ページ	P143		事 業 名	家庭教育学級開設事業																																					
目的及び事業内容	<p>保護者等を対象に家庭や親のあり方、子育て、子どもの心身の成長、家庭環境等に関する学習機会を提供し、家庭における教育力の向上を図るとともに、参加者相互の交流を通して連帯意識の高揚を図る。</p> <p>実施機関（幼稚園、保育所・学校単位）ごとに、中学校は1回以上、他の実施機関は複数回の開催とする。講話、講演、討議、実技など多様な学習方法により、親のあり方や発達段階に応じて正しい指導ができるようにするなどの学習内容とするとともに、受講生の学習ニーズに配慮し開設する。</p>																																								
取組実績	<p>実施機関のPTA等と協力しながら、地域性や親のニーズに合わせた様々な学習内容により開催されており、また、多くの保護者が集まる効果的な機会を活用して学習の場を提供した。</p> <p>1 開設機関 各地区（石巻、河北、雄勝、河南、桃生、北上、牡鹿）の公民館等 2 実施機関 各地区の幼稚園（私立含む）、保育所（私立含む）、小学校、中学校 3 開設状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開設機関区分</th> <th>実施機関数</th> <th>実施回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石巻地区</td> <td>24 機関</td> <td>40 回</td> <td>2,221 人</td> </tr> <tr> <td>河北地区</td> <td>4 機関</td> <td>6 回</td> <td>332 人</td> </tr> <tr> <td>雄勝地区</td> <td>2 機関</td> <td>3 回</td> <td>157 人</td> </tr> <tr> <td>河南地区</td> <td>7 機関</td> <td>9 回</td> <td>412 人</td> </tr> <tr> <td>桃生地区</td> <td>5 機関</td> <td>6 回</td> <td>268 人</td> </tr> <tr> <td>北上地区</td> <td>2 機関</td> <td>2 回</td> <td>173 人</td> </tr> <tr> <td>牡鹿地区</td> <td>4 機関</td> <td>7 回</td> <td>183 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>48 機関</td> <td>73 回</td> <td>3,746 人</td> </tr> </tbody> </table>					開設機関区分	実施機関数	実施回数	参加者数	石巻地区	24 機関	40 回	2,221 人	河北地区	4 機関	6 回	332 人	雄勝地区	2 機関	3 回	157 人	河南地区	7 機関	9 回	412 人	桃生地区	5 機関	6 回	268 人	北上地区	2 機関	2 回	173 人	牡鹿地区	4 機関	7 回	183 人	計	48 機関	73 回	3,746 人
	開設機関区分	実施機関数	実施回数	参加者数																																					
石巻地区	24 機関	40 回	2,221 人																																						
河北地区	4 機関	6 回	332 人																																						
雄勝地区	2 機関	3 回	157 人																																						
河南地区	7 機関	9 回	412 人																																						
桃生地区	5 機関	6 回	268 人																																						
北上地区	2 機関	2 回	173 人																																						
牡鹿地区	4 機関	7 回	183 人																																						
計	48 機関	73 回	3,746 人																																						
成 果	<p>依然として新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けているが、令和2年度と比較すると実施機関は15機関の増、実施回数も20回の増であった。受講生の評価ポイントも上昇し、目標値をほぼ達成している。実施機関においてはそれぞれ工夫しながら学習会を設定し、保護者同士の交流の場ともなっており、身近な地域における家庭教育支援の基盤が確立された。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">活動指標（実施機関数）</th> <th rowspan="2">達成率</th> </tr> <tr> <th>目標値</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>84機関</td> <td>33機関</td> <td>39.2%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>86機関</td> <td>48機関</td> <td>55.8%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">成果指標（受講生評価ポイント）</th> <th rowspan="2">達成率</th> </tr> <tr> <th>目標値</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>94ポイント</td> <td>92ポイント</td> <td>97.8%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>94ポイント</td> <td>93ポイント</td> <td>98.9%</td> </tr> </tbody> </table>					区分	活動指標（実施機関数）		達成率	目標値	実績	R2	84機関	33機関	39.2%	R3	86機関	48機関	55.8%	区分	成果指標（受講生評価ポイント）		達成率	目標値	実績	R2	94ポイント	92ポイント	97.8%	R3	94ポイント	93ポイント	98.9%								
区分	活動指標（実施機関数）		達成率																																						
	目標値	実績																																							
R2	84機関	33機関	39.2%																																						
R3	86機関	48機関	55.8%																																						
区分	成果指標（受講生評価ポイント）		達成率																																						
	目標値	実績																																							
R2	94ポイント	92ポイント	97.8%																																						
R3	94ポイント	93ポイント	98.9%																																						
成果に係る評価	<p>令和2年度と比較すると、実施機関数及び実施回数は増加しており、コロナ禍の影響を受けながらも、各実施機関では内容や実施方法を工夫しながら学習会を実施した。</p> <p>活動指標としている実施機関数の増を図るため、未開設の公立保育所及び私立幼稚園・保育園への開設に向けた働き掛けを行っているが、開設には至っていない機関があるため、今後も引き続き働きかけていくこととしている。</p> <p>実施機関では年間行事を踏まえ、それぞれ工夫しながら学習会を実施しており、また、学習内容や学習方法もより多様になってきており、一層の充実を図るため、各実施機関での更なる工夫を働き掛けることが必要である。</p> <p>成果指標の受講生評価においては、昨年度を若干上回っており、目標値をほぼ達成している。</p>																																								
予算の執行状況	(単位：円)																																								
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																			
	980,000	395,000	211,000			184,000																																			

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち				
	6 項	社会教育費		第 5 節	豊かな地域社会を育む生涯学習の推進				
	1 目	社会教育総務費		(2)	読書の推進・環境を整備する				
担当課	教育委員会生涯学習課	中 事 業	子ども読書活動推進費						
実施計画掲載ページ	P137		事 業 名	ブックスタート事業					
目的及び事業内容	<p>乳幼児期からの家庭における読書活動の推進方策の一環として、3・4か月児健診の機会に乳幼児と保護者を対象に絵本の読み聞かせを行い、乳幼児に絵本との出会いの機会を創出する。また、保護者に対して絵本の選び方や読み聞かせの方法を知らせながら読書活動の啓発を図る。</p> <p>3・4か月児健診（本庁、河北、河南地区）時にボランティアの読み聞かせを実施し、ブックスタートパック（絵本、読書の手引き、図書館の案内等）を配布する。また、ボランティアのスキルアップを図るための研修会を開催する。</p>								
取組実績	<p>健康推進課で行っている3・4か月児健診の場において、乳児と保護者に対し、ボランティアが読み聞かせを行い、ブックスタートパックを配布していたが、新型コロナウイルス感染症防止対策として、ボランティアによる読み聞かせは行わず、保健師によるブックスタートパックの配布だけを行った。</p> <p>ボランティアに対する研修会も新型コロナ感染症防止対策のため実施しなかった。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>ブックスタートパック配布数</td> <td>700セット</td> </tr> <tr> <td>ブックスタートボランティア会員数</td> <td>18人</td> </tr> </tbody> </table>					ブックスタートパック配布数	700セット	ブックスタートボランティア会員数	18人
	ブックスタートパック配布数	700セット							
ブックスタートボランティア会員数	18人								
成 果	<p>絵本の読み聞かせをすることはできなかったが、健康推進課保健師の協力によりブックスタートパックを配布することで、保護者に対して乳幼児期からの読書活動の啓蒙を図ることができた。</p>								
成果に係る評価	<p>ブックスタート事業は令和2年度以降ブックスタートパックの配布のみを行っているが、絵本を配布することは乳児の保護者や家族から大変好評を得ている。乳幼児期からの家庭における読書活動の推進に向けて、事業を継続する必要がある。</p>								
予算の執行状況	(単位：円)								
	予算額	決算額	決算額の財源内訳						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源			
	1,833,000	1,318,340	12,420		1,305,920				

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち				
	6 項	社会教育費		第 4 節	地域ぐるみで子どもを育てる教育活動の推進				
	1 目	社会教育総務費		(1)	地域で支える教育活動を支援する				
担当課	教育委員会生涯学習課		中 事 業	協働教育推進事業費					
実施計画掲載ページ	P138		事 業 名	ふるさと子どもカレッジ事業					
目的及び事業内容	地域の企業等の協力のもと、石巻の自然・文化・歴史を活かした体験活動を取り入れた講座を開設することにより、子どもたちの豊かな心を育み、自らの故郷について知り、学ぶ機会を創出することを目的とし、市内小学校に通う5・6年生を対象に参加者を募り、年間7回程度、市内各地区の特色を活かした体験活動を実施する。								
取組実績	1 活動実績								
		活動内容				開催日	参加者数		
	1	・開校式 ・河南ジュニア・リーダー“アパッチ”「交流会」（会場：遊楽館）				7/10	17人		
2	・航空自衛隊松島基地「災害時等における自衛隊の役割を知る」				8/3	20人			
3	・北上川治水施設見学				中止	-			
4	・手づくりリンクいしのまき「葦紙ランブづくり」 ・釣神社「北上地区名所見学」				10/16	17人			
5	・雄勝硯生産販売協同組合「雄勝硯について学ぶ～小物制作～」(会場：雄勝硯伝統産業会館)				11/13	17人			
6	・県漁協表浜支所等「牡蠣養殖を学ぶ～牡蠣むき体験～」(給分浜共同牡蠣処理場)				12/4	17人			
7	・まきあーとテラス、石巻市博物館見学 ・開校式				中止	-			
	※第3、7回はコロナ感染拡大のため中止となった。						延88人		
	2 地区別参加者数								
	地区名	石巻	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計
	人数	14人	2人	0人	6人	1人	0人	1人	24人
成果	密を避けるなど、市内のコロナ感染拡大によるイベント等への参加控えの世情も相まって、参加者数が思うように伸びなかった。 しかし、事業実施後のアンケートの結果、参加者及び保護者からは、学校外での学びの場として貴重な体験ができたと好評であった。次回があればまた参加したいという声も聞かれた。また、講師として協力いただいた地域の方からも、多世代交流のよい機会であったと好評であった。								
成果に係る評価	目的である石巻の自然・文化・歴史を活かした体験活動を取り入れた講座の開設及び講座へ参加することによる子どもたちの豊かな心の育成・故郷について知り、学ぶ機会の創出を図るために、全7回、各地域の特色を活かした講座を実施し、結果、参加者のみならず保護者や講師として参加した地域の方からも高評価を得ることができ、継続を望む声も聞かれたので、事業を継続する必要がある。								
予算の執行状況	(単位：円)								
	予算額	決算額	決算額の財源内訳				一般財源		
			国(県)支出金	地方債	その他				
	98,000	97,997	61,000				36,997		

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち			
	6 項	社会教育費		第 4 節	地域ぐるみで子どもを育てる教育活動の推進			
	1 目	社会教育総務費		(1)	地域で支える教育活動を支援する			
担当課	教育委員会生涯学習課		中 事 業	協働教育推進事業費				
実施計画掲載ページ	P137		事 業 名	協働教育推進事業				
目的及び事業内容	「子どもたちの抱えるいじめ、不登校、学力や体力の低下等の諸問題の解決」並びに「生きる力をはぐくむ教育活動の充実・改善」という課題解決に向けて、「学校・地域・家庭が、それぞれの機能を果たしながら協働し、社会の中でたくましく生きる子どもたちを地域全体ではぐくむ協働教育」を推進する。 学校・地域・家庭をつなぐ仕組みをつくり、協働した教育活動を実施する。							
取組実績	○ 協働教育推進事業 活動実績(市内15小学校区推進協議会で実施)							
		学校区名	事業内容			事業回数	参加ボランティア延べ人数	
	1	釜小学校区	石巻絵本とお話の会の方々による本の読み聞かせ			33回	97人	
2	鹿又小学校区	田植え・稲刈り体験、キャップハンディ体験			31回	107人		
3	大原小学校区	かき養殖体験、獅子振りの伝承活動			15回	36人		
4	万石浦中学校区	夏休み学習会、伝統芸能			20回	821人		
5	河南東中学校区	MAP体験、小中連携中学校体験			13回	558人		
6	湊小学校区	北上川の歴史と自然を知る、点字教室			42回	157人		
7	稲井小学校区	町探検、稲井の伝統文化(神楽・和太鼓)			28回	72人		
8	飯野川小学校区	米作り体験、法印神楽(太鼓・篠笛)			29回	86人		
9	河北中学校区	交通安全教室、職業講話			9回	130人		
10	北上中学校区	SNS安全利用講習会、白浜海岸清掃			15回	282人		
11	須江小学校区	須江獅子舞伝承活動、内モンゴル交流活動			41回	18人		
12	北村小学校区	米作り体験、キャップハンディ体験			83回	898人		
13	桃生小学校区	はねこ踊り伝承活動、地域産業調査			42回	85人		
14	住吉中学校区	情報モラル教室、地域の方々の話を聞く会			10回	631人		
15	湊中学校区	SDGs活動(畑の整備等)、地域クリーン活動			19回	124人		
		合計			430回	4,102人		
	○ 協働教育コーディネーターとして、市内全小学校の教職員を対象に計33人を委嘱。(各校1人ずつ)							
	○ 学校支援地域コーディネーターとして、市内各小・中学校区の地域住民等を対象に計16人を委嘱。							
成果	3年間継続の本事業において、令和3年度は終了した5校に代わり新たに5校の新規実施校を加え、合計15校の小・中学校で事業を実施することができた。 実施校では、学校支援地域コーディネーターとの連携により、地域の住民と協働した教育が行われ、児童生徒にとっては、郷土芸能や地産産業などの理解を深める有意義な活動となった。 また、各学校の協働教育コーディネーターからの実践報告をまとめ、市内小・中学校に配布することで協働教育の機運向上を図ることができた。							
成果に係る評価	実施校15校の成果報告から、学校と地域が連携・協働することにより地域の子どもの健全な成長を支えていることが確認され、さらには、小中学校連携による異年齢交流を積極的に行う学校もでてきた。 学校支援地域コーディネーターについては、コロナ禍により学校行事等の中止や縮小によりこれまでのような活動はできなかったが、その中でもコーディネーターとして学校の活動を支えたり、学校と地域をつなぐ役割を担うなど、学校の教育活動の充実に寄与した。 今後学校と地域が連携・協働して地域全体の子どもの成長を支えていくためにも、地域学校協働本部への移行を見据えて事業を継続する必要がある。							
予算の執行状況	(単位：円)							
	予算額	決算額	決算額の財源内訳				一般財源	
			国(県)支出金	地方債	その他			
	2,765,000	2,111,309	1,368,000				743,309	

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 章	
	6 項	社会教育費		第 節	
	1 目	社会教育総務費		()	
担当課	教育委員会生涯学習課		中 事 業	まちなか実験室事業費	
実施計画掲載ページ	P139		事 業 名	まちなか実験室事業	
目的及び事業内容	市民及び生涯学習団体等の地域の教育力を活用し、子どもたちに科学実験教室等を「遊びや体験の場」といった気軽に参加できるイベントとして提供することにより、科学に対する興味関心を高めながら、「学ぶ楽しさ・見る喜び」を実感させ、創造性と思いやりのある豊かな心を持つ子どもを育成することを目的とし、市内各地区で実験を開催する。				
取組実績	1 活動実績				
		開催場所	開催日	講座内容	参加人数 満足度(%) / アンケート回答者数(人)
	1	石巻地区-蛇田公民館	8/3	・ものづくりから学ぶ科学 ・大道仮説実験バンジーチャイム	39人 80.0/10
	2	雄勝地区-雄勝公民館	9/20	・科学教室「もしも原子が見えたなら」「空気と気圧」	9人 100.0/5
	3	牡鹿地区-牡鹿公民館	9/23	・親子科学教室～おもりのはたらき～	22人 100.0/12
	4	北上地区-北上公民館	10/17	・大道仮説実験「しゅぼしゅぼ(空気ポンプ)」 ・ものづくりから学ぶ科学(スパーボール等)	8人 100.0/5
	5	河南地区-須江小学校	11/6	・親子おもしろ科学教室(ロケットはなぜ飛ぶ、気体の重さくらべ、ジャンボシャボン玉)	22人 100.0/9
	6	桃生地区-桃生公民館	11/13	・親子おもしろ科学教室(ロケットはなぜ飛ぶ、気体の重さくらべ)	33人 100.0/22
7	河北地区-飯野川小学校	11/21	・親子おもしろ科学教室(ロケットはなぜ飛ぶ、気体の重さくらべ、ジャンボシャボン玉) ※亀ヶ森冒険あそび場共催	40人 100.0/12	
延べ173人					97.1/75
※講師・指導者となる団体又は企業への委託事業として実施した。 ※満足度は、アンケート回答者のうち【1たのしかった 2たのしくなかった 3どちらでもなかった】のうち、1を選択したものの割合。					
成 果	公民館等の各地区の施設を活用し、事前募集・教室型の実験室を実施した。令和3年度は新たに実験室のホームページを作成し、開催日のお知らせや実施後の様子を広報する「まちなか実験室だより」を発行するなど試み、結果、コロナ禍ながらも参加者は前年度より若干名増えた。				
成果に係る評価	参加者満足度は低くなく、評価としては高いと考えるが、事業開始当初のまちなか実験室ならではの特色や魅力が現在では機能しておらず、費用対効果の面からも、まちなか実験室事業としての存続ではなく、同様の事業であるサイエンスラボ事業へ集約する方向性で検討している。				
(単位：円)					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
	597,000	494,034			

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち	
	6 項	社会教育費		第 4 節	地域ぐるみで子どもを育てる教育活動の推進	
	1 目	社会教育総務費		(1)	地域で支える教育活動を支援する	
担当課	教育委員会生涯学習課		中 事 業	放課後子ども教室推進事業費		
実施計画掲載ページ	P137		事 業 名	放課後子ども教室推進事業		
目的及び事業内容	子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。 市内小学校区において、公共施設等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得ながら、子どもたちとともに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。					
取組実績	1 放課後子ども教室推進事業					
	①「和小っ子クラブ」(河南地域住民自治協議会和洲地区部会へ運営を依頼) ・登録児童数：25人 ・登録ボランティア数：23人 ②「上釜子ども教室」(上釜町内会、NPO法人にじいろクレヨンへ運営を依頼) ・対象児童：上釜子ども会(自由参加) ・登録ボランティア数：16人 ③「放課後子ども教室Bremen」(放課後こどもクラブBremenへ運営を依頼) ・対象児童：石巻小学校区児童(回ごとに募集) ・登録ボランティア数：14人					
	2 放課後子ども教室の活動実績					
		活 動 内 容	日数	参加児童延べ人数	参加ボランティア延べ人数	
		①和小っ子クラブ(伝統遊び、農作業、創作活動など)	3日	74人	39人	
		②上釜子ども教室(植栽活動、創作活動など)	3日	37人	22人	
		③放課後子ども教室Bremen(創作活動、体験活動など)	30日	415人	145人	
		計		526人	206人	
成 果	和小っ子クラブは、毎週木曜日の放課後に活動している。和洲小学校1年生から3年生を対象とし、約7割の児童が参加している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症予防対策として、6月の開催を見送り11月から和洲小学校の体育館や校庭で活動した。縦割りグループを編成し、上級生がリーダーシップを発揮し、下級生の面倒を見ながら活動に取り組んでいる。地域ボランティアの方々も積極的に参加している。 上釜子ども教室は、地域の子どものみは地域で育てるという考えのもと、ボランティアの方々、地域の行事などに向けて熱心に活動している。コロナ禍で地域の行事ができないこともあり上釜会館での活動は見送ったが、屋外でサツマイモ栽培や植栽活動を行った。 放課後子ども教室Bremenは、放課後こどもクラブBremenのスタッフを中心に子どもたちの安全、安心な居場所作りを行っている。子どもたちに様々な活動の場を提供し、新型コロナウイルス感染症予防対策をとりながら、外部講師を積極的に招聘しながら、様々な活動を行った。					
成果に係る評価	地域の方々の参画を得て、新型コロナウイルス感染症予防対策をとりながら、放課後や休日を活用した学習活動や体験活動、異年齢交流などを行い、できる範囲で子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを行うことができた。 子どもたちは積極的に活動し、異年齢交流をとおして思いやりの気持ちや育ち、意欲的に学ぼうとする姿が見られた。 地域の方々も協力を惜みず、本事業に参画することに生きがいを見出し、地域の教育力の向上にもつながることから、今後も継続が必要な事業であり、各地区のコーディネーターと協力しながら地域住民の確保に努めていきたい。					
(単位：円)						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	1,097,000	212,896	141,000			71,896

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち	
	6 項	社会教育費		第 5 節	豊かな地域社会を育む生涯学習の推進	
	2 目	文化財保護費		(1)	生涯学習環境を強化する	
担当課	教育委員会生涯学習課		中 事 業	齋藤氏庭園整備事業費		
実施計画掲載ページ	P141		事 業 名	国指定名勝齋藤氏庭園整備事業		
目的及び事業内容	東日本大震災で被災した国指定名勝齋藤氏庭園内の建造物等保存修復工事完了後、文化庁及び宮城県等と協議の上、保存整備計画を策定し、その整備・活用方針に基づき建造物等の整備を実施。利活用を図るとともに、文化財を次世代に継承する。					
取組実績	災害復旧工事は、令和2年度で終了予定であったが、コロナウイルス感染症や地震被害で、令和3年度まで期間延長（繰越）となり、令和4年2月28日に終了した。 令和3年度から整備事業として、国庫補助を受けて正門の修復工事を実施した。修復工事にあたっては、国指定名勝内の建造物で、国庫補助を受けて修復することから、文化財修理の経験者で「特定非営利活動法人日本伝統建築技術保存会」に加盟している事業者へ依頼し、工事監理についても重要文化財建造物修理主任技術者承認基準に基づく主任技術者がいる事業者へ依頼し工期内に完了することができた。					
成 果	齋藤氏庭園の正門修復工事を実施し、令和4年3月31日に完了したことに伴い、これまでは災害復旧工事の資材搬入口として設置していた仮ゲートであったが、防犯上問題はなかったが景観を損ねていた。正門の復旧により震災前のように開閉が可能となり、防犯面と景観面での整備が進捗した。					
成果に係る評価	令和3年度は防犯及び景観維持のため優先して工事を実施したが、今後は一般公開施設利活用の方針を定め、保存活用整備計画を作成することで整備内容の優先順位を決定し、事業を計画的に進める必要がある。					
(単位：円)						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	8,000,000	7,994,515	3,997,000			3,997,515

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち																				
	6 項	社会教育費		第 5 節	豊かな地域社会を育む生涯学習の推進																				
	4 目	図書館費		(2)	読書の推進・環境を整備する																				
担当課	図書館		中 事 業	図書館活動費																					
実施計画掲載ページ	P143		事 業 名	読書環境整備事業																					
目的及び事業内容	図書館法第3条に基づき、必要な資料を収集し市民の利用に供する。公立図書館は「図書、記録その他必要な資料・情報を収集、整理、保存して、市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するとともに、市民の教育と文化の発展に寄与する」ことを目的としている。これらを踏まえ、市民の要望に応えるため、魅力ある図書資料や情報の収集・提供に努め、図書館サービスを推進する。																								
取組実績	読書環境整備事業を実施した。 1 図書の整備 新刊書・児童書・郷土関係資料を中心に、図書館で選定した図書を購入するとともに、市民からのリクエストに基づいた図書資料を購入し、利用に供した。自館の資料で対応できないリクエストには宮城県図書館等他館から借受けて対応した。また、古くなり利用の無くなった図書を除籍して、新たに受け入れた資料の保存スペースを確保するなど適正な蔵書管理に努めた。 2 調査相談（レファレンス） 利用者の相談や調査研究を支援する業務を行い、関連資料の貸出を行った。 3 子どもの読書推進事業 本館・河北分館において、ボランティアとの協働により「おはなし会」を実施、子育て支援センター等各施設において読み聞かせを行うとともに、保護者に対して絵本の選び方や読み方を指導し、読書習慣の重要性を周知した。また、令和2年度より子育て支援課が運用している子育て応援アプリ「ISHIMO」から図書館の情報を発信した。 4 学校支援事業 学級貸出、学習支援貸出を実施し、また、学校図書室の充実に向け、学校司書の研修を行った。 5 講座・教室・企画展の実施 文化の日にちなむ行事や企画展等を行い、生涯学習機会の提供及び読書の推進を図った。																								
成 果	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の貸出冊数は、新型コロナ感染拡大による閉館期間の影響により216,994冊に減少したが、令和3年度は259,959冊に増加した。 図書の購入については、新刊、話題の図書及び児童書を中心に購入するとともに、郷土資料の収集に努め、市民からのリクエスト図書は購入や他館からの借受けて対応した。 東日本大震災に関する郷土資料を収集し、市民へ提供するとともに、後世に伝えられるように整備を行った。 リクエスト件数について、コロナ禍で外出を控える利用者にインターネット予約の利便性が浸透したため件数が増加した。 令和2年度のレファレンス件数は新型コロナ感染拡大により2,203件に減少したが、令和3年度は3,037件に増加した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書購入冊数</td> <td>6,634冊</td> <td>6,287冊</td> <td>6,377冊</td> </tr> <tr> <td>貸出冊数</td> <td>258,645冊</td> <td>216,994冊</td> <td>259,959冊</td> </tr> <tr> <td>リクエスト処理件数*</td> <td>13,109件</td> <td>16,020件</td> <td>19,191件</td> </tr> <tr> <td>調査相談サービス</td> <td>3,250件</td> <td>2,203件</td> <td>3,037件</td> </tr> </tbody> </table> <p>*リクエスト処理件数には、利用者の貸出希望により新規に本を購入又は他の図書館から貸出を受けたもののほか所蔵する本への貸出予約を含む。</p>					主な指標項目	R1	R2	R3	図書購入冊数	6,634冊	6,287冊	6,377冊	貸出冊数	258,645冊	216,994冊	259,959冊	リクエスト処理件数*	13,109件	16,020件	19,191件	調査相談サービス	3,250件	2,203件	3,037件
主な指標項目	R1	R2	R3																						
図書購入冊数	6,634冊	6,287冊	6,377冊																						
貸出冊数	258,645冊	216,994冊	259,959冊																						
リクエスト処理件数*	13,109件	16,020件	19,191件																						
調査相談サービス	3,250件	2,203件	3,037件																						
成果に係る評価	<ul style="list-style-type: none"> 利用者にとって魅力ある資料の収集と、その情報発信、また、相互貸借サービスの利用などを通じ貸出冊数は前年度と比べ増加した。市民の読書活動推進のため、今後も引き続き利用推進を図る必要がある。 おはなし会や、教養講座、企画展の開催が来館者数の増につながっている。それら事業の更なる充実を図る必要がある。 レファレンス（図書館資料を使った調査相談）を通じて、市民が生きがいをもって健康で豊かな生活を送れるよう、それぞれの自主的・自発的な学習活動を支援した。集積したレファレンス記録から、市民のニーズを蔵書に反映できた。今後は、更なる市民の要求にこたえられるよう司書の専門性の向上に努めていく。 																								
(単位：円)																									
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																			
	12,000,000	12,000,000			10,000,000	2,000,000																			

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち																								
	6 項	社会教育費		第 5 節	豊かな地域社会を育む生涯学習の推進																								
	5 目	複合文化施設費		(1)	生涯学習環境を強化する																								
担当課	教育委員会生涯学習課		中 事 業	博物館運営費																									
実施計画掲載ページ	P141		事 業 名	博物館企画展・特別展事業																									
目的及び事業内容	令和3年11月3日に開館した石巻市博物館において、企画展・特別展を年間3回程度開催し、市民に文化・芸術に触れる場を提供することで心の豊かさを醸成する。また、企画展を通じて、博物館所蔵資料や石巻市に関する調査研究の成果を踏まえ、学術的な視点から石巻市の魅力を市民にわかりやすく発信し、市民の地域に対する理解を深める。また、時宜になかった特別展を開催することで、市民の知的探求心を満たす。																												
取組実績	<p>開館記念企画展「文化財レスキュー 救出された美術作品の現在（いま）」 開催期間：令和3年11月3日（水・祝）から令和4年2月27日（日）まで 開催日数：94日間 入場者数：2,449人（有料観覧者数 1,620人）</p> <p>※企画展来館者アンケート調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>回答数</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とても満足</td> <td>456</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>やや満足</td> <td>173</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>ふつう</td> <td>47</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>やや不満</td> <td>7</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>とても不満</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>8</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>696</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>企画展来館者満足度（5段階評価）</p>					評価	回答数	割合(%)	とても満足	456	65	やや満足	173	25	ふつう	47	7	やや不満	7	1	とても不満	5	1	無回答	8	1	合計	696	100
	評価	回答数	割合(%)																										
とても満足	456	65																											
やや満足	173	25																											
ふつう	47	7																											
やや不満	7	1																											
とても不満	5	1																											
無回答	8	1																											
合計	696	100																											
成果	コロナ禍という難しい状況であったが、計画通り企画展を開催することができた。観覧者アンケートの集計結果では、5段階の満足評価のうち「とても満足」「やや満足」が全体の90%を占めるなど、市民に対して文化・芸術に親しむ機会を提供したのみならず、市民の知的探求心をも一定程度満たすことができた。																												
成果に係る評価	観覧者アンケートでは、満足度の高い結果となったが、広報宣伝不足により、市内外への博物館開館情報の周知は不徹底に終わってしまい、来館者数は伸び悩んでしまった。石巻市に約10年ぶりに博物館が整備され、観覧者アンケートでも待ち望んでいたという声や今後の企画に期待する声が多く寄せられた。市民の声に応じていくとともに、10年間の空白期間を埋めるべく事業を推進する必要がある。																												
予算の執行状況	(単位：円)																												
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																										
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																							
	2,726,000	2,386,142				2,386,142																							

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち	
	6 項	社会教育費		第 5 節	豊かな地域社会を育む生涯学習の推進	
	5 目	複合文化施設費		(1)	生涯学習環境を強化する	
担当課	教育委員会生涯学習課		中 事 業	博物館資料調査整理事業費		
実施計画掲載ページ	P140		事 業 名	博物館資料調査整理事業		
目的及び事業内容	資料の調査・整理を行い、活用できる状態へと整え、市民の財産である文化財の展示・公開を行う。調査成果を市民に還元し、石巻市の歴史・文化を共有することで、地域への興味・関心を高める。毛利コレクション全体像の把握及び現状確認のため、データ等の修復整理作業と資料の整理作業を実施する。併せて被災資料等収蔵施設に保管されている石巻文化センター所蔵資料及び台帳の整理・調査作業も推進し、文化財の継承を行う。					
取組実績	<p>1 旧石巻文化センター資料の現状確認調査 震災後、被災資料等収蔵施設に保管している旧石巻文化センター資料の現状確認調査及び台帳との照合作業を実施。 令和3年度については、歴史資料・美術作品を中心に1,467件の確認調査を行った。</p> <p>2 旧石巻文化センター資料（美術作品）の移送及び博物館収蔵庫への保管 博物館開館に伴い、宮城県美術館等の他機関に保管をお願いしていた美術作品243件の移送を行い、新たに整備した博物館の収蔵庫に収めることができた。美術作品のうち3件については、修復作業が継続されていたため、移送は行わなかった。</p> <p>3 旧石巻文化センター資料（歴史資料）のデジタルデータ化 東日本大震災によって石巻文化センターの学芸室が被災したことにより、館蔵資料の多くは過去の調査データが消失したため、資料の写真撮影や目録の再入力作業を行い、資料データの蓄積作業を実施。令和3年度については、歴史資料の調査を行い、1,224点13,542コマ分をデジタルデータ化した。</p> <p>4 寄贈・寄託・借受資料の調査 市民から寄贈・寄託・借受した資料を適切に管理するため、写真撮影及び目録作成を実施。</p>					
	成果	美術作品に関しては、文化財レスキュー事業によって市外に移されていた作品を博物館に移送した後、台帳との照合作業を実施し、過去の調査データとの紐づけ作業を進めることができた。また、これらの取り組みにより得られた成果は、開館記念企画展「文化財レスキュー 救出された美術作品の現在」を通じて市民へと還元し、作品の現状を広く公開することができた。				
成果に係る評価	令和3年11月3日、石巻市博物館が開館し、震災後約10年にわたり止まっていた博物館活動が再開した。今後、より活発な活動を展開していくためにも、企画展や博物館講座等の基盤となる所蔵資料の調査及び再整理は必須である。引き続き、石巻文化センター登録台帳と現存資料との照合作業を進める。また、令和4年度以降は企画展・特別展事業に加えて、毛利コレクション展示室や高橋英吉作品展示室の展示替え、館蔵資料を活用したテーマ展を開催する必要がある。それらを個別事業にとどまらず、総合的な事業として推進していくためにも、資料の全体像把握を行い、管理体制を構築するとともに、館蔵資料の情報を展示の中にアウトプットできるよう調査・整理を継続する必要がある。					
予算の執行状況	(単位：円)					
	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	6,880,000	6,525,383				6,525,383

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 章																																											
	6 項	社会教育費		第 節																																											
	8 目	社会教育施設管理費		()																																											
担当課	教育委員会生涯学習課		中 事 業	河北総合センター管理費																																											
実施計画掲載ページ			事 業 名	河北総合センター管理運営事業																																											
目的及び事業内容	スポーツ、文化、学習及び交流活動の普及振興並びに市民の心身の健全な発達と福祉の増進を図るとともに、利便性の向上に資するため指定管理者による適正な施設管理運営事業を実施する。																																														
取 組 実 績	指定管理者による管理運営を実施した。																																														
	1 施設管理者による施設運営事業 (1) 指定管理者 公益財団法人石巻市芸術文化振興財団 (2) 指定管理料 68,964,000円 (3) 指定期間 R3.4.1～R7.3.31 (4年間)																																														
	2 施設管理運営事業 (1) 利用者のサービス向上 ・ ホームページ等を活用し、施設の利用案内や利用状況、利用手続きに係る様式、芸術文化活動の開催情報の閲覧など手軽に情報を得られるよう内容の充実を図った。 ・ 遠隔地の利用者への配慮も充実させ、FAXやEメールなどによる手続きにおける負担軽減に努めた。 (2) 快適な施設環境の提供 ・ コロナ禍における利用のためのガイドライン等に則り、安心、安全に施設利用が行える環境整備に努めた。 ・ 災害状況によっては、避難場所となることが想定されることから、避難所運営における協力及び災害物品などの管理を徹底した。																																														
3 利用者の推移																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホール（楽屋含む）</td> <td>27,685人</td> <td>25,101人</td> <td>21,811人</td> <td>6,564人</td> <td>11,191人</td> </tr> <tr> <td>アリーナ</td> <td>35,062人</td> <td>30,161人</td> <td>26,740人</td> <td>15,862人</td> <td>22,749人</td> </tr> <tr> <td>トレーニング室</td> <td>5,390人</td> <td>4,695人</td> <td>3,664人</td> <td>940人</td> <td>1,517人</td> </tr> <tr> <td>柔剣道場</td> <td>8,446人</td> <td>6,898人</td> <td>6,934人</td> <td>5,674人</td> <td>16,072人</td> </tr> <tr> <td>会議室等その他の部屋</td> <td>49,330人</td> <td>50,391人</td> <td>41,783人</td> <td>14,564人</td> <td>14,057人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>125,913人</td> <td>117,246人</td> <td>100,932人</td> <td>43,604人</td> <td>65,586人</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	H29	H30	R1	R2	R3	ホール（楽屋含む）	27,685人	25,101人	21,811人	6,564人	11,191人	アリーナ	35,062人	30,161人	26,740人	15,862人	22,749人	トレーニング室	5,390人	4,695人	3,664人	940人	1,517人	柔剣道場	8,446人	6,898人	6,934人	5,674人	16,072人	会議室等その他の部屋	49,330人	50,391人	41,783人	14,564人	14,057人	合計	125,913人	117,246人	100,932人	43,604人	65,586人
区 分	H29	H30	R1	R2	R3																																										
ホール（楽屋含む）	27,685人	25,101人	21,811人	6,564人	11,191人																																										
アリーナ	35,062人	30,161人	26,740人	15,862人	22,749人																																										
トレーニング室	5,390人	4,695人	3,664人	940人	1,517人																																										
柔剣道場	8,446人	6,898人	6,934人	5,674人	16,072人																																										
会議室等その他の部屋	49,330人	50,391人	41,783人	14,564人	14,057人																																										
合計	125,913人	117,246人	100,932人	43,604人	65,586人																																										
成 果	指定管理者による施設管理運営を行い、スポーツ・文化等の交流活動や地域の各種イベントに対する施設として市民に提供した。令和2年度と比較し、新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休館がなかったこと、徐々に利用者がガイドライン等に沿った施設利用に順応してきたことなどから、21,982人の増となり、65,586人の利用となった。																																														
成果に係る評価	スポーツ、文化、学習及び交流活動の普及・振興、市民の健全な発達と福祉の増進を図るとともに、指定管理者による施設管理及び運営が適正に行われた。 新型コロナウイルス感染症拡大防止をはじめ、市民が利用しやすい環境、雰囲気作りを心がけ、利用者の満足度を高めている。引き続き、適正な施設管理運営のため事業を継続する必要がある。																																														
(単位：円)																																															
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																												
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																									
	69,459,000	69,459,000				69,459,000																																									

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 章																																																				
	6 項	社会教育費		第 節																																																				
	8 目	社会教育施設管理費		()																																																				
担当課	教育委員会生涯学習課		中 事 業	遊楽館管理費																																																				
実施計画掲載ページ			事 業 名	遊楽館管理運営事業																																																				
目的及び事業内容	スポーツ、文化、学習及び交流活動の普及振興並びに市民の心身の健全な発達と福祉の増進を図るとともに、利便性の向上に資するため指定管理者による適正な施設管理運営事業を実施する。																																																							
取 組 実 績	1 指定管理者による施設管理運営事業 (1) 遊楽館 指定管理者 公益財団法人石巻市芸術文化振興財団 指定管理料 81,572,000円 指定期間 R3.4.1～R7.3.31 (4年間) (2) 河南室内プール 指定管理者 石巻市スポーツ協会・ミズノグループ 指定管理料 22,632,000円 指定期間 H29.4.1～R4.3.31 (5年間)																																																							
	2 施設管理運営事業 (1) 遊楽館 ・ ホームページ等で、施設の利用案内や利用状況、利用手続きに係る様式、芸術文化活動の開催情報等を掲載し、手軽に情報を得られるよう内容の充実を図った。また、デジタルサイネージを利用し、来館者への催事や利用の案内と併せて地域の天気、防災情報などを提供した。 ・ コロナ対策のガイドライン等に則り、利用者が安心して利用できる環境づくりに努めた。 (2) 河南室内プール ・ スクール事業の実施など自主事業の宣伝告知に努め、より良いサービスの提供を実施した。 ・ 様々な運動プログラムを提供し、利用者のニーズに合わせた健康増進を図った。 ・ コロナ対策のガイドライン等に則り、利用者が安心して利用できる環境づくりに努めた。																																																							
	3 利用者の推移																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>区 分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">遊楽館</td> <td>ホール・楽屋・リハ室</td> <td>32,846人</td> <td>28,306人</td> <td>26,312人</td> <td>8,597人</td> <td>13,785人</td> </tr> <tr> <td>アリーナ</td> <td>26,174人</td> <td>25,833人</td> <td>22,874人</td> <td>15,850人</td> <td>18,846人</td> </tr> <tr> <td>トレーニング室</td> <td>6,425人</td> <td>6,842人</td> <td>6,494人</td> <td>2,097人</td> <td>1,929人</td> </tr> <tr> <td>会議室・和室</td> <td>22,115人</td> <td>21,272人</td> <td>21,632人</td> <td>6,453人</td> <td>6,804人</td> </tr> <tr> <td>調理室・多目的室等</td> <td>8,007人</td> <td>11,354人</td> <td>11,700人</td> <td>1,496人</td> <td>2,083人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>95,567人</td> <td>93,607人</td> <td>89,012人</td> <td>34,493人</td> <td>43,447人</td> </tr> <tr> <td>河南室内プール</td> <td>プール</td> <td>33,819人</td> <td>31,027人</td> <td>30,335人</td> <td>18,844人</td> <td>14,618人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※プールは屋根大規模改修のため、R3.4.1～R3.31まで臨時休館とした。</p>						施設名	区 分	H29	H30	R1	R2	R3	遊楽館	ホール・楽屋・リハ室	32,846人	28,306人	26,312人	8,597人	13,785人	アリーナ	26,174人	25,833人	22,874人	15,850人	18,846人	トレーニング室	6,425人	6,842人	6,494人	2,097人	1,929人	会議室・和室	22,115人	21,272人	21,632人	6,453人	6,804人	調理室・多目的室等	8,007人	11,354人	11,700人	1,496人	2,083人	合計	95,567人	93,607人	89,012人	34,493人	43,447人	河南室内プール	プール	33,819人	31,027人	30,335人	18,844人	14,618人
施設名	区 分	H29	H30	R1	R2	R3																																																		
遊楽館	ホール・楽屋・リハ室	32,846人	28,306人	26,312人	8,597人	13,785人																																																		
	アリーナ	26,174人	25,833人	22,874人	15,850人	18,846人																																																		
	トレーニング室	6,425人	6,842人	6,494人	2,097人	1,929人																																																		
	会議室・和室	22,115人	21,272人	21,632人	6,453人	6,804人																																																		
	調理室・多目的室等	8,007人	11,354人	11,700人	1,496人	2,083人																																																		
	合計	95,567人	93,607人	89,012人	34,493人	43,447人																																																		
河南室内プール	プール	33,819人	31,027人	30,335人	18,844人	14,618人																																																		
成 果	指定管理者による施設管理運営を行い、市民のニーズを最大限に反映しつつ堅実な運営が維持できた。遊楽館は、コロナによる臨時休館があった令和2年度と比較し8,954人の増となった。河南室内プールにおいては、屋根の大規模改修のため5カ月間の臨時休館があり、プール施設を使用できない代わりに、陸上プログラムの提供を行うなどし利用者確保に努めたものの、4,226人の減となった。																																																							
成果に係る評価	改修工事による施設活用の制限があったものの、スポーツ、文化、学習及び交流活動の普及・振興、市民の健全な発達と福祉の増進を図るとともに、指定管理者による施設管理及び運営が適正に行われた。市民が利用しやすい環境、雰囲気作りを心がけ、利用者の満足度を高めている。引き続き、適正な施設管理運営のため、事業を継続する必要がある。																																																							
(単位：円)																																																								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																		
	139,803,000	139,400,502				139,400,502																																																		

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 章	
	6 項	社会教育費		第 節	
	8 目	社会教育施設管理費		()	
担当課	教育委員会生涯学習課		中 事 業	かなんパークゴルフ場運営費	
実施計画掲載ページ			事 業 名	かなんパークゴルフ場管理運営事業	
目的及び事業内容	市民にパークゴルフを通してスポーツの楽しさとふれあいの場を提供し、体力向上や健康増進を図るとともに、利便性の向上に資するため指定管理者による適正な施設管理運営を実施する。				
取 組 実 績	1 年間利用状況				
		年度	利用人数	開場日数	
		H29	46,033人	271日	
		H30	44,140人	292日	
		R1	30,577人	266日	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月休場
		R2	29,658人	232日	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため4/1～5/22休場
		R3	31,295人	265日	
	2 指定管理者による管理運営 (1) 指定管理者 有限会社ふれあいパーク (2) 指定期間 R2.4.1～R7.3.31 (5年間) (3) 指定管理料 12,000,000円 (4) 実施事業 ア 利用者への指導、講習会（随時） イ 各種大会の開催 ウ 快適なパークゴルフ場を目指すための施設整備（芝管理、立木の維持、施設の点検維持管理）				
成 果	令和3年度の利用者数は、近隣パークゴルフ場への利用者分散や、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント自粛により伸び悩んだものの、コロナによる休場期間もなく、前年比1,637人増の31,295人となった。 高齢者等をはじめとした利用者の生活習慣病に対する運動療法への活用や公民館の事業などに活用され、一定の市民の健康増進に役立てられた。				
成果に係る評価	前年度のような新型コロナウイルス感染症による休場期間はなかったものの、依然としてイベントの自粛をせざるを得なかった状況ではあったが、指定管理者において消毒や換気など新型コロナウイルス感染症拡大防止のための衛生管理に努め、利用者が安心して利用できる環境づくりや利用者拡大が図られた。引き続き、適正な施設管理運営のため事業を継続する必要がある。				
(単位：円)					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他 一般財源
	12,013,000	12,013,000			12,013,000

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち
	7 項	保健体育費		第 6 節	生涯にわたるスポーツ活動の推進
	2 目	体育施設費		(2)	スポーツ環境を整備する
担当課	市民生活部 スポーツ振興課		中 事 業	雄勝体育施設管理費	
実施計画掲載ページ			事 業 名	雄勝体育施設管理運営事業	
目的及び事業内容	雄勝体育施設（雄勝体育館・雄勝多目的運動広場・雄勝艇庫）は、スポーツを通じて心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の向上を図り、もってスポーツの日常化と普及振興を推進するとともに、施設の効率的かつ適正な管理運営を実施する。				
取 組 実 績	令和3年度より指定管理者による管理運営を実施（令和3年4月1日供用開始）				
	1 指定管理者による施設運営事業 (1) 指定管理者 公益社団法人MORIUMIUS（モリウミアス） (2) 指定管理料 14,600,000円 修繕料に残預金が生じたことにより返納済み △400,000円 (3) 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日（5年間） 2 施設管理運営事業 (1) 雄勝体育館 ・バドミントン、バレーボール、黒船太鼓、味噌作愛好連等のサークル活動やニュースポーツ等 (2) 雄勝多目的運動広場 ・ニュースポーツ教室、公民館事業こぶし塾の利用等 (3) 雄勝艇庫 ・小中高校生や学生・一般利用者へのカヤック・サップの貸出、指導等（6月～11月） ・チラシ作成・配布（年6回）のほか、インスタグラムやFacebookによる情報発信の実施（通年） ・カヤックやサップ等の点検・修繕を実施（週1回） (4) 地域貢献 ・施設周辺の清掃や除草作業、植木の剪定等の環境維持を実践（年6回） ・安全確保・海洋環境保全のため、雄勝地区の道路や海岸付近の清掃を実施（通年：100回） (5) 安全、安心、快適な管理運営 ・新型コロナウイルス感染対策として利用者の検温及び消毒、熱中症対策を徹底（随時） (6) 従業員の資格取得等 ・サブベシクインストラクター試験合格（1名） ・普通救命講習Ⅰ終了：AED利用による心肺蘇生等（3名） (7) 利用者支援のための方策 ・ファミリー層や20代・30代からの要望による電子決済サービスAir Payの導入 (8) 経費削減のための方策 ・節水、節電、デジタルデータ管理による不要な印刷の削減等を実施 3 利用者数				
			区 分	R3	
			雄勝体育館	1,644人	
			雄勝多目的運動広場	45人	
			雄勝艇庫	198人	
成 果	雄勝体育施設は、東日本大震災により被災した体育施設の再建が完了し令和3年4月1日より供用を開始した。雄勝体育館及び多目的運動広場においては、バドミントンやバレーボール等のほか、ニュースポーツ教室やタンベル教室、公民館事業のこぶし塾等を実施し、市民がスポーツに親しむための活動を推進することができ、雄勝艇庫においては、カヤックやサップの利用促進を図ることができた。				
成果に係る評価	体育館や多目的運動広場のほか、艇庫を整備してカヤックやサップを体験できる施設は県内で数か所しかなく、マリンスポーツの活動拠点として多くの方々の利用促進に寄与することができた。今後も体育館や多目的運動広場の利用促進を図り、特徴ある艇庫を内外に広く周知して利用者の増加に努めるとともに、指定管理者との連携を強化しながら、適切な施設の運営管理に努めていく必要がある。				
(単位：円)					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他 一般財源
	15,000,000	14,600,000			14,600,000

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち																																									
	7 項	保健体育費		第 6 節	生涯にわたるスポーツ活動の推進																																									
	2 目	体育施設費		(2)	スポーツ環境を整備する																																									
担当課	市民生活部 スポーツ振興課		中 事 業	植立山公園管理費																																										
実施計画 掲載ページ			事 業 名	桃生植立山公園管理運営事業																																										
目的及び事業内容	市民の一体感の醸成・市民の健康づくりと交流促進・生涯スポーツ社会の実現・成人のスポーツ実施率の向上・青少年の健全育成と交流促進・スポーツ少年団加入率の向上・総合型地域スポーツクラブの拠点づくりを目的とし、指定管理者による適正な施設管理運営事業を実施する。																																													
取組実績	指定管理者による管理運営を実施した。(令和元年度より継続) 1 指定管理者による施設運営事業 (1) 指定管理者 有限会社ふれあいパーク (2) 指定管理料 11,800,000円(内訳:基本分10,000,000円、排水不良対策分1,800,000円) (3) 指定期間 令和元年4月1日から令和6年3月31日(5年間) 2 施設管理運営事業 (1) 利用者のサービス向上 ア 利用者ニーズの変化に柔軟に対応し、受付や問い合わせ等において、きめ細やかな心配りを意識した接遇を心がけるなど利用者サービスの向上に努めた。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設ガイドラインを遵守し安全で、安心して利用できる施設管理運営に努めた。 (2) 環境整備 ア パークゴルフ場等の芝管理や植栽木の手入れ、松林の除草等を徹底し、利用者がさわやかな気持ちで活動できる環境の整備に心掛けた。 また、懸案となっているパークゴルフ場の排水不良対策として、フィールドの土を入れ替えるなど、早期改善に向けた修繕等を行った。 イ 地域自治システム「ものう夢ネットワーク」と、桃生地域振興課、桃生公民館が共催で取り組んでいる松林再生事業「松の木を植えよう」の協力を行う等、地域と一体となった環境保全活動を行った。																																													
成 果	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、指定管理者によるパークゴルフ大会や教室等の自主事業は中止としたが、整備された施設環境やきめ細やかな受付等の対応により、利用者からは好評を得ており、市民のスポーツ活動を促進させるなど、地域に貢献できる施設として運営したことによって、スポーツ振興が図られた。 1 利用者数等の推移 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">パークゴルフ場</td> <td>利用者数</td> <td>3,190人</td> <td>3,870人</td> <td>5,344人</td> </tr> <tr> <td>使用料等</td> <td>758,070円</td> <td>773,340円</td> <td>1,093,900円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">テニスコート</td> <td>利用者数</td> <td>1,007人</td> <td>855人</td> <td>725人</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>131,300円</td> <td>150,600円</td> <td>104,250円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ソフトボール場</td> <td>利用者数</td> <td>718人</td> <td>296人</td> <td>693人</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>15,600円</td> <td>6,600円</td> <td>23,100円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合 計</td> <td>利用者数</td> <td>4,915人</td> <td>5,021人</td> <td>6,762人</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>904,970円</td> <td>930,540円</td> <td>1,221,250円</td> </tr> </tbody> </table>					区 分		R1	R2	R3	パークゴルフ場	利用者数	3,190人	3,870人	5,344人	使用料等	758,070円	773,340円	1,093,900円	テニスコート	利用者数	1,007人	855人	725人	使用料	131,300円	150,600円	104,250円	ソフトボール場	利用者数	718人	296人	693人	使用料	15,600円	6,600円	23,100円	合 計	利用者数	4,915人	5,021人	6,762人	使用料	904,970円	930,540円	1,221,250円
区 分		R1	R2	R3																																										
パークゴルフ場	利用者数	3,190人	3,870人	5,344人																																										
	使用料等	758,070円	773,340円	1,093,900円																																										
テニスコート	利用者数	1,007人	855人	725人																																										
	使用料	131,300円	150,600円	104,250円																																										
ソフトボール場	利用者数	718人	296人	693人																																										
	使用料	15,600円	6,600円	23,100円																																										
合 計	利用者数	4,915人	5,021人	6,762人																																										
	使用料	904,970円	930,540円	1,221,250円																																										
成果に係る評価	新型コロナウイルス感染症や排水不良対策等の影響はあるものの、着実に利用者は増加しており、利用者からも整備された施設環境等において好評が得られた。 今後、現在の状況を維持しつつ、パークゴルフ協会等の利用者団体や地域自治団体と連携し、更なる施設の利用促進を図り、より利用者や地域住民等から親しまれる地域のスポーツ振興の拠点施設としての役割を担うため、本事業を継続する必要がある。																																													
予算の執行状況	(単位:円)																																													
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																											
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																								
	11,800,000	11,800,000				11,800,000																																								

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち																				
	7 項	保健体育費		第 6 節	生涯にわたるスポーツ活動の推進																				
	2 目	体育施設費		(2)	スポーツ環境を整備する																				
担当課	市民生活部 スポーツ振興課		中 事 業	にっこりサンパーク管理費																					
実施計画 掲載ページ			事 業 名	にっこりサンパーク施設整備事業																					
目的及び事業内容	にっこりサンパーク野球場は、施設周辺が防災集団移転促進事業による住宅や道路の整備が進み、生活環境が大きく変化したことにより、隣接する住宅や道路へのファウルボール等による事故に対する安全管理、リスク回避が必要となるため、野球場防球ネット設置工事を実施する。																								
取組実績	1 にっこりサンパーク野球場防球ネット設置工事 (1) 工事期間 着 工 : 令和3年8月17日 竣 工 : 令和3年12月9日 完了検査 : 令和3年12月15日 (2) 予算額 44,275,703円 (3) 事業費 43,193,700円 (4) 工事等概要 防球ネット設置(1塁側 : H=12m、L=100m) 防球ネット設置(3塁側 : H=10~12m、L=100m) 防球ネット設置(観覧席 : H=3m、L=11.8m)																								
成 果	震災後、にっこりサンパーク野球場周辺には、防災集団移転団地や北上こども園、北上小学校などの施設が整備されており、球場外への飛球による事故等が懸念されていたが、防球ネットの整備により事故等を未然に防ぐ対策が講じられた。 1 利用者数等の推移 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">R1</th> <th colspan="2">R2</th> <th colspan="2">R3</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>利用者数</th> <th>件数</th> <th>利用者数</th> <th>件数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>野球場</td> <td>56件</td> <td>3,176人</td> <td>56件</td> <td>1,716人</td> <td>62件</td> <td>2,162人</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R1		R2		R3		件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	野球場	56件	3,176人	56件	1,716人	62件	2,162人
区分	R1		R2		R3																				
	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数																			
野球場	56件	3,176人	56件	1,716人	62件	2,162人																			
成果に係る評価	本事業により、野球場利用者や観覧者に対する安全性の向上が図られた。また、場外への飛球が未然に防止されることから、周辺住民の当該施設への理解が浸透し円滑な施設運営に資することができた。																								
予算の執行状況	(単位:円)																								
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																			
	44,275,703	43,193,700		27,100,000	16,000,000	93,700																			

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち																																																																																																
	7 項	保健体育費		第 1 節	安全に安心して学ぶための教育環境整備の推進																																																																																																
	3 目	学校給食費		(1)	充実した教育を行うための環境を整備する																																																																																																
担当課	教育委員会学校管理課		中 事 業	学校給食センター運営費、賄材料費																																																																																																	
実施計画掲載ページ	P132		事 業 名	学校給食センター運営事業																																																																																																	
目的及び事業内容	<p>児童生徒に豊かで栄養バランスのとれた学校給食を提供し、心身の健全な育成に資する。子どもたちに学校給食を通じて望ましい食生活・食習慣の基盤形成を促すとともに、豊かな人間関係を構築する機会を提供する。</p> <p>地場産物を使用し地域の特色を生かした学校給食を提供することにより、地域の産業や食文化に対する理解を深め、郷土を愛し尊重する心を育む。</p>																																																																																																				
取組実績	学校給食実施状況（令和4年3月1日現在）																																																																																																				
	区分	学校・園数	児童・生徒・園児数	給食形態	調理場方式	給食実施率																																																																																															
	小学校	33校	6,160人	完全給食	共同調理場方式	100%																																																																																															
中学校	18校	3,330人	完全給食	共同調理場方式	100%																																																																																																
幼稚園	2園	75人	完全給食	共同調理場方式	100%																																																																																																
取組実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">小学校</th> <th colspan="2">中学校</th> <th colspan="2">幼稚園</th> <th colspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>対象校数</th> <th>児童数</th> <th>対象校数</th> <th>生徒数</th> <th>対象園数</th> <th>園児数</th> <th>対象校・園数</th> <th>児童・生徒・園児数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住吉学校給食センター</td> <td>3校</td> <td>735人</td> <td>3校</td> <td>679人</td> <td></td> <td></td> <td>6校</td> <td>1,414人</td> </tr> <tr> <td>東学校給食センター</td> <td>16校</td> <td>3,598人</td> <td>8校</td> <td>1,738人</td> <td></td> <td></td> <td>24校</td> <td>5,336人</td> </tr> <tr> <td>河北学校給食センター</td> <td>8校</td> <td>796人</td> <td>5校</td> <td>447人</td> <td>2園</td> <td>75人</td> <td>15校・園</td> <td>1,318人</td> </tr> <tr> <td>河南学校給食センター</td> <td>6校</td> <td>1,031人</td> <td>2校</td> <td>466人</td> <td></td> <td></td> <td>8校</td> <td>1,497人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>33校</td> <td>6,160人</td> <td>18校</td> <td>3,330人</td> <td>2園</td> <td>75人</td> <td>53校・園</td> <td>9,565人</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 学校給食に鯨肉等の地場産物を取り入れ、郷土食や行事食を提供することができた。</p> <p>2 アレルギー対応給食について、対応品目を2品から15品に拡大し、令和元年度当初から提供を行っている。</p> <p>3 滞納対策を強化するため、滞納者に対し市長と学校長連名により共同催告を実施した。</p> <p>4 今後の学校給食センターの在り方について、石巻市学校給食センター整備基本計画策定検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置し検討を開始した。また、策定支援業務を発注した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">現年度分</th> <th colspan="3">過年度分</th> </tr> <tr> <th>滞納学校数</th> <th>滞納者数</th> <th>滞納繰越額</th> <th>滞納学校数</th> <th>滞納者数</th> <th>滞納繰越額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>15校</td> <td>55人</td> <td>1,726,355円</td> <td>35校</td> <td>352人</td> <td>29,545,412円</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>13校</td> <td>31人</td> <td>1,222,187円</td> <td>35校</td> <td>351人</td> <td>29,711,746円</td> </tr> <tr> <td>比較増減</td> <td>△ 2校</td> <td>△ 24人</td> <td>△ 504,168円</td> <td>0校</td> <td>△ 1人</td> <td>166,334円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※滞納者数は保護者の人数</p>					区分	小学校		中学校		幼稚園		計		対象校数	児童数	対象校数	生徒数	対象園数	園児数	対象校・園数	児童・生徒・園児数	住吉学校給食センター	3校	735人	3校	679人			6校	1,414人	東学校給食センター	16校	3,598人	8校	1,738人			24校	5,336人	河北学校給食センター	8校	796人	5校	447人	2園	75人	15校・園	1,318人	河南学校給食センター	6校	1,031人	2校	466人			8校	1,497人	計	33校	6,160人	18校	3,330人	2園	75人	53校・園	9,565人	年度	現年度分			過年度分			滞納学校数	滞納者数	滞納繰越額	滞納学校数	滞納者数	滞納繰越額	R2	15校	55人	1,726,355円	35校	352人	29,545,412円	R3	13校	31人	1,222,187円	35校	351人	29,711,746円	比較増減	△ 2校	△ 24人	△ 504,168円	0校	△ 1人	166,334円
	区分	小学校		中学校			幼稚園		計																																																																																												
		対象校数	児童数	対象校数	生徒数	対象園数	園児数	対象校・園数	児童・生徒・園児数																																																																																												
住吉学校給食センター	3校	735人	3校	679人			6校	1,414人																																																																																													
東学校給食センター	16校	3,598人	8校	1,738人			24校	5,336人																																																																																													
河北学校給食センター	8校	796人	5校	447人	2園	75人	15校・園	1,318人																																																																																													
河南学校給食センター	6校	1,031人	2校	466人			8校	1,497人																																																																																													
計	33校	6,160人	18校	3,330人	2園	75人	53校・園	9,565人																																																																																													
年度	現年度分			過年度分																																																																																																	
	滞納学校数	滞納者数	滞納繰越額	滞納学校数	滞納者数	滞納繰越額																																																																																															
R2	15校	55人	1,726,355円	35校	352人	29,545,412円																																																																																															
R3	13校	31人	1,222,187円	35校	351人	29,711,746円																																																																																															
比較増減	△ 2校	△ 24人	△ 504,168円	0校	△ 1人	166,334円																																																																																															
成果	<p>1 地場産物や郷土食等を学校給食に取り入れることで、地域の産業や伝統、食文化に対する理解と関心を深めることができた。</p> <p>2 過年度学校給食費に未納がある保護者7人に対し、市長と学校長連名により催告書を送付した。</p> <p>3 検討委員会を8月1日に要綱設置し、会議を2回開催した。今後、令和4年度に3回程度会議を開催し、令和5年3月までに石巻市学校給食センター整備基本計画を策定することとしている。</p>																																																																																																				
成果に係る評価	<p>1 学校給食に地場産物や郷土食等を取り入れる取り組みは、児童生徒から好評であり、今後も継続したい。</p> <p>2 滞納整理は継続的な取組みが重要であることから、継続可能な実施体制の構築に向け、組織強化を図る必要がある。</p> <p>3 検討委員会において、今後の学校給食センターの在り方について検討を開始することができた。平成28年度に策定した石巻市学校給食センター整備基本構想に則り、施設の老朽化が進む住吉、河北、河南学校給食センターを統廃合し、新たに学校給食センターを整備する方針だが、河南学校給食センターが地震被害で度々休止していることから、早期に整備できる手法を検討している。</p>																																																																																																				
予算の執行状況	(単位：円)																																																																																																				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																		
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																															
1,186,356,000	1,157,818,755			487,320,261	670,498,494																																																																																																

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち		
	7 項	保健体育費		第 6 節	生涯にわたるスポーツ活動の推進		
	4 目	体育館費		(2)	スポーツ環境を整備する		
担当課	市民生活部 スポーツ振興課		中 事 業	体育館管理費			
実施計画掲載ページ			事 業 名	総合体育館管理運営事業			
目的及び事業内容	<p>市民の一体感の醸成・市民の健康づくりと交流促進・生涯スポーツ社会の実現・成人のスポーツ実施率の向上・青少年の健全育成と交流促進・スポーツ少年団加入率の向上・総合型地域スポーツクラブの拠点づくりを目的とし、指定管理者による適正な施設管理運営事業を実施する。</p>						
取組実績	指定管理者による管理運営を実施した。（平成24年度より継続）						
	1 指定管理者による施設運営事業						
	<p>(1) 指定管理者 特定非営利活動法人石巻市スポーツ協会</p> <p>(2) 指定管理料 49,000,000円</p> <p>(3) 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日（5年間）</p>						
取組実績	2 施設管理運営事業						
	(1) 利用者のサービス向上						
	<p>ア 行事予定や大会開催、各種イベント等について、本会のホームページをはじめ、市報、市のホームページ及び市の掲示板への掲載、記者クラブ等を活用して情報発信を行った。</p> <p>(2) スポーツ振興事業の展開</p> <p>ア いしのまき市民スポーツフェスタ</p> <p>イ いしのまきキッズ交流大会兼石巻市スポーツ少年団交流大会</p> <p>ウ キッズパラエティスポーツ教室</p> <p>エ 体育館スポーツ教室</p>						
成果	1 参加者数の推移						
	年度	指標項目	スポーツフェスタ	いしのまきキッズ交流大会兼石巻市スポーツ少年団交流大会	キッズパラエティ	体育館教室	計
	R1	参加者数	103人	中止	899人	2,494人	3,496人
R2	112人		中止	677人	1,851人	2,640人	
R3	153人		中止	838人	2,126人	3,117人	
成果	2 利用者数の推移						
	区 分	H29	H30	R1	R2	R3	
	個人利用者数	24,564人	33,066人	24,130人	13,342人	13,767人	
回数券利用者数	6,090人	8,417人	12,252人	10,441人	12,306人		
貸切利用者数	41,350人	46,788人	48,055人	22,700人	30,016人		
教室参加者数	12,239人	12,791人	11,099人	7,832人	9,803人		
合計	84,243人	101,062人	95,536人	54,315人	65,892人		
成果に係る評価	<p>指定管理者による管理運営を行っているが、新型コロナウイルス感染症の拡大により利用者数及び参加者数の落ち込みが見られるなかで、適正な感染対策を行い利用者数及び参加者数を増加に転じることができた。</p> <p>今後も、ホームページの更新やポスター等の啓発活動を行い、利用者の増加に努める必要がある。</p>						
予算の執行状況	(単位：円)						
	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源	
49,000,000	49,000,000				49,000,000		

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち																																																								
	7 項	保健体育費		第 6 節	生涯にわたるスポーツ活動の推進																																																								
	5 目	総合運動公園費		(2)	スポーツ環境を整備する																																																								
担当課	市民生活部 スポーツ振興課		中 事 業	総合運動公園管理費																																																									
実施計画 掲載ページ			事 業 名	総合運動公園管理運営事業																																																									
目的及び事業内容	石巻市総合運動公園（セイホクパーク石巻）はスポーツの普及振興を図り、もって市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の向上に資するため、施設の効率的かつ適正な管理運営を実施する。																																																												
取組実績	<p>1 指定管理者による施設管理運営事業</p> <p>(1) 指定管理者 特定非営利活動法人石巻市スポーツ協会</p> <p>(2) 指定管理料 150,000,000円</p> <p>(3) 指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日(5年間)</p> <p>2 施設管理運営事業</p> <p>(1) 利用者のサービス向上</p> <p>ア 行事予定や大会開催、各種イベント等について、ホームページをはじめ、市報及び市の掲示板への掲載、フェイスブックやインスタグラムの活用、記者クラブへの投げ込み等を実施して情報発信に努めた。</p> <p>(2) 快適な施設環境の提供</p> <p>ア 施設の改修等による利用者の安全確保を図った。</p> <p>イ 新型コロナウイルス対応ガイドラインの周知徹底を図り、利用者が安全・安心に利用できるよう努めた。</p>																																																												
成 果	<p>1 利用者数の推移 ※参考：R1は直営</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民球場</td> <td>17,275人</td> <td>18,378人</td> <td>23,298人</td> </tr> <tr> <td>フットボール場</td> <td>5,353人</td> <td>2,667人</td> <td>5,490人</td> </tr> <tr> <td>ふれあいグラウンド</td> <td>4,354人</td> <td>1,528人</td> <td>2,818人</td> </tr> <tr> <td>フットサルコート</td> <td>5,621人</td> <td>7,163人</td> <td>8,412人</td> </tr> <tr> <td>フットボールフィールド第1</td> <td>25,283人</td> <td>18,315人</td> <td>20,013人</td> </tr> <tr> <td>フットボールフィールド第2</td> <td>12,996人</td> <td>11,506人</td> <td>12,451人</td> </tr> <tr> <td>多目的フィールド</td> <td>1,345人</td> <td>4,590人</td> <td>5,380人</td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td>8,696人</td> <td>8,838人</td> <td>10,473人</td> </tr> <tr> <td>南ブロックシャワー室</td> <td>195人</td> <td>54人</td> <td>134人</td> </tr> <tr> <td>南ブロック更衣室</td> <td>4,714人</td> <td>7,191人</td> <td>10,753人</td> </tr> <tr> <td>施設外来園者</td> <td>63,328人</td> <td>117,099人</td> <td>107,981人</td> </tr> <tr> <td>トレーニングセンター</td> <td>18,124人</td> <td>9,024人</td> <td>11,529人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>167,284人</td> <td>206,353人</td> <td>218,732人</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	R1	R2	R3	市民球場	17,275人	18,378人	23,298人	フットボール場	5,353人	2,667人	5,490人	ふれあいグラウンド	4,354人	1,528人	2,818人	フットサルコート	5,621人	7,163人	8,412人	フットボールフィールド第1	25,283人	18,315人	20,013人	フットボールフィールド第2	12,996人	11,506人	12,451人	多目的フィールド	1,345人	4,590人	5,380人	テニスコート	8,696人	8,838人	10,473人	南ブロックシャワー室	195人	54人	134人	南ブロック更衣室	4,714人	7,191人	10,753人	施設外来園者	63,328人	117,099人	107,981人	トレーニングセンター	18,124人	9,024人	11,529人	合計	167,284人	206,353人	218,732人
区 分	R1	R2	R3																																																										
市民球場	17,275人	18,378人	23,298人																																																										
フットボール場	5,353人	2,667人	5,490人																																																										
ふれあいグラウンド	4,354人	1,528人	2,818人																																																										
フットサルコート	5,621人	7,163人	8,412人																																																										
フットボールフィールド第1	25,283人	18,315人	20,013人																																																										
フットボールフィールド第2	12,996人	11,506人	12,451人																																																										
多目的フィールド	1,345人	4,590人	5,380人																																																										
テニスコート	8,696人	8,838人	10,473人																																																										
南ブロックシャワー室	195人	54人	134人																																																										
南ブロック更衣室	4,714人	7,191人	10,753人																																																										
施設外来園者	63,328人	117,099人	107,981人																																																										
トレーニングセンター	18,124人	9,024人	11,529人																																																										
合計	167,284人	206,353人	218,732人																																																										
成果に係る評価	指定管理者による施設管理運営を行っているが、新型コロナウイルス感染症が拡大しているなかで感染対策を実施するとともに、全国高等学校野球選手権宮城大会の主会場として利用されるなど、各施設の利用促進を図ることができた。 また、総合運動公園では施設命名権をセイホク(株)と契約締結しており、ネーミングライツ料収入の年額2,200,000円が管理運営事業の財源となっている。なお、令和4年3月16日にセイホク(株)と契約更新をしており、継続した歳入が見込まれる。																																																												
予算の執行状況	(単位：円)																																																												
予算額	150,000,000	決算額	決算額の財源内訳																																																										
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																							
		150,000,000			2,200,000	147,800,000																																																							

予算科目	10 款	教育費	総合計画	第 5 章	豊かな心を育みのちを未来につなぐまち
	7 項	保健体育費		第 6 節	生涯にわたるスポーツ活動の推進
	5 目	総合運動公園費		(2)	スポーツ環境を整備する
担当課	市民生活部 スポーツ振興課		中 事 業	総合運動公園管理費	
実施計画 掲載ページ	P142		事 業 名	総合運動公園整備事業	
目的及び事業内容	平成12年に完成した「石巻市総合運動公園」の施設老朽化に伴い、計画的な修繕を行うもの。 市民球場については、東日本大震災後の復旧整備を行い、リニューアルから8シーズンが経過し、使用頻度の高い当野球場の人工芝の摩耗が激しい状況にあり、イレギュラーパウンドによる怪我の危険性があることから、内野部分の人工芝の改修を行うもの。 また、石巻市野球場常設広告として市民球場のグラウンドフェンスへ掲載するにあたり、グラウンドフェンスの色があせており、色を塗り直して広告を常設設置する。				
取組実績	<p>1 石巻市民球場人工芝の改修</p> <p>(1) 工期 令和3年10月14日から令和4年2月28日まで</p> <p>(2) 予算額 79,074,000円</p> <p>(3) 事業費 79,073,500円</p> <p>(4) 工事等概要 ・内野部分の人工芝摩耗による張替え改修工事 (人工芝張替、内野アンツカ改修)</p> <p>2 石巻市民球場フェンス塗装修繕</p> <p>(1) 工期 令和3年11月2日から令和4年2月28日まで</p> <p>(2) 予算額 5,000,000円</p> <p>(3) 事業費 4,950,000円</p> <p>(4) 工事等概要 経年劣化に伴う、球場内部ラパーフェンス等塗装(内外野フェンス及びダックアウト内部含む)</p>				
成 果	<p>損傷が激しい野球場の内野部分の人工芝の改修を実施したことにより、施設利用者の安全・安心かつ良好な環境の確保が図られた。また、フェンス塗装修繕も同時に実施し、施工後18区画分の企業広告をフェンスへ掲載することができた。</p>				
成果に係る評価	石巻市総合運動公園は、設備機器の経年劣化や施設の損傷も進行している。今後も計画的な整備を図り、利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう努める。 また、外野フェンスへ企業広告を掲載したことにより利用者から好評を得ている。なお、広告収入については令和4年度からの歳入となる。 ・石巻市民球場外野フェンスに18区画広告掲示 1区画あたり年額96,000円(合計年額1,728,000円)				
予算の執行状況	(単位：円)				
予算額	84,074,000	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
		84,023,500		75,100,000	8,923,500